

第1回秋田いきいきワーク推進会議 資料一覧

【秋田労働局】

資料 1－1	秋田労働局説明資料
資料 1－2	正社員転換・待遇改善実現プラン
資料 1－3	秋田いきいきワーク推進会議実施事項等

【秋田県】

資料 2－1	秋田県人口ビジョンと総合戦略の概要
資料 2－2	秋田未来総合戦略（リーフレット）
資料 2－3	秋田未来総合戦略（本文）

【東北経済産業局】

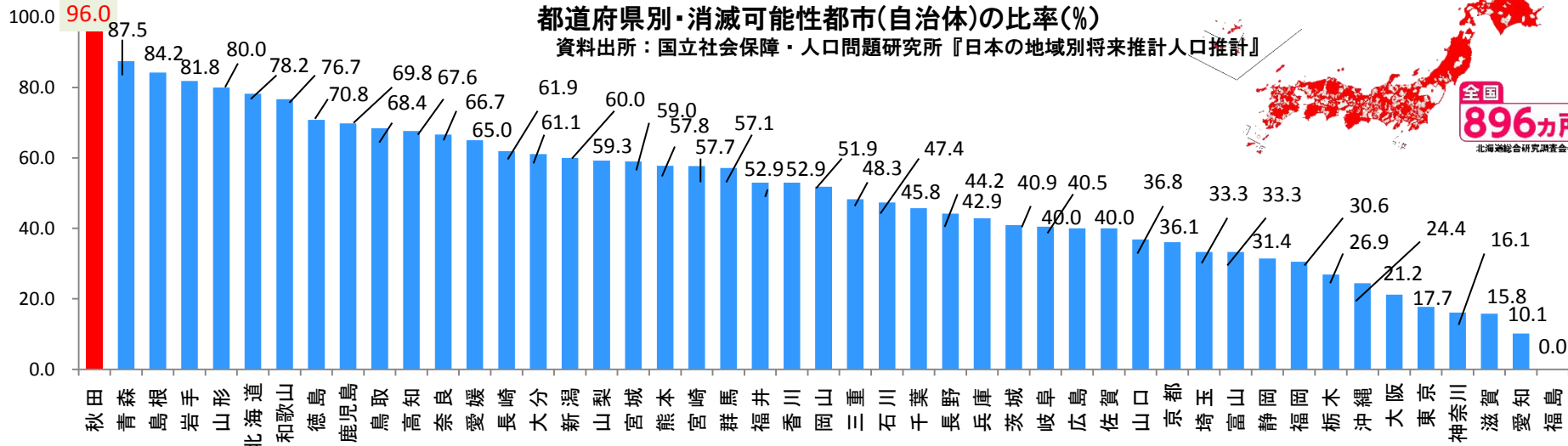
資料 3－1	働き方改革に資する企業経営普及啓発事業について
資料 3－2	地方創生×東北U I Jターンシンポジウム

秋田県の雇用の課題 ～ 増田レポートから ～

資料 1 - 1

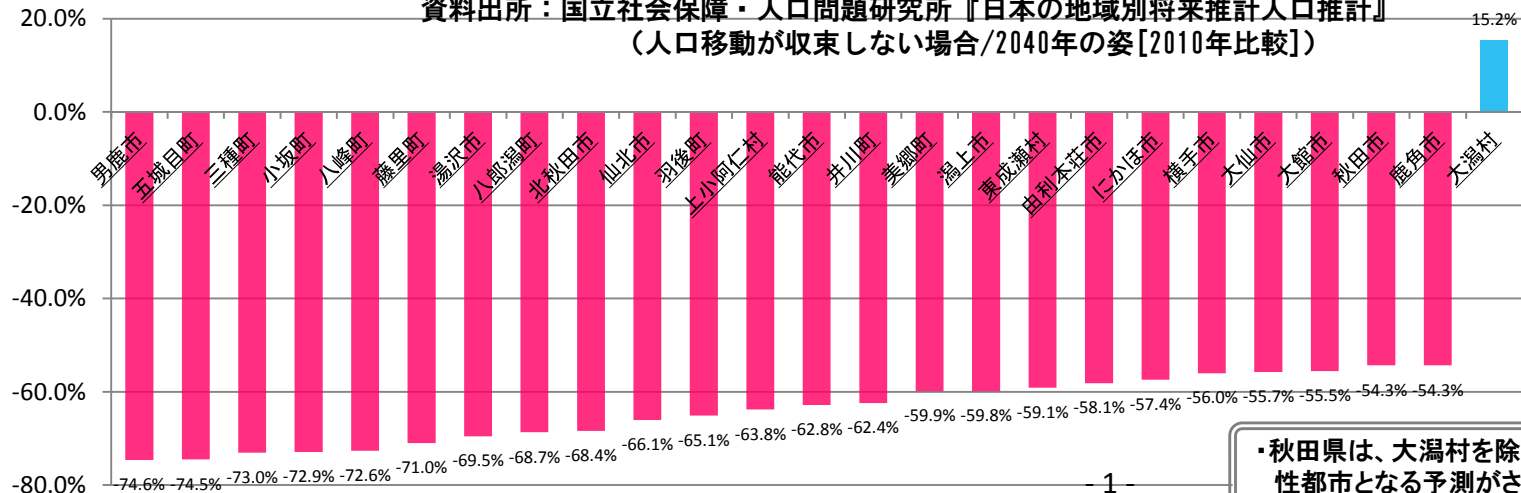
- ・「日本創成会議」人口減少問題検討分科会が、『2040年までに全国約1800市町村のうち896市町村が消滅する恐れ。』と発表。
- ・消滅可能性都市とされたのは全国自治体の49.8%。
- ・消滅可能性都市の896市町村(増田リスト)のうち、523市町村は、人口が1万人割れになる。

自治体が半減…「極点社会」
増田レポートの未来



若年女性人口変化率(%)

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口推計』
(人口移動が収束しない場合/2040年の姿[2010年比較])



・秋田県は、大潟村を除く全市町村が消滅可能性都市となる予測がされている。

秋田県の雇用の課題 ～ 増田レポートから ～



まち・ひと・しごと創生法
(平成26年11月28日法律第136号)

・少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略
(まち・ひと・しごと創生本部決定平成26年12月27日)

・まち・ひと・しごと創生本部は、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むために設置された。この目的の下、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)を策定した。

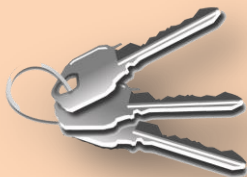
今後の施策の方向

1. 政策の基本目標 / [基本目標①] 地方における安定した雇用を創出する基本目標

・(前略)～

また、雇用の量ばかりでなく、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチや、ポテンシャルある女性の就業機会の不足などの理由により、地方で生かされない潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、**魅力ある職場づくり**や、労働市場環境の整備に取り組み、**正規雇用等の割合の増加**、**女性の就業率の向上**など、労働市場の質の向上を図る。

雇用創出の3つの鍵



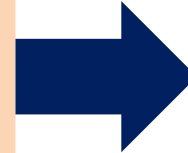
① 魅力ある職場づくり
= 働き方改革など



② 正規雇用等の割合の増加
= 正社員転換・待遇改善



③ 女性の就業率の向上
= 女性の活躍推進



秋田いきいきワーク推進会議

秋田県

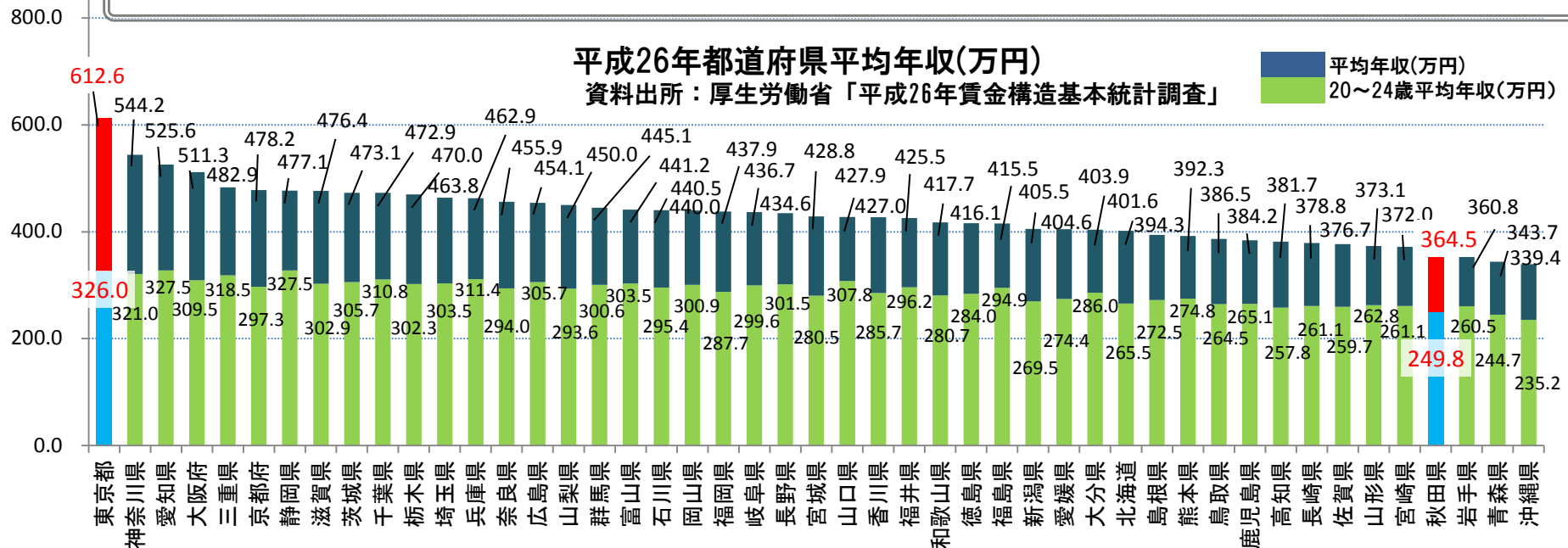
あきた未来総合戦略

秋田県の雇用の課題 ～ 増田レポートから ～



・秋田県における満足度とは何か。

①平成26年の都道府県平均年収では、1位の東京都と248.1万円の差。若い世代でも差がある。



秋田県大学進学者数(人)

(資料出所:秋田県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」)

	男子	女子	合計	男女差
平成27年3月卒業	1,718	1,571	3,289	147
平成26年3月卒業	1,804	1,582	3,386	222
平成25年3月卒業	1,755	1,717	3,472	38

Aターンの有効登録者(人)

(資料出所:秋田県雇用労働政策課「Aターン登録者等の状況」)

	男子	女子	合計	男女差
平成27年11月	1,927	523	2,450	1,404
平成26年度	1,621	379	2,000	1,242

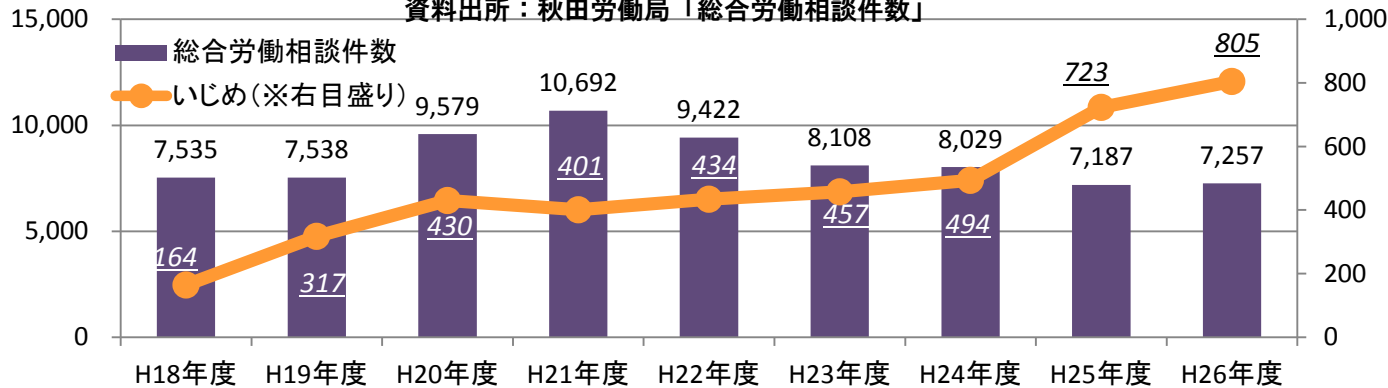
・「増田レポート」で指標としている女性に注目して考えると、東京圏等の都市部に進学する女性は男性とそれほど差はないが、Aターン希望者は、男性より大きな差がある。

秋田県の雇用の課題 ～ 増田レポートから ～



平成18年度～平成26年度秋田県内総合労働相談件数・いじめ相談件数(件)

資料出所：秋田労働局「総合労働相談件数」



・総合労働相談では、相談件数が減少している中で「いじめ・嫌がらせ」の相談件数は増加している。
・労働環境の悪化が懸念される。

あきた未来総合戦略

(基本目標) 移住・定住対策

若者の県内定着の促進

(基本目標) 少子化対策

官民一体となった脱少子化県民運動の展開

・仕事と子育てを両立できる環境づくり

①子育てしやすい職場づくりの推進

所定外労働の削減や育児休業・年次有給休暇等の取得促進の取組の啓発、「子ども職場参観日」による子育てしやすい職場づくりのための意識醸成等、両立支援に資する取組を推進する。

(基本目標) 新たな地域社会の形成

地域社会の維持・活性化

・女性、若者の活躍支援

①女性が活躍できる環境づくり

女性が個性と能力を生かし、地域や職場で活躍できる環境づくりを推進するとともに、出産・育児等による離職後の再就職を支援するなど、ライフステージに対応した支援を行う。

秋田いきいきワーク推進会議

(1) 長時間労働削減、年次有給休暇取得促進、多様な働き方推進等の働き方改革

(2) 非正規労働者の正社員への転換、待遇改善の推進

(3) 女性の活躍推進

あきた未来総合戦略



秋田いきいきワーク推進会議

秋田県の雇用の課題 ～ 秋田いきいきワーク推進会議 ～



秋田いきいきワーク推進会議で目指すもの

PDCAサイクル

- ①長時間労働削減、年次有給休暇取得促進、多様な働き方推進等の働き方改革
- ②非正規労働者の正社員への転換、待遇改善の推進
- ③女性の活躍推進

PLAN
(計画)

○労働実態調査の実施

ACT
(改善)

DO
(実行)

CHECK
(評価)

- 中長期計画を策定
- PR活動
- イベントの実施等
- 検証結果による計画の見直し

中長期計画

中長期の計画により5年間の取組をします。
期間:平成28年1月1日から平成32年12月31日まで

秘 提出期限:平成28年〇月〇日 秋田労働局・秋田県/労働調査 労働実態調査票(労働者用) 平成27年度実績調査

※統計法による調査と同等の扱いとします。
県内の労働に関する実態調査であり、調査結果はこの目的以外での利用はいたしません。
記載重複等避けるため、会社名・氏名が無い場合、労働者無記入等は調査回答としません。

秘 提出期限:平成28年〇月〇日 秋田労働局・秋田県/労働調査 労働実態調査票(事業主用) 平成27年度実績調査

※統計法による調査と同等の扱いとします。
県内の労働に関する実態調査であり、調査結果はこの目的以外での利用はいたしません。
回答は、全て平成27年度(決算などで27年度扱いとするもの等)でご回答ください。

(1) 事業所の名称及び所在地

所在地 平()

名称 ()

連絡先 ()

【1 正社員】

(5)

- 秋田県内の労働実態調査を、企業、労働者側に行って実態を把握した後、中長期計画を策定し、「秋田いきいきワーク推進会議」の会員メンバーが協議し、会員が自ら施策に携わって実行するなど、秋田県の職場における職場環境の整備・改善を目指します。
職場の環境の改善が就職を推進し、女性の活躍を促進等することで人口減少に歯止めをかけます。

秋田いきいきワーク推進会議スケジュール(案)

	平成27年度			平成28年度												平成29年度											
	第4・四半期			第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期			第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議(本会議)																											
推進会議部会(WG)																											
労働実態調査・調査結果分析																											
パネルディスカッション・セミナー等																											
県の記念日休日・一斉定時退庁周知活動(※)								8/29												8/29							
広報・周知活動(ラジオ等)																											
働き方改革関係周知																											
ノー残業デー運動(賛同企業募集・表彰等)																											
女性の活躍推進関係(トラブル防止等)周知																											
目標達成に係る企業出前講座																											
	平成30年度			平成31年度												平成32年度											
	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期			第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期			第1・四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月

働き方改革分野



働き方改革(長時間労働の削減・年次有給休暇の取得促進・多様な働き方の推進)

- ・長時間労働削減を目的とする。
- ・働き方改革は労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から所定外労働の削減、年次有給休暇取得促進など働き方を見直すことにある。
- ・様々な労働者の状況に合わせた柔軟な働き方を導入することで、誰もが働きやすい職場環境をつくり、ひいては、人材確保＝労働力の確保や、能率の向上などを旨とする。

長時間労働削減推進本部

【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)に、「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれ、平成26年6月に「過労死等防止対策推進法」が成立。長時間労働対策の強化が喫緊の課題となる。⇒ 大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置(H26.9.30)

本部長(厚生労働大臣)/本部長代理(厚生労働副大臣(労働担当)、厚生労働大臣政務官(労働担当))/事務局長(労働基準局長)

過重労働等撲滅チーム

- ① 長時間労働削減の徹底に向けた重点監督の実施
 - i 相当の時間外労働時間が認められる事業場等
 - ii 過労死等に係る労災請求がなされた事業場等を対象に、重点監督を実施。
- ② 相談体制の強化
- ③ 労使団体への要請
- ④ 過労死等の防止に向けた取組

働き方改革・休暇取得促進チーム

- ① 本省幹部による企業経営陣への働きかけ
- ② 地方自治体との協働による地域レベルでの年次有給休暇の取得促進
- ③ 切れ目のない年次有給休暇取得促進

省内長時間労働削減推進チーム

- 若手職員からの意見聴取や民間企業へヒアリング等を行い、以下の方策を検討・実施
- ① 長時間労働に係る負担軽減方策について
 - ② 早期退庁・休暇取得促進方策について
 - ③ 早期退庁後や休暇の有効な活用事例について

都道府県労働局に設置
秋田労働局設置(H27.1.6)

働き方改革推進本部 (本部長 都道府県労働局長)

企業の自主的な働き方の見直しを推進

- ① 労働局長、労働基準部長による企業経営陣への働きかけ(仕事の進め方の見直しによる時短など)
- ② 地方自治体、労使団体等との連携による働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成(年次有給休暇の取得促進など)

秋田労働局:本部長(秋田労働局長)
副本部長(総務部長・労働基準部長・職業安定部長・雇用均等室長)

〈協力要請・連携〉

- ・都道府県
- ・市町村
- ・事業主団体
- ・労使団体等

「地方創生」につなげる

- 仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備
- 地域の特性を生かした、魅力ある就業の機会の創出

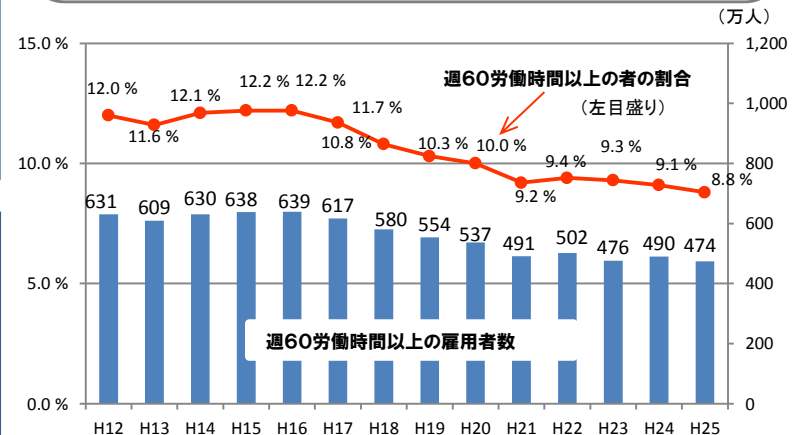
週60時間以上就業する雇用者数及び割合の推移

・週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、景気の動向に左右される面はあるものの、全体では近年低下傾向にあるが、依然として1割弱で推移。

※新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)に掲載された「雇用・人材戦略」の2020年までの目標

「雇用・人材戦略」目標

週労働時間60時間以上の雇用者の割合
平成20年 10.0% → 平成32年目標 5割減(5%)



資料出所:総務省「労働力調査」

(注)資料は非農林業雇用者数により作成

働き方改革分野

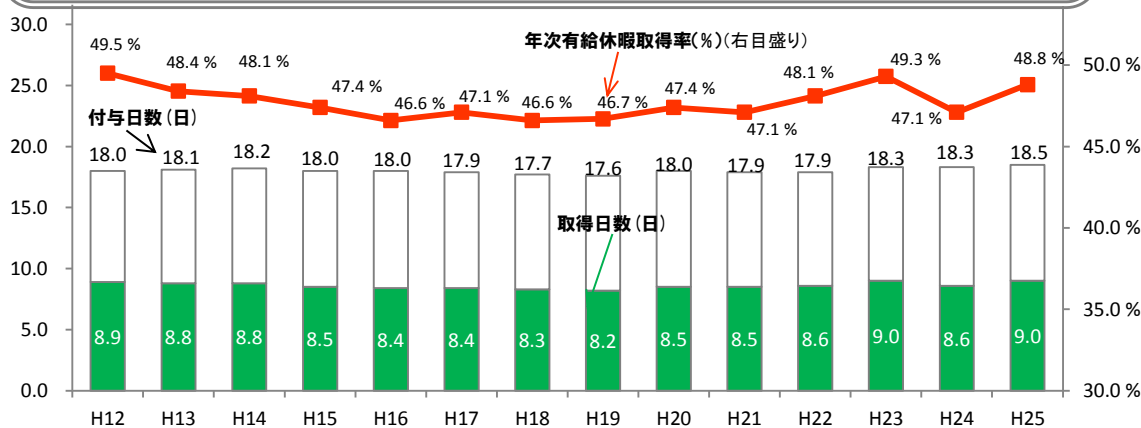


年次有給休暇の取得促進

- 我が国の年次有給休暇の取得率は、欧米諸国ではほぼ完全取得されている状況と比較して近年5割を下回る水準で低迷。

※新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)に掲載された「雇用・人材戦略」の2020年までの目標

「雇用・人材戦略」目標
年次有給休暇取得率
平成20年 47.4% → 平成32年目標 70%



資料出所:総務省「労働力調査」

(注) 1)「対象労働者」は「常用労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。

2)「付与日数」は、繰越日数を含まない。「取得率」は、全取得日数/全付与日数×100(%)である。

3)平成18年以前の調査対象:「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」→平成19年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民間企業」

秋田労働局での取組

- 局長や労働基準部長が県内の主要な企業へ訪問し、働き方改革について要請している。平成27年度は30社程度訪問。
- 働き方改革に取り組んでいる企業の取り組み事例(4社)を本省に報告し、「働き方・休み方改善ポータルサイト」に掲載するとともに、秋田労働局のホームページにも掲載している。
- 秋田県と共催で、『働き方改革セミナー』を開催。出席者は県内の労務担当者を中心に130名程度。

企業に対して働きかけている取組の一例

1 時間外労働時間の削減

- 経営トップが働き方改革に関するメッセージを発信
- 「朝型勤務」や「ノー残業デー」、「ノー残業ウィーク」など、効率的な働き方を促す取組の導入
※ 明るい時間が長い夏の間の「朝型勤務」、「フレックスタイム制」を活用した「生活スタイル変革」
- 時間外労働時間の見える化
- 部下の長時間労働抑制について、管理職教育の実施及び人事考課項目としての追加
- 一定時間になった際のPCの強制シャットダウン 等

長時間働くのではなく、早く帰る職場の慣行・雰囲気の醸成、定着

2 年次有給休暇の取得促進

- 休暇取得計画の設定及びその計画が実施されるようフォロー(月1日以上)の休暇、連続休暇など)
- 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- 部下の休暇取得状況を管理職の人事評価項目に盛り込む 等

年次有給休暇を取得しやすい雰囲気の醸成、定着

3 多様な働き方を実現するための対応

- 短時間正社員制度の導入
- テレワークを活用した在宅勤務制度の導入
- 年次有給休暇以外の休暇制度の導入 等

様々な事情を持つ人が活躍できる環境の整備

目標

- ① 長時間労働の削減
平成32年までに
週60時間以上の雇用者の割合5%以下
- ② 年次有給休暇の取得促進
平成32年までに
年次有給休暇の取得率 70%以上

さらなる取組を展開するため
「秋田いきいきワーク推進会議」での取組を追加



II 正社員転換・待遇改善

正社員転換・待遇改善

- ・ 少子高齢化の進行による労働力人口の減少が見込まれる中で、日本経済の好循環を更に進めていくためには、雇用情勢が着実に改善しているタイミングを捉えて、非正規労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推し進める必要がある。

正社員転換・待遇改善実現本部

【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、「正社員転換・待遇改善実現プラン(5か年計画)」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について取組む。⇒大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」を設置(H27.9.24)

本部長(厚生労働大臣)/本部長代理(厚生労働副大臣(労働担当)、厚生労働大臣政務官(労働担当))/事務局長(職業安定局長、労働基準局長、雇用均等・児童家庭局長、職業能力開発局長、政策統括官(労働担当)等)

- ・ 「正社員転換・待遇改善実現プラン(5か年計画)」を策定(平成28年1月)
- ・ 不本意非正規比率などに目標値を設定。

正社員転換・待遇改善実現チーム

主査 職業安定局長

各都道府県労働局に設置
秋田労働局設置(H27.10.29)

正社員転換・待遇改善実現本部 (本部長 都道府県労働局長)

都道府県労働局においても、労働局長が陣頭に立って、地域における正社員転換・待遇改善等を強力に推進
秋田労働局: 本部長(秋田労働局長)
副本部長(総務部長・労働基準部長・職業安定部長・雇用均等室長)

〈協力要請・連携〉

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 事業主団体
- ・ 労働団体 等

秋田県: あきた未来総合戦略

秋田県が持続的に発展していくために、少子化対策等による「自然減の抑制」、雇用の創出・質の向上を図り、「社会減の早期解消」を実現させる必要がある。

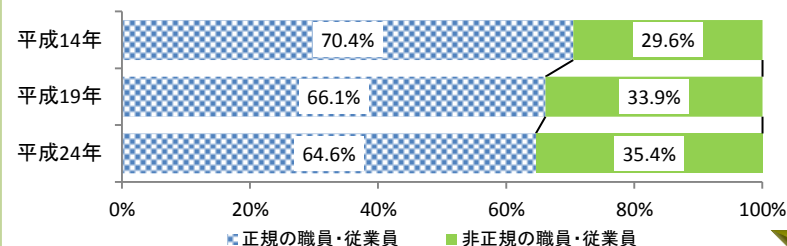
- 【基本目標1】産業振興による仕事づくり
- 【基本目標2】移住・定住対策
- 【基本目標3】少子化対策

1 秋田県内における正社員の現状

	正社員新規求人		正社員就職		正社員求人倍率
	求人数	割合	就職件数	割合	
平成25年度	30,798人	34.6%	11,083件	34.7%	0.40倍
平成26年度	35,407人	36.8%	11,113件	36.6%	0.55倍
平成27年12月末	27,721人	38.1%	7,973件	38.4%	0.63倍

2 秋田県内における正規・非正規雇用者の推移

雇用者(会社などの役員を除く)のうち正規・非正規の割合



「東京圏等から秋田へ人の流れをつくり」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」(あきた未来総合戦略)ためには、

- ◎ 正社員を希望する非正規労働者⇒正社員への道が開かれること
- ◎ 柔軟な働き方として非正規雇用を選ぶ者⇒待遇の改善を強力に進めることが重要



II 正社員転換・待遇改善

1 関係法令の周知徹底

(1) 改正労働者派遣法

◎派遣元事業主

- ① 派遣労働者への段階的かつ体系的な教育訓練の実施
- ② 派遣労働者へのキャリアコンサルティングの実施
- ③ 継続して一定期間派遣労働に従事する見込みがある場合に、派遣先に対し直接雇用依頼等の雇用安定措置の実施
- ④ 派遣先で同種の業務に従事する労働者との均等に考慮し、賃金の決定、教育訓練等の実施

◎派遣先事業主

- ① 就業している派遣労働者に対して正社員の募集情報の提供

(2) 若者雇用促進法

◎関係者の責務の明確化と相互の連携(H28.10.1施行)

◎適切な職業選択のための取組の促進

- ① 事業主による職場情報の提供の義務化(H28.3.1施行)
- ② 労働関係法令違反の事業所に対する、ハローワークの新卒者向け求人の不受理(H28.3.1施行)
- ③ 若者の雇用管理状況などが優良な中小企業の認定制度(ユースエール認定制度)の創設(H27.10.1施行)

(3) 女性活躍推進法

目標

「地域プラン(地域計画)(仮称)」の策定及び実施

※今後5年間の非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善実現に向けた具体的な施策や数値目標を盛り込んだプランを策定

2 正社員転換等に向けた支援

① ハローワークによる正社員就職の実現

- ・正社員求人の確保に取り組み、正社員就職の実現を加速

② 正社員実現に取り組む事業主等への支援

- ・キャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)

非正規雇用の労働者に対し、正規雇用への転換を実施した事業主に助成金を支給

《有期雇用→正規雇用》⇒1人50万円 《有期雇用→無期雇用》⇒1人20万円 《無期雇用→正規雇用》⇒1人30万円

- ・トライアル雇用奨励金

職業経験等の不足から就職が困難な求職者に、常用雇用へ移行することを目的に 原則3か月間のトライアル雇用を実施した事業主に助成金を支給

《月額支給額》⇒1人4万円(3か月で計12万円)

- ・職場定着支援助成金(個別企業助成制度:雇用管理制度助成)

雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)を導入した重点分野(健康・環境・農林漁業分野)などの事業を営む事業主に助成金を支給

《制度導入助成》⇒制度区分ごとに10万円

《目標達成助成(離職率低下)》⇒60万円

③ 派遣労働者の直接雇用・正社員化促進

- ・派遣元事業主

⇒派遣労働者への段階的かつ体系的な教育訓練の実施等

⇒継続して一定期間派遣労働に従事する見込みがある場合に、派遣先に対し直接雇用依頼等の雇用安定措置を実施

- ・派遣先事業主

⇒就業している派遣労働者に対して正社員募集情報の提供

川女性の活躍推進



女性の活躍が求められる社会的背景

労働政策審議会建議「女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築について(平成26年9月30日)」

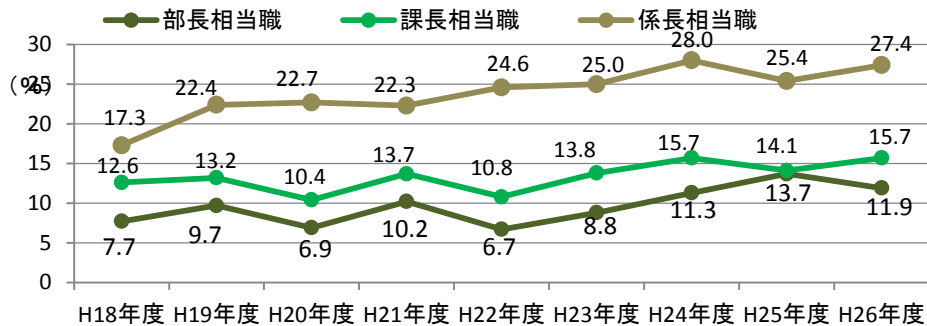
- ・女性の継続就業率・労働力率が十分上昇しなければ、就業者数の大幅減を通じ、持続的経済成長等へ大きな影響。
 - ・女性が活躍しやすいよう、男女を通じて長時間労働を是正し、子育てしながら当たり前に継続就業できる社会とすることは、生産性向上へつなぐるとともに、少子化の改善にも寄与。
- また、女性だけでなく、男性の生活の豊かさや、介護との両立、企業の人材力強化、競争力強化にも貢献。

⇒【国の政策の基本目標】

指導的地位に占める女性の割合

→ 平成32年までに30.0%程度

秋田県内の民間事業所における役職者に占める女性の割合



(資料) 秋田県産業労働部雇用労働政策課「労働条件等実態調査」

秋田の働く女性の現状

- ・雇用者全体に占める女性の割合は45.8%。その半数は非正規雇用。
- ・意思決定層(管理職以上)に占める女性の割合(8.6%)は、全国(13.4%)的に見ても低い水準。(平成24年就業構造基本調査)

男性の育児休業取得促進の意義

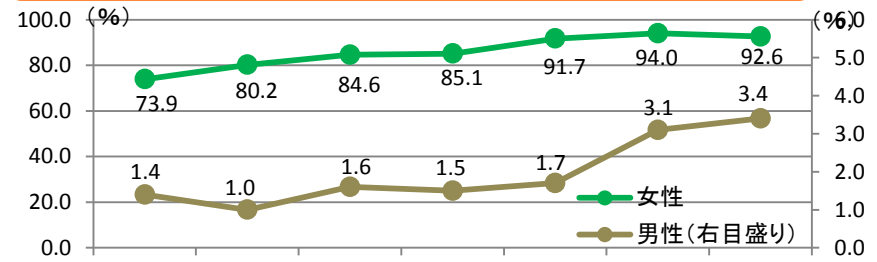
- ・男性の希望の実現。
※ 3割以上の男性が育児休業の希望を持っている。
- ・女性の継続就業や出産意欲の向上、キャリア形成の不安解消。
※ 夫の家事・育児時間が長いほど、第1子出産前後の妻の継続就業割合が高い。また第2子出生割合も高い。

⇒【国の政策の基本目標】

男性の育児休業取得率

平成26年 2.3% → 平成32年 13.0%

秋田県内の民間事業所における育児休業の取得率



(資料) 秋田県産業労働部雇用労働政策課「労働条件等実態調査」

秋田労働局での取組

女性の活躍に向けた取組の実施

- ・男女雇用機会均等法の周知・履行確保
- ・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・認定の促進
- ・助成金を通じた事業主への支援
- ・職場におけるハラスメント対策の推進
- ・母性健康管理対策の推進

仕事と家庭を両立しやすい職場環境を整備

- ・育児・介護休業法の周知・履行確保
- ・次世代法に基づく事業主行動計画の策定・認定の促進
- ・助成金を通じた事業主への支援
- ・男性の育児取得促進等

パートタイム労働者の雇用環境の整備

目標

- ①男性の育児休業取得率の増加
→ 平成32年 13.0%
- ②女性の指導的地位の割合の増加
→ 民間企業における課長相当職以上
平成32年 30.0%以上

計画期間等

- **計画期間**は、平成28年度(平成28年 4 月)～平成32年度(平成33年 3 月)の **5 か年**とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの**進捗状況を毎年把握・公表**する。
- プランの**中間年である平成30年度に**、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、**目標値等を見直す**ほか、**状況等の変化に対応し、目標値等を見直す**こともあり得る。
- **地域プラン**(地域計画(仮称))。各都道府県労働局に設置されている本部において、平成28年3月中に策定予定)は、本省のプランの内容も参考としつつ、**産業構造など地域の実状等を考慮して、具体性かつ実効性のあるもの**とする。

主要な目標

■ 不本意非正規

- 不本意非正規雇用労働者の割合(全体平均) : **10%以下**
(平成26年平均 : 18.1%)

■ 若者

- 新規大学卒業者の正社員就職の割合 : **95%** (平成27年 3 月卒 : 92.2%)
- 新規高校卒業者の正社員就職の割合 : **96%** (平成27年 3 月卒 : 94.1%)

■ 待遇改善

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の**縮小**を図る。

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

(1) 正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標

- 不本意非正規雇用労働者の割合(全体平均) : 10%以下
【再掲】 (平成26年平均 : 18.1%)
- 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合 : 現状から半減
(平成26年平均 : (25-34歳) 28.4%)
- 派遣社員・契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合 : それぞれ現状から半減
(平成26年平均 : (派遣社員)41.8%、(契約社員)34.4%)
- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 : 450万人 (平成28-32年度累計) (平成26年度 : 89万人)
- ハローワークにおける正社員求人数 : 2125万人 (平成28-32年度累計) (平成26年度 : 414万人)

取組

- ハローワークにおける正社員求人の積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等
- キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進
- 業界団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請
- 就業経験等に応じた公的職業訓練や地域のニーズに応じた成長分野で求められる人材育成の推進

② 対象者別の正社員転換等

ア. 若者等

目標

- 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合【再掲】
- 新規大学卒業者の正社員就職の割合 : 95%【再掲】
(平成27年3月卒 : 92.2%)
- 新規高校卒業者の正社員就職の割合 : 96%【再掲】
(平成27年3月卒 : 94.1%)
- 新規学卒者採用枠で既卒者を募集する企業の割合 : 80%
(平成27年調査 : 70%)
- フリーター数 : 124万人 (ピーク時 : 217万人(平成15年))
- 学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率 : 90%
(平成26年度 : 83.1%)
- ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の

取組

- 若者雇用促進法の円滑な施行
- 新卒者等の新卒応援ハローワーク等における正社員就職の実現
- フリーター等へのわかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談等
- ニート等への地域若者サポートステーションにおける地方自治体、学校と協働した支援等
- ひとり親へのハローワークにおける就職支援や、就職に有利な資格取得支援、職業能力開発施策の推進等
- 雇用型訓練 (OJTとOff-JTを組み合わせた実践的訓練) の推進等による若者の職業能力開発の推進

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

イ. 派遣労働者

目標

- 派遣社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減【再掲】（平成26年平均：41.8%）
- 無期雇用派遣の増加：現状の比率から10パーセントポイント増（平成24年：17.3%）
- 紹介予定派遣の増加：全事業所の10%（平成25年度：全事業所数の7.6%）

取組

- 改正労働者派遣法の円滑な施行
- 経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応
- 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、紹介予定派遣の活用の促進、紛争防止措置の周知啓発等

ウ. 有期契約労働者

目標

- 契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減【再掲】（平成26年平均：34.4%）
- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：15万人（平成28-32年度累計）（平成26年度：7,225人）

取組

- 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等
- 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進

エ. 短時間労働者

目標

- 正社員へ転換した短時間労働者の数：500万人（平成28-32年度累計）（現状：1年につき70万人(推計)）
- 短時間（勤務時間限定）正社員制度を導入している事業所の割合：29%（平成26年10月現在：14.8%）

取組

- パートタイム労働法に基づく正社員転換措置の好事例の収集等

オ. 地域における取組

取組

- 雇用促進税制の活用による地域における質の高い雇用（無期雇用・フルタイム）の創出を促進
- 「戦略産業雇用創造プロジェクト」による地域における良質な雇用機会の確保に向けた取組の促進

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

③ 「多様な正社員」の推進

取組

- モデル就業規則の作成、コンサルティングの実施
- 「多様な正社員」に関するシンポジウムの開催、専用ＨＰでの好事例の掲載等
- 短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等

(2) 待遇改善について

目標

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。【再掲】
- 社会保険が適用拡大される短時間労働者の数：60万人
- ユースエール認定企業の数：1,000社（平成26年度若者応援宣言企業：8,335社）
- 優良派遣事業者の数：500社（平成26年度：85社）
- 均等・均衡待遇等に取り組み、「パートタイム労働者活躍企業宣言」を行った企業数：180社
(平成27年12月現在：30社)
- 職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合：各年度において80%
(平成26年度：約40%)

① 非正規雇用労働者共通の待遇改善

取組

- 同一労働同一賃金の推進策について検討、省内推進チームの設置
- 最低賃金について、名目GDPの成長率にも配慮した引上げに向けて対応
- 企業収益を踏まえた賃金の引上げに向けた働きかけや必要な環境整備を実施
- キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進
- 育児・介護休業の取得推進等やいわゆるマタハラを防止するための措置について法改正の検討、セクハラやいわゆるマタハラについて、迅速・厳正な行政指導
- 産前産後期間中の国民年金保険料の免除に向けた法改正の検討
- 被用者保険の適用拡大実施のための準備・円滑な実施等
- パワハラ対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による魅力ある職場づくりの推進、労働保険の適用推進、中小企業退職金共済制度への加入促進

正社員転換・待遇改善実現プラン

取組目標・取組

② 対象者別の待遇改善

ア. 若者

取組

- 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法制の周知
- 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進

イ. 派遣労働者

取組

- 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進
- 諸外国の実態等を把握し、同一労働同一賃金の在り方について検討
- 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等
- 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等

ウ. 有期契約労働者

取組

- 労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について、周知徹底の強化や関連する判例の必要な情報収集の実施

エ. 短時間労働者

取組

- パートタイム労働法の履行確保
- 雇用管理改善に向けた企業の自主的な取組の促進、
職務分析・職務評価の導入支援・普及促進
- 総合的な情報提供の実施

その他

取組

- 正社員の働き方の改善（過重労働解消、過労死等防止対策、テレワーク・在宅就業の推進等） 等

◆秋田いきいきワーク推進会議(5か年)**1 実施事項****【会議・部会】**

- 1 秋田いきいきワーク推進会議開催…[年 1 回程度]
- 2 秋田いきいきワーク推進会議部会（ワーキンググループ(WG)）の開催…[年 1 回程度]

2 秋田労働局で考えている会議で検討して頂きたい事項**【調査等】**

- 1 労働実態調査（事業所・労働者）及び調査結果の分析 …[隔年程度実施]

【周知活動（参加型周知）】

- 2 （「働き方改革」、「正社員転換・待遇改善実現」、「女性活躍推進」等）パネルディスカッションの開催 …[5か年中 1 回程度]
- 3 （「働き方改革」、「正社員転換・待遇改善実現」、「女性活躍推進」等）セミナーの開催 …[5か年中 1 回程度]
- 4 女性の活躍推進関係(トラブル防止等)周知のための集団指導
- 5 企業出前講座(各経済団体会議での講話等含む)

【周知活動(広報型周知)】

- 6 地域行事と連動した休暇制度、秋田県の記念日を休日設定とする等の休日増加運動や一斉定時退庁活動の周知（リーフレット作成・配布等）…[5か年]
- 7 「働き方改革」、「正社員転換・待遇改善実現」、「女性活躍推進」等の広報・周知活動（ラジオ等）[5か年]
- 8 過重労働解消キャンペーン(毎年 11 月)と連動した「働き方改革」の周知活動（相談受理・記者発表等）…[5か年]
- 9 ノー残業デー運動の実施（賛同企業を募集し、好事例企業の表彰等）…[5か年]（セミナー等での表彰を含む）
- 10 企業や自治体の取組事例の収集・公表（ポータルサイトの活用）の実施

【周知活動（自治体連携型）】

- 11 働き方改革宣言都市の提唱（地域自治体と連携した広報活動）

【その他】

- 12 秋田いきいきワーク推進会議で検討し決定された事項

平成 28 年 2 月 5 日

秋田県

I 秋田県人口ビジョン

1 現状と課題

◆戦後から続く「社会減」

- ・県外就職や県外大学等への進学によって、多くの若年層が東京圏等に転出

◆平成 5 年から続く「自然減」

- ・結婚・出産に対する意識の変化等による未婚化、晩婚化、晩産化の進行
- ・第3子以降の出生割合が、他県と比べて低位

◆新規学卒者の受け皿として県内産業が十分ではない

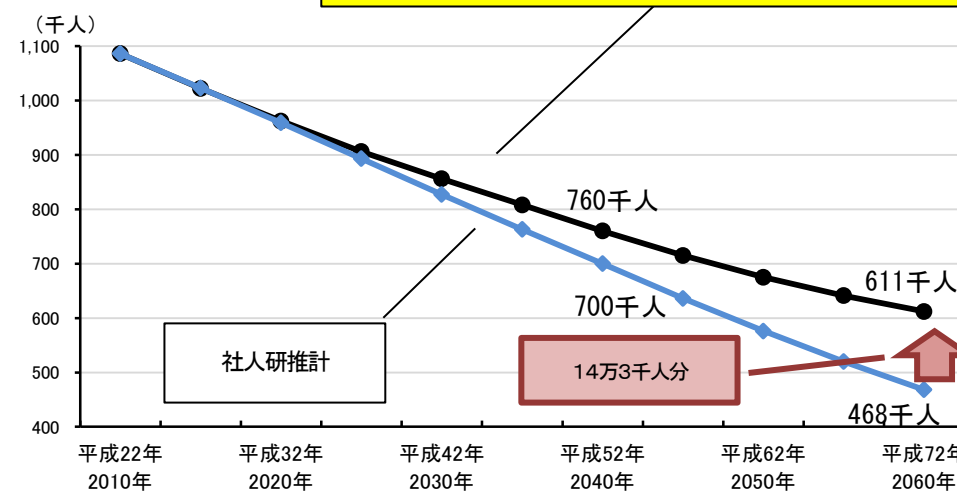
- ・地域産業の規模が小さく、新規学卒者の雇用吸収力が不十分

◆都市と地方の格差、大学進学、女性の就業等

- ・県内大学等は収容定員も少なく、進学者の多様なニーズに対応できず
- ・最近では、女性の転出増加等により、県内定着率が低下

2 人口の将来展望

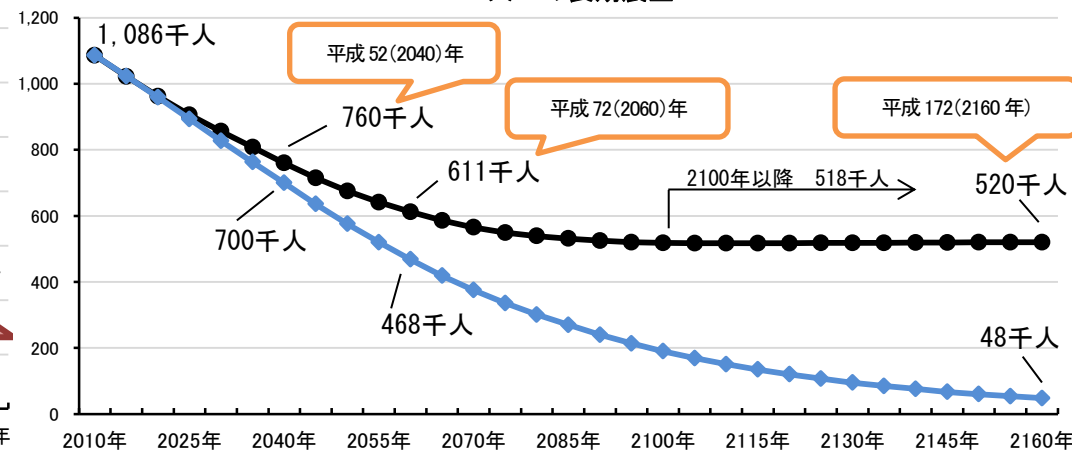
《目指すべき将来人口》平成 52 年: 760 千人 平成 72 年: 611 千人
 ・自然増減 合計特殊出生率が平成 47 年 1.83(国の希望出生率)、平成 62 年 2.07(人口置換水準)まで回復
 ・社会増減 平成 47 年まで5年ごとに 1/2 ずつ縮小、平成 52 年以降は転入・転出が均衡



○目指すべき将来人口（平成 52 年、平成 72 年）

- ・平成 52 年(2040 年)人口 70 万人(社人研推計)に対し、総合戦略に基づく各種の施策・事業が効果的に人口動態に作用し、合計特殊出生率が平成 47 年までに 1.83、平成 62 年までに 2.07 に上昇し、併せて社会減が徐々に収束し、平成 52 年以降社会増減が均衡するとの前提で推計すると、平成 52 年には約 76 万人、平成 72 年には約 62 万人となり、人口減少に一定の歯止めがかかるものと予測される。

人口の長期展望



○人口の長期展望（平成 72 年以降）

- ・左の「目指すべき将来人口」を基礎とし、その前提条件がその後も維持されるとして、更に長期的に展望すると、2100 年以降の本県人口は約 52 万人と見込まれ、その後は安定的に推移する。

3 取組の方向性

■社会減の早期解消

- ・雇用の場の創出等による若者や女性の県内定着
- ・地域に活力を与える多様な人材の移住・定住の促進 など

■自然減の抑制

- ・ニーズを踏まえたきめ細かい結婚・妊娠・出産・子育て支援 など

■持続可能な地域づくり

- ・市町村等と連携した新たな仕組みづくり など

II あきた未来総合戦略

1 基本的視点

「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を目指し、官民一体となり、次の視点に沿って、有形無形の資源を最大限に活用した取組を進める。

- 東京圏等への人口流出に歯止めをかける
- 東京圏等から秋田への人の流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る

高質な田舎とは

自然と調和し、
豊かにゆったりと暮らしている姿

2 基本目標

(1) 産業振興による仕事づくり

○雇用創出数 5年間で 12,630 人

- ※5つの成長分野（航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）、誘致企業等、起業・創業、新規就農者、新規林業就業者、観光消費額の拡大による雇用創出数の累計

(3) 少子化対策

○婚姻数 3,842 件(H26)→4,020 件(H31)

○合計特殊出生率 1.34(H26)→1.50(H31)

(2) 移住・定住対策

○Aターン就職者数 1,061 人(H26)→1,700 人(H31)

○本県への移住者数 20 人(H26)→220 人(H31)

- ※NPO秋田移住定住総合支援センターへ移住希望登録して移住した人数

(4) 新たな地域社会の形成

○「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合 H31 までに 80%

○社会活動・地域活動に参加した人の割合 46.4%(H26)→68.0%(H31)

「新たな視点で進める施策・事業」など、具体的な取組を展開

3 推進期間

平成 27 年度～平成 31 年度
(おおむね 5 年間)

4 推進体制

基本目標及び施策ごとの数値目標の達成度をもとに、外部有識者の参画を得て施策・事業の効果を検証し、改善を図る。

Ⅲ 新たな視点で進める施策・事業

(1) 産業振興による仕事づくり

①航空機産業の振興と専門人材の育成	主な KPI
■企業と教育機関の連携による大学・高校への専門的カリキュラムの導入 ・特殊工程等に係る認証取得支援、県内外企業とのサプライチェーン構築支援 ・企業の中核的人材育成支援、工業系高校等への専門的カリキュラム導入	○航空機産業の製造品出荷額 11 億円 (H26) →54 億円 (H31)
②新エネルギー産業の大規模展開	主な KPI
■洋上風力発電等の実施に併せ、関連産業の育成・人材育成を一体的に促進 ・洋上風力発電の民間による事業化や送電網整備への支援 ・風力発電事業者のメンテナンス拠点等の誘致と県内企業とのマッチング	○風力発電の導入量 21 万 kW (H26) →56 万 kW (H31)
③ I C T 専門人材育成と高度 I C T 企業の誘致	主な KPI
■企業と高校等の連携による人材育成、具体的テーマを設定した企業誘致 ・企業で工業高校生を受け入れて行う長期間の技術研修の実施 ・高度な技術力を持つ I C T 企業の誘致と大規模なシステム開発	○自社商品開発企業数 5 社 (H26) →34 社 (H31)
④クールジャパン戦略に基づく幅広い県産品の輸出の促進	主な KPI
■海外で活躍する民間事業者と一体となった県産品の輸出 ・秋田の「食」や伝統的工芸品の海外展開に向けた支援 ・海外で展開している店舗を活用した県産食材の提供と観光 P R	○海外展開に新たに取り組む企業数 43 社 (5 か年分の累計)
⑤米依存農業からの脱却	主な KPI
■強い担い手づくりと新規就農の促進、園芸品目の飛躍的な生産拡大及び県外に打って出るための基盤づくりと販売力の強化 ・ J A 出資型法人等の育成や、移住就農者に対する総合的な支援 ・メガ団地やサテライト団地等の整備と水田畑地化対策の推進 ・統一キャッチコピー等を活用したプロモーション活動の展開	○農業法人数（認定農業者） 494 法人 (H26) →795 法人 (H31) ○主な園芸作物の販売額 13, 470 百万円 (H26) → 21, 600 百万円 (H31)
⑥「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大	主な KPI
■県産材の優先利用による素材生産量の拡大と就業者確保対策の強化 ・県民運動や新製品開発等による需要の喚起・拡大と再造林対策の実施 ・林業大学校における人材育成や新卒者等の就業促進	○素材（丸太）生産量 1, 030 千 m ³ (H23-25 平均) → 1, 380 千 m ³ (H31)
⑦ I C T の活用と外国人向けの新しい旅行プログラムの開発による海外からの誘客促進	主な KPI
■外国人旅行者の受入態勢整備とターゲットを意識した大規模な誘客・ P R ・観光・宿泊施設等への Wi-Fi 導入支援と英語コンシェルジュの配置 ・海外の旅行サイトでの情報発信と旅行プログラムの開発	○外国人延べ宿泊者数 41, 510 人 (H26) → 100, 000 人 (H31)
⑧秋田の将来を支える人材の育成	主な KPI
■高等教育機関の受け皿の拡充と企業が求める人材の育成 ・高等教育機関の定員拡大、県立大学の学科再編による専門人材の育成 ・中学・高校生の英検の受検、イングリッシュキャンプの実施	○国際交流を実施している高校数（公立） 29 校 (H26) →49 校 (H31)

(2) 移住・定住対策

⑨移住者サポートの充実	主な KPI
■官民協働による移住後のきめ細かな定住支援 ・市町村機能の強化、生活サポートメニューの充実 ・定住サポーターの養成、移住者間ネットワークの構築支援	○市町村定住サポーターの人数 25 人 (5 か年分の累計)
⑩市町村等と連携した空き家の利活用促進	主な KPI
■市町村や不動産業界と連携した住環境情報の提供と空き家の改修支援 ・不動産業界等と連携し、全県の活用可能な空き家情報を提供 ・空き家バンク未設置市町村への働きかけ強化、登録物件の拡大	○空き家を活用して移住した世帯数 110 世帯 (5 か年分の累計)

⑨移住者サポートの充実 主な KPI

(3) 少子化対策

⑪全国トップクラスの子育て助成制度	主な KPI
■次の「もう一人」に向けた保育料・医療費助成制度の充実 【保育料助成】 ・現行制度に加え、新たに第 3 子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第 2 子及び第 3 子以降の子どもの保育料の全額を助成 ➢ 対 象：平成 28 年 4 月 2 日以降に、新たに第 3 子以降の子どもが生まれた世帯 ➢ 内 容：事業を実施する市町村に対して県が半額を補助 【医療費助成】 ・助成対象を現行の「小学生まで」から「中学生まで」に拡大 ➢ 内 容：事業を実施する市町村に対して県が半額を補助	○出生数に占める第 3 子以降の割合 16% (H26) →21% (H31) ※現行の保育料制度 ・国の制度 多子世帯において、保育所同時入所等の要件で、2 人目半額助成、3 人目以降無料（H28 から低所得世帯で同時入所等要件廃止予定） ・県の制度 国軽減後、出生順位を問わず 1/2 又は 1/4 を助成
⑫子育て世帯に対する住宅支援	主な KPI
■多子世帯にとって負担感が大きい住宅に対する支援 ・多子世帯の住宅や空き家のリフォームを対象に、 現行の住宅リフォーム制度 （対象工事費の 10 %、限度額 15 万円の補助）の 補助率・限度額を拡大 ➢ 対 象：多子世帯、18 歳以下の子と同居している親子世帯 ➢ 補 助：3 人以上の子と同居の多子世帯 20% (限度額 40 万円) 空き家を購入後のリフォーム 30% (限度額 60 万円)	○子育てリフォーム件数 920 件 (5 か年分の累計)
⑬若者の県内定着と多子世帯の経済的支援に向けた奨学金制度の創設	主な KPI
■奨学金の返還助成制度及び多子世帯を対象とした奨学金制度の創設 ・平成 29 年 4 月 1 日以降に 県内就職する者 （公務員等を除く。）に対し、 奨学金返還額の一部を助成 （「(2) 移住・定住対策」） ➢ 対 象：新卒者及び A ターン者 ➢ 補 助：④大卒は 3 年間、短大卒及び高校卒等は 2 年間、奨学金返還額の 2/3 を助成 ⑤県が指定する特定業種の企業へ就職する大卒等には、上記の期間で奨学金返還額の 10/10 を助成 ・多子世帯を対象とする新たな奨学金制度を創設 ➢ 対 象：平成 28 年 4 月以降に大学へ進学する者のうち、子ども 3 人以上の多子世帯 ➢ 金 額：月 5 万円（無利子、借入期間の 3 倍の期間で返還） ➢ 人 数：年 100 人	○奨学金返還助成者数 2, 200 人 (5 か年分の累計) ○出生数に占める第 3 子以降の割合 16% (H26) →21% (H31)

(4) 新たな地域社会の形成

⑭女性と若者の活躍推進	主な KPI
■女性の登用等の促進と若者が元気な地域づくり等に取り組める環境の整備 ・女性の活躍に向けた行動計画策定促進のためのポータルサイト、ハンドブックの作成 ・若者のネットワーク構築や自主的企画による地域活性化の取組への支援	○女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した 300 人以下の事業所数 200 事業所 (5 か年分の累計)
⑮高齢者が元気で活躍できる地域づくり	主な KPI
■秋田版 C C R C の導入 ・「秋田版 CCRC 構想」推進に向けたシニアニーズ調査 ・シンポジウムの開催、各地域での CCRC の推進	○C C R C の機能を有する住まいへの入居世帯数 168 世帯 (5 か年分の累計)

あきた未来総合戦略

平成27年度～31年度

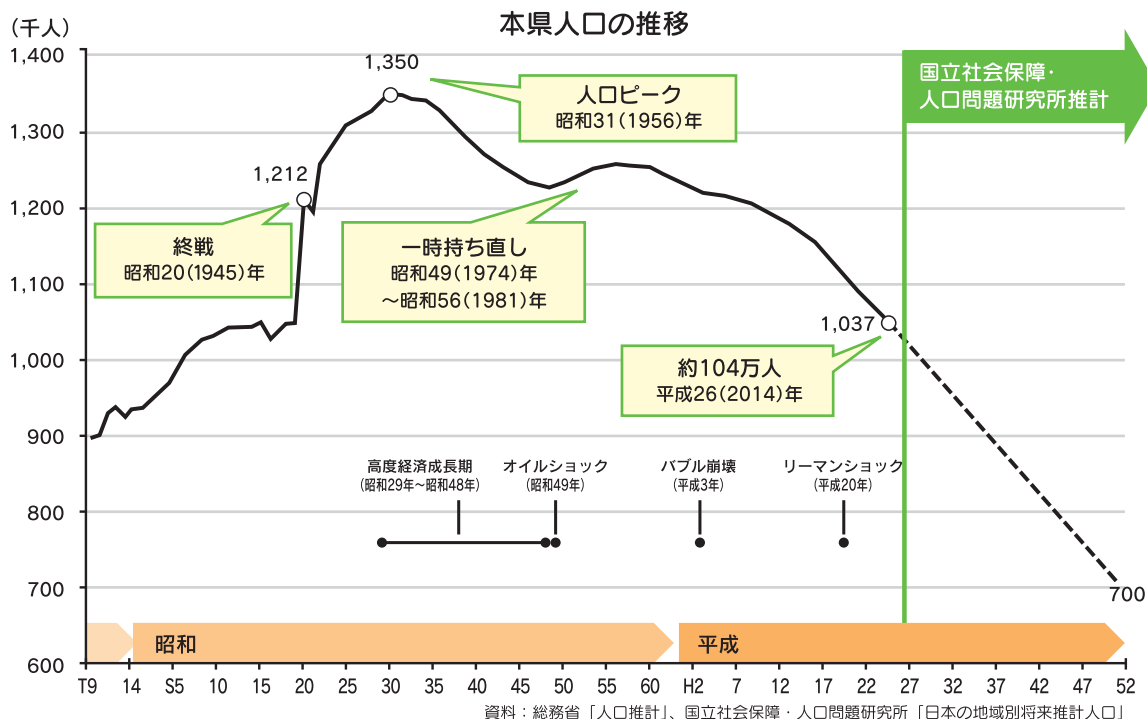
「高質な田舎」を思い描きながら
「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を目指して



秋田県

人口の動向

本県人口は、平成52(2040)年には**約70万人**まで減少すると推計されています。



人口減少要因と将来推計

- 戦後から続く「社会減」
 - ・就職や大学等への進学によって、多くの若年層が東京圏等に転出
- 平成5年から続く「自然減」
 - ・結婚・出産に対する意識の変化等による未婚化、晩婚化、晩産化の進行
 - ・第3子以降の出生割合が、他県に比べて低位
- 新規学卒者の受け皿として県内産業が十分ではない
 - ・地域産業の規模が小さく、新規学卒者の雇用吸収力が不十分
- 都市と地方の格差、大学進学、女性の就業等
 - ・東京圏等との賃金、有効求人倍率の格差
 - ・進学者の多様なニーズへの対応が困難であるほか、収容定員も少ない県内大学
 - ・就業率の上昇等に伴う近年における若年女性の県内定着率の低下
- 平成52(2040)年の本県人口は、約70万人と推計
 - ・経済規模の縮小や労働力不足、更なる人口減少による地域コミュニティ機能の低下が懸念

取組の方向性

人口減少要因や将来推計を踏まえ、**3つの方向性**に沿った取組を充実・強化します。

- 社会減の早期解消(雇用の場の創出、多様な人材の移住・定住の促進 など)
- 自然減の抑制(ニーズを踏まえたきめ細かな結婚・妊娠・出産・子育て支援 など)
- 持続可能な地域づくり(市町村等と連携した新たな仕組みづくり など)

4つの視点を踏まえた基本目標に基づき、有形無形の資源を最大限に活用し、「人口減少の克服」と「秋田の創生」を実現します。

自然と調和し、豊かにゆったりと暮らしている姿

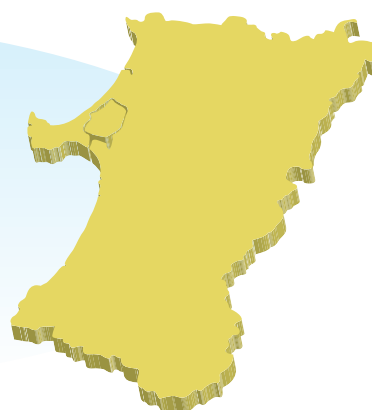
目指す
将来の姿

「高質な田舎」を思い描きながら、
「日本に貢献する秋田、自立する秋田」

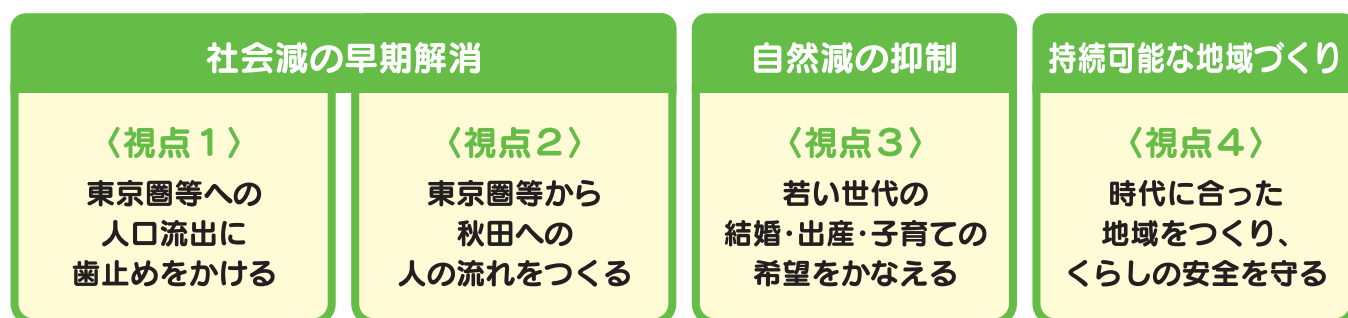
人口問題対策の
充実・強化



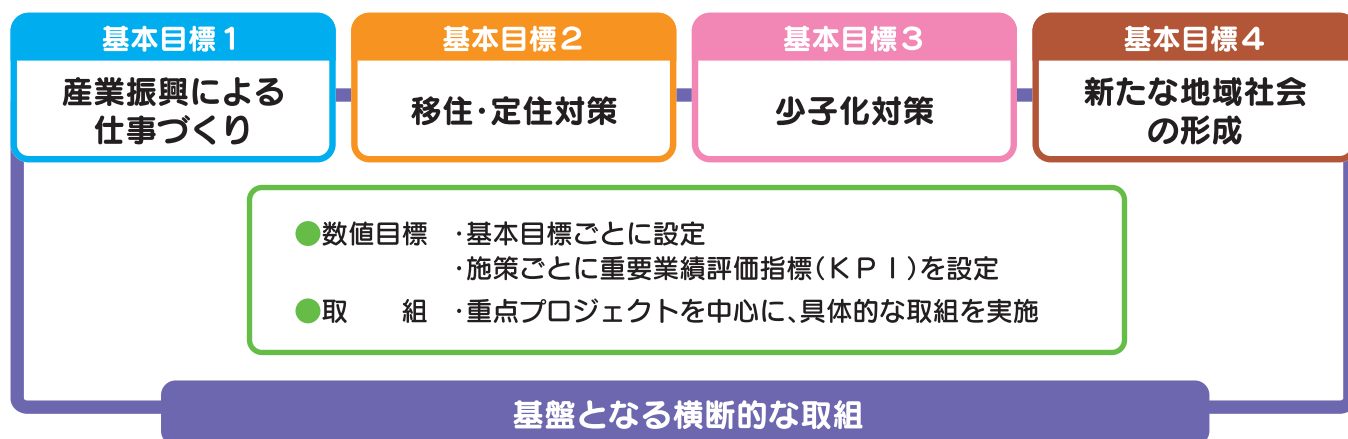
「人口減少の克服」
と
「秋田の創生」



基本的視点



基本目標と横断的な取組



推進期間

平成27年度～31年度

基本目標 1

産業振興による仕事づくり



●雇用創出数 5年間で12,630人

5つの成長分野(航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連)、誘致企業等、起業・創業、新規就農者、新規林業就業者、観光消費額の拡大による雇用創出数の累計

重点プロジェクト

1. 航空機産業の振興と専門人材の育成

- 県内企業共通の産業インフラ導入
- 特殊工程に係る認証取得支援
- 工業系高校等への専門的カリキュラム導入 など

2. 新エネルギー産業の大規模展開

- 洋上風力発電の民間による事業化支援
- 風力発電事業者のメンテナンス拠点等の誘致 など

3. ICT専門人材育成と高度ICT企業の誘致

- 企業で工業高校生を受け入れて行う長期間の技術研修の実施
- 高度な技術力を持つICT企業の誘致 など

4. クールジャパン戦略※に基づく幅広い県産品の輸出の促進

- 秋田の「食」や伝統的工芸品の海外展開支援
- 海外で展開している店舗を活用した県産食材の提供と観光PR など

※クールジャパン戦略:日本の魅力を世界へ発信し、世界の成長を取り組むことで、我が国の経済成長につなげることを目的とした戦略

5. 米依存農業からの脱却

- JA出資型農業法人等の育成
- 園芸メガ団地やネットワーク型団地等の整備
- 首都圏等におけるプロモーション活動の展開 など

6. 「ウッドファーストあきた※」の推進による林業雇用の拡大

- 県民運動等による県産材の需要の喚起・拡大
- 林業大学校等における人材育成 など

※ウッドファーストあきた:県産材を優先的に利用しようとする取組

7. ICTの活用と外国人向けの新しい旅行プログラムの開発による海外からの誘客促進

- 観光・宿泊施設等へのWi-Fi導入支援、英語コンシェルジュ※の配置
- 海外の旅行サイトでの情報発信と旅行プログラムの開発 など

※コンシェルジュ:観光客に観光地やショッピング情報、アクセス方法等を説明する職務

8. 秋田の将来を支える人材の育成

- 県立大学の学科再編による専門人材育成
- 中学・高校生の英検の受検、イングリッシュキャンプの実施 など

その他の施策

自動車産業の振興、医療福祉関連産業の振興、企業競争力の強化、食品産業の振興、起業・創業の推進、6次産業化の推進、新たな観光資源の磨き上げ、文化・スポーツによる地域の元気創出 など



主な重要業績評価指標(KPI)

- 航空機産業の製造品出荷額
11億円(H26)→54億円(H31)
- 風力発電の導入量
21万kW(H26)→56万kW(H31)
- 情報関連産業の自社商品開発企業数
5社(H26)→34社(H31)
- 海外展開に新たに取り組む企業数
43社(5か年分の累計)
- 主な園芸作物の販売額
13,470百万円(H26)→21,600百万円(H31)
- 素材(丸太)生産量
1,030千㎡(H23-25平均)→1,380千㎡(H31)
- 外国人延べ宿泊者数
41,510人(H26)→100,000人(H31)
- 国際交流を実施している高校数(公立)
29校(H26)→49校(H31)



● **Aターン就職者数** 1,061人(H26)→1,700人(H31)

● **本県への移住者数※** 20人(H26)→220人(H31)

※移住者数:NPO法人秋田移住定住総合支援センターへ移住希望登録して移住した人数

重点プロジェクト

1. 移住者サポートの充実

- 市町村移住相談体制の強化、生活サポートメニューの充実
- 定住サポーターの養成、移住者間ネットワークの構築支援 など

2. 市町村等と連携した空き家の利活用促進

- 不動産業界等と連携し、全県の活用可能な空き家情報を提供
- 空き家バンク未設置市町村への働きかけ強化、登録物件の拡大 など

3. 奨学金返還助成制度の創設

- 平成29年4月1日以降に県内就職する者(公務員等を除く。)に対し、奨学金返還額を助成

対象: 新卒者及びAターン者

内容: ④大卒は3年間、短大卒及び高校卒等は2年間、奨学金返還額の2/3を助成

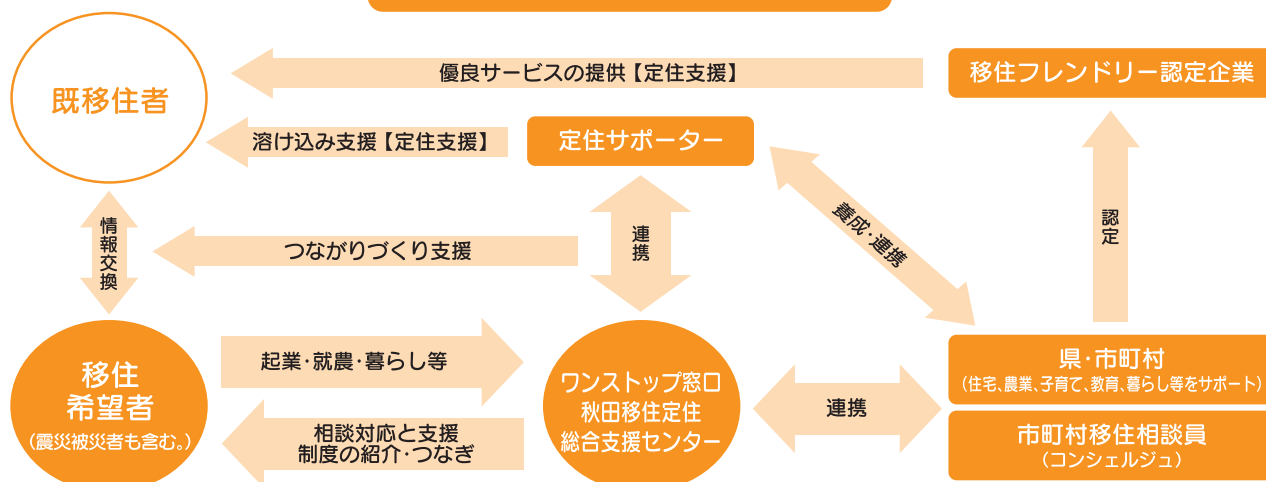
⑤県が指定する特定業種の企業へ就職する大卒等には、上記の期間で奨学金返還額の10/10を助成



その他の施策

総合的な移住情報の発信、高等教育機関の定員拡大・充実、県外進学者の県内回帰に向けたアプローチ など

移住者を支援するネットワークの構築



主な重要業績評価指標(KPI)

●市町村定住サポーターの人数
25人(5か年分の累計)

●空き家を活用して移住した世帯数
110世帯(5か年分の累計)

●奨学金返還助成者数
2,200人(5か年分の累計)



- 婚姻数 3,842件(H26)→4,020件(H31)
- 合計特殊出生率※ 1.34(H26)→1.50(H31)

※合計特殊出生率:15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標で、一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数を表す

重点プロジェクト

1. 全国トップクラスの子育て助成制度

【保育料助成】

- 現行制度に加え、新たに第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成

【医療費助成】

- 助成対象を現行の「小学生まで」から「中学生まで」に拡大



2. 子育て世帯に対する住宅支援

- 多子世帯の住宅や空き家取得後のリフォームを対象に、現行の住宅リフォーム制度(対象工事費の10%、限度額15万円の補助)の補助率・限度額を拡大

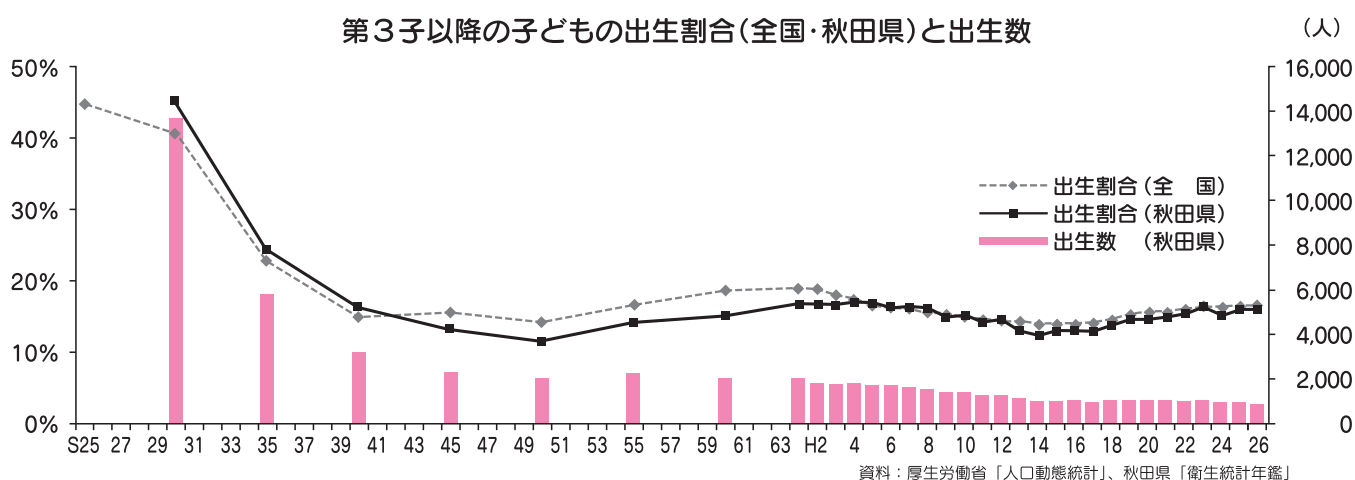
3. 多子世帯の負担のピークに合わせた奨学金制度の創設

- 子ども3人以上の多子世帯を対象とする新たな奨学金制度を創設

その他の施策

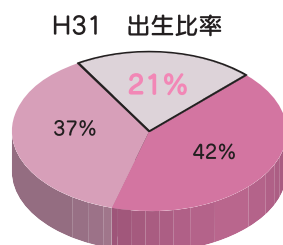
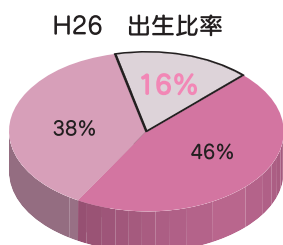
官民一体となった脱少子化県民運動の展開、あきた結婚支援センターのマッチング機能の強化、子育てしやすい職場づくりの推進、子育て世代包括支援センターの拡大 など

第3子以降の子どもの出生割合(全国・秋田県)と出生数



主な重要業績評価指標(KPI)

- 出生数に占める第3子以降の割合 16%(H26)→21%(H31)
- 子育てリフォーム件数 920件(5か年分の累計)



- 第1子
- 第2子
- 第3子以降

基本目標 4

新たな地域社会の形成



- 「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合 H31までに80%
- 社会活動・地域活動に参加した人の割合 46.4%(H26)→68.0%(H31)

重点プロジェクト

1. 女性と若者の活躍推進

- 女性の活躍に向けた行動計画策定促進のためのポータルサイト、ハンドブックの作成
- 若者のネットワーク構築や自主的企画による地域活性化の取組への支援 など

2. 高齢者が元気で活躍できる地域づくり

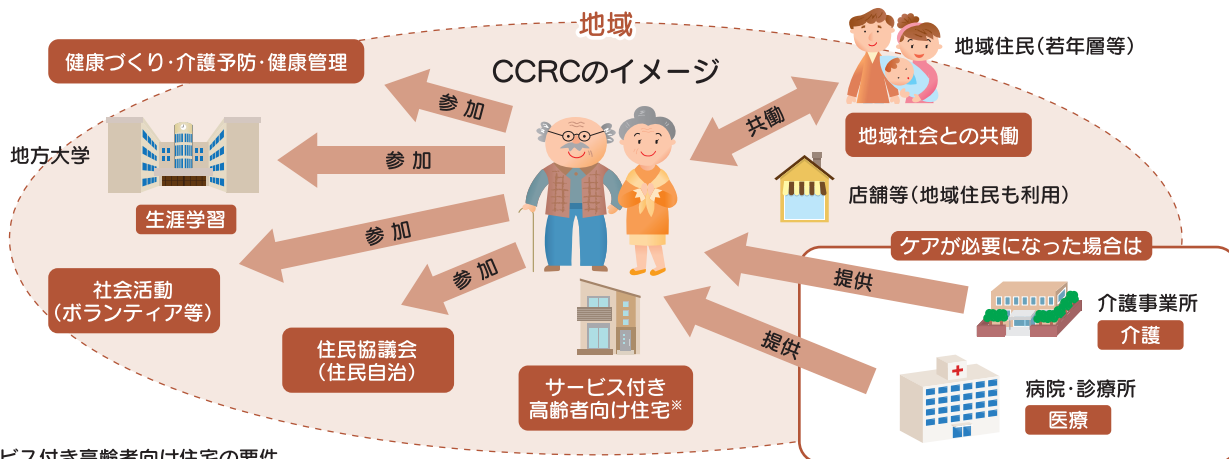
- 「秋田版CCRC※構想」推進に向けたシニアニーズ調査
- シンポジウムの開催、各地域でのCCRCの推進 など

※CCRC:健康な時から介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることができるシニアコミュニティ



その他の施策

地域資源や人材を活用した課題の解決、地域コミュニティ活動活性化の全県域への拡大、都市のコンパクト化の推進 など



※サービス付き高齢者向け住宅の要件

・原則25㎡以上の居住面積 ・バリアフリー構造 ・安否確認・生活相談サービスの提供等

主な重要業績評価指標(KPI)

- 女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した300人以下の事業所数 200事業所(5か年分の累計)
- CCRCの機能を有する住まいへの入居世帯数 168世帯(5か年分の累計)

基盤となる横断的な取組

4つの基本目標における施策の実効性を高める基盤となる取組

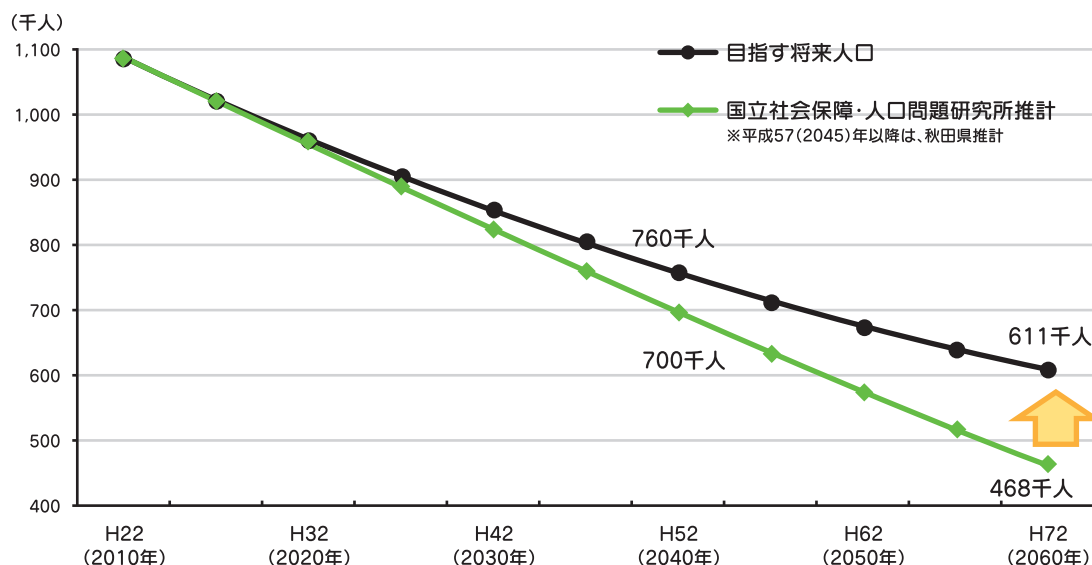
- ① 人材の育成と活用 ② ICTの活用 ③ 人的ネットワークの活用

主な重要業績評価指標(KPI)

- 連携可能な県人会等の団体数 50団体(5か年分の累計)

人口の将来展望

秋田県人口ビジョンでは、平成52年に約76万人、平成72年に約61万1千人社会を実現することで、人口減少に歯止めがかかると展望しています。



【前提条件】 ● 社会増減

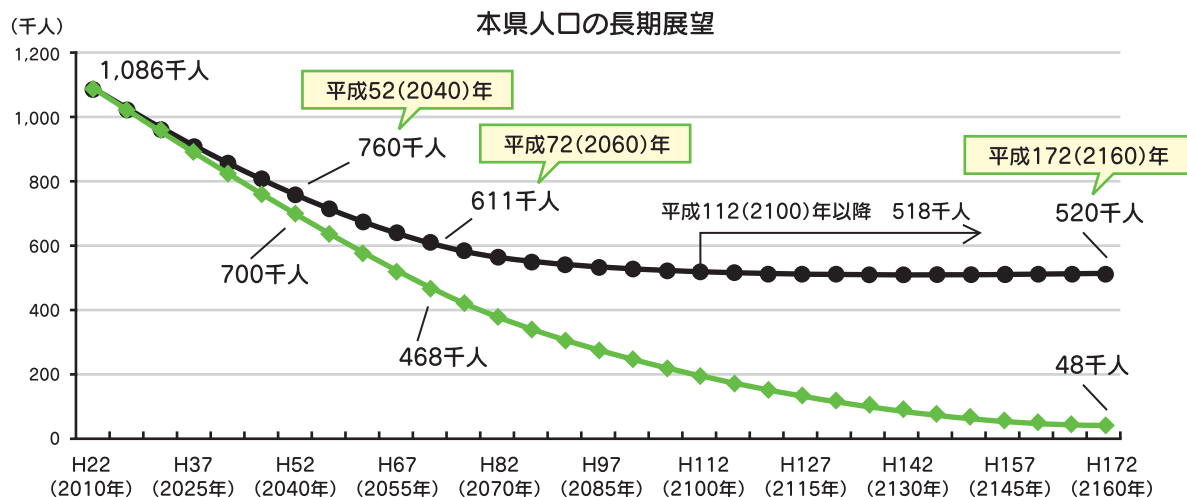
平成47年まで5年ごとに1/2ずつ縮小、平成52年以降は転入・転出が均衡

● 自然増減

合計特殊出生率が平成47年1.83(国の希望出生率)、平成62年2.07(人口置換水準※)まで回復

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準

平成112(2100)年以降、約52万人で安定的に推移



あきた未来総合戦略に関するお問合せは、こちらまで

秋田県企画振興部総合政策課 計画・地方創生班

TEL 018(860)1217 FAX 018(860)3873

総合戦略の詳細は、県の公式ウェブサイト「美の国あきたネット」(<http://www.pref.akita.lg.jp>)に掲載しています。



あきた未来総合戦略

「高質な田舎」を思い描きながら

「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を目指して

平成 27 年 10 月
秋 田 県

目 次

第 1 章 本県の人口動向と目指すべき方向

1	人口動向	1
2	目指すべき方向	2

第 2 章 策定趣旨と位置付け

1	策定の趣旨	4
2	位置付け	4

第 3 章 基本的視点と基本目標等

1	基本的視点	5
2	基本目標	5
3	推進期間	5

第 4 章 重点プロジェクト（新たな視点で進める施策・事業）

1	航空機産業の振興と専門人材の育成	7
2	新エネルギー産業の大規模展開	8
3	I C T 専門人材育成と高度 I C T 企業の誘致	9
4	クールジャパン戦略に基づく幅広い県産品の輸出の促進	10
5	米依存農業からの脱却	11
6	「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大	14
7	I C T の活用と外国人向けの新しい旅行プログラムの開発による海外からの 誘客促進	15
8	秋田の将来を支える人材の育成	16
9	移住者サポートの充実	17
10	市町村等と連携した空き家の利活用促進	18
11	全国トップクラスの子育て助成制度	19
12	子育て世帯に対する住宅支援	20
13	若者の県内定着と多子世帯の経済的支援に向けた奨学金制度の創設	21
14	女性と若者の活躍推進	22
15	高齢者が元気で活躍できる地域づくり	23

第 5 章 全体の構成と具体的な施策等

全体構成	24
基本目標 1 産業振興による仕事づくり	25
基本目標 2 移住・定住対策	42
基本目標 3 少子化対策	48
基本目標 4 新たな地域社会の形成	53
基盤となる横断的な取組	59

第 6 章 効果的な推進と検証

1	推進体制等	60
2	検証	60

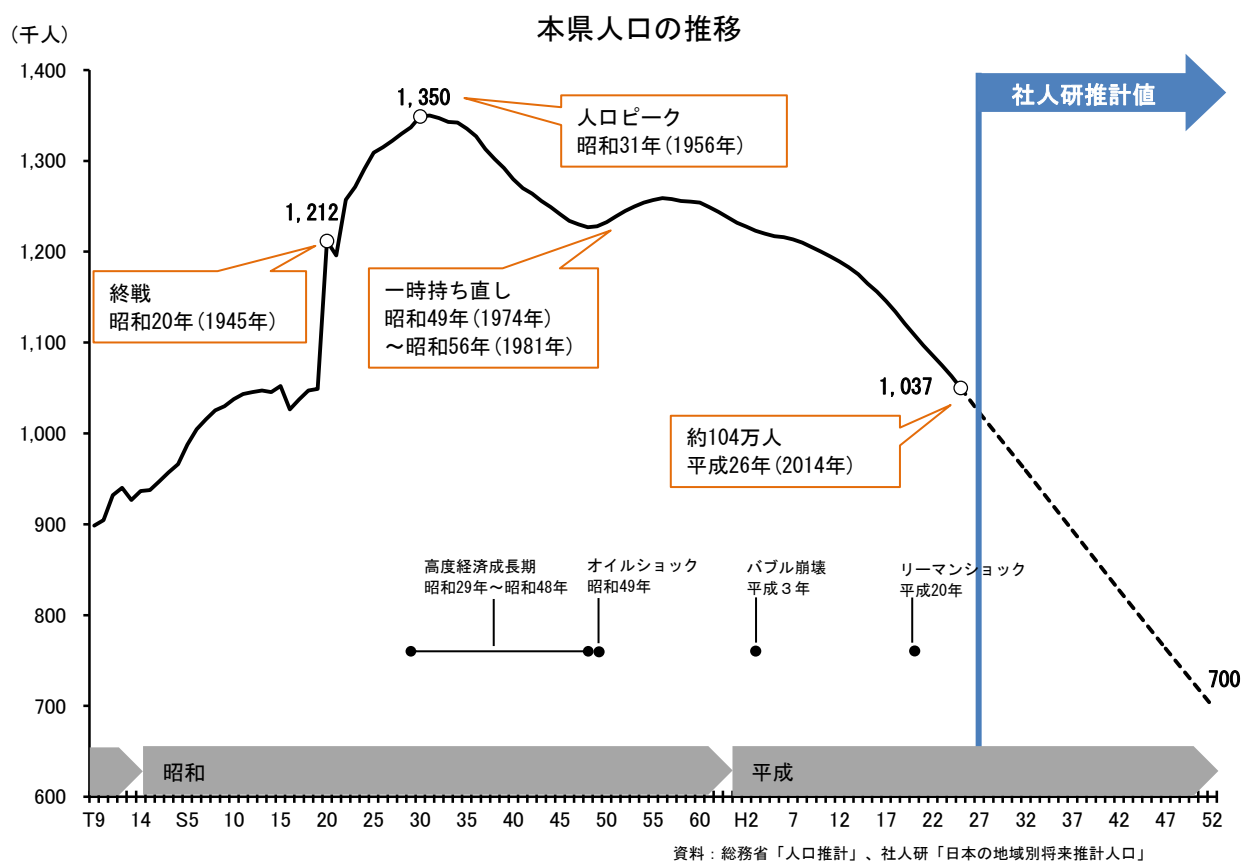
第1章 本県の人口動向と目指すべき方向

1 人口動向

本県の人口は、明治以降、ほぼ一貫して増加してきたが、昭和31年の約135万人をピークに減少している。昭和49年から昭和56年まで一時持ち直したものの、再び減少し、平成26年には約104万人となっている。

平成17年以降は、年間1万人以上の人口が減少し、平成18年には人口減少率が1%を超え、平成26年には1.26%となるなど、全国最大のペースで減少が進行している。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、平成52年の本県人口は、約70万人となっている。



社会動態（転入・転出）については、高度経済成長期の集団就職等により、年間1万人前後の中・高卒者が県外に転出していたが、昭和50年代以降オイルショックによる全国的な景気動向等の影響により転出超過数は減少し、その後は、平成のバブル景気崩壊や、歴史的な円高、リーマンショックによる世界同時不況等の影響の中で、縮小と拡大を繰り返している。

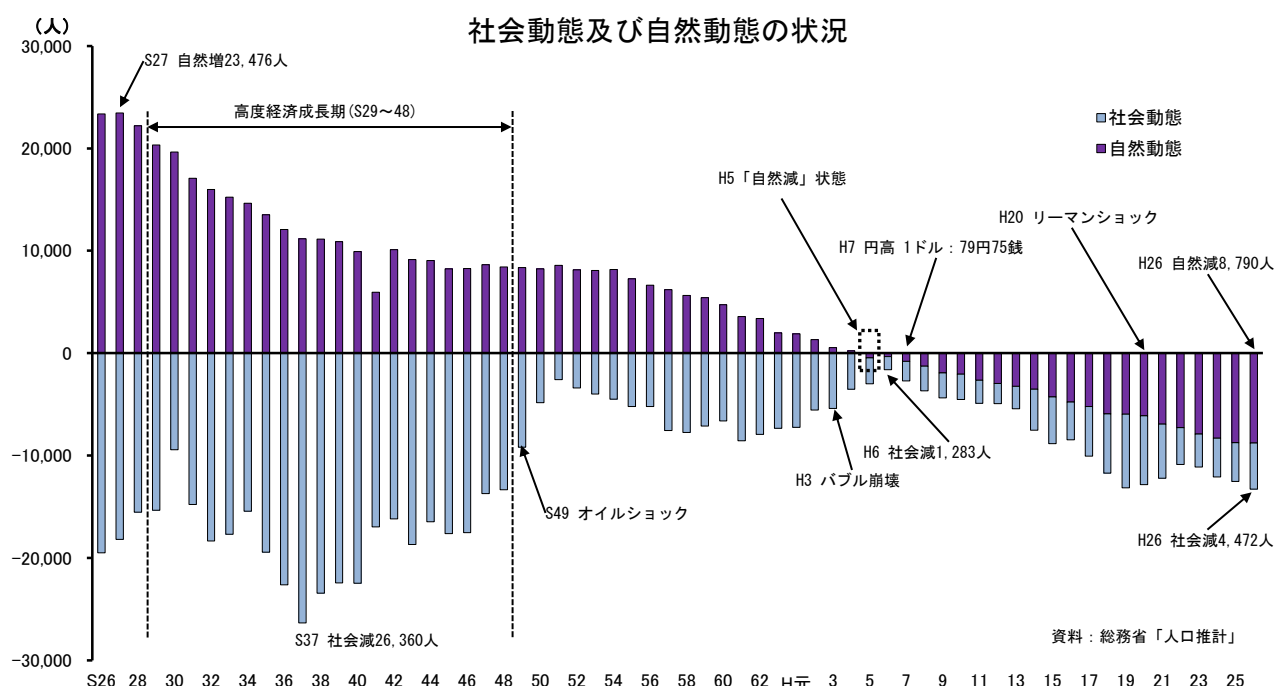
特に、年齢別の人口流動の状況を見ると、18歳から23歳までの年齢層の転出超過が突出しており、高校卒業後の就職・進学、大学・専門学校の卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。

自然動態（出生・死亡）については、平成3年以降、死亡者が1万人を超え、平成5年には初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となった。平成11年には、「自然減」が「社会減」を上回り、それ以降「自然減」が拡大している。

これは、第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、全国的には第2次ベビーブーム期を迎えたものの、本県の出生数はこの時期にわずかな増加にとどまっており、高度経済成長期に多くの若者が県外に流出したこと等が影響していると考えられる。

また、全国と同様に結婚・出産に対する意識等の変化により、平均初婚年齢や未婚率が上昇していること、第1子出産年齢が上昇し晩産化が進行するなど、出生数が減少していること、第3子以降の出生割合が、昭和40年以降、全国の割合を下回る年が多く低位となっていること等も要因となっている。

このように、従来からの「社会減」による人口減少が累積してきたことに加え、「自然減」も拡大している状況にあること、さらに、こうした社会動態や自然動態といった現象面に加え、新規学卒者の受け皿として十分とはいえない県内の産業構造や、都市と地方の賃金・有効求人倍率の格差、大学進学率の向上、女性の就業促進等の社会構造といった構造面が複層的に重なったことが人口減少の進行要因となっていると考えられる。



2 目指すべき方向

日本全体が人口減少局面を迎える中、本県の人口構成の現状からすると、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあるが、このまま人口減少が進行すれば、経

済規模の縮小や深刻な人手不足を招き、更に人口減少を加速させる負のスパイラルに陥るリスクが高い。

このため、今後も本県が持続的に発展していくためには、少子化対策等による「自然減の抑制」はもとより、「付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化」や「交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大」等により、県経済の規模を維持していくことが極めて重要であり、こうした取組を通じ、雇用の創出・質の向上を図り、「社会減の早期解消」を実現させる。

一方で、当面避けられない人口減少社会にあっても、安全・安心に暮らすことができるよう、新たな地域社会システムを構築するなど、「持続可能な地域づくり」を進める。

(1) 社会減の早期解消

本県の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の県外流出に歯止めをかけるため、魅力ある雇用の確保・創出を図り、新規学卒者の県内就職率の向上や若者のAターンを促進する。

(2) 自然減の抑制

若者世代が希望する子育て支援、出会い・結婚支援にまで踏み込んだ施策の展開など、総合的な視点のもと、官民一体となった少子化対策を強化する。

(3) 持続可能な地域づくり

本県の高齢化率は、平成22年(2010年)の29.6%から、平成52年(2040年)には43.8%に達するものと推計され、人口減少と急速な高齢化により、地域コミュニティの機能低下が深刻化するほか、地域の活力が損なわれ、将来の維持存続が危ぶまれる地域が増加することが懸念されている。このため、県では市町村と連携し、人口減少社会においても必要な住民サービスを確保する新たな仕組みづくりを促進する。

第2章 策定趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

我が国は、平成20年をピークに人口減少局面に入っており、今後も人口が減少し続けると推計されている。特に、地方においては、若者の東京圏への流出や、未婚・晩婚・晩産化による出生数の減少等により、人口減少の進行が著しく、地域活力の低下にとどまらず、市町村の消滅が懸念されている。

このため、国では、地方の衰退は国の衰退につながるとし、まち・ひと・しごと創生本部を設置するとともに、平成26年末にまち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定することとした。

国においては、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決等を柱とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年度から31年度までの数値目標を設定し、取り組んでいくこととしている。

都道府県については、創生法第9条により、国の総合戦略を勘案し、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされた。

人口問題は、本県の基本課題であり、これまで様々な取組を行ってきたが、克服には至っておらず、こうした国の動きを踏まえながら県の取組を加速していくため、「あきた未来総合戦略」を策定するものである。

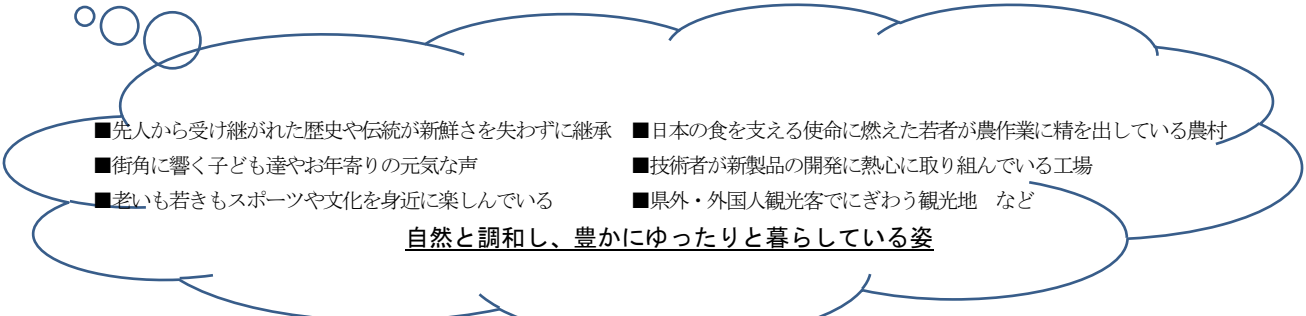
2 位置付け

本県では、時代の潮流や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、元気な秋田を創り上げていくため、平成26年度から29年度までの県政運営指針として「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」（以下「第2期プラン」という。）を策定している。

第2期プランでは、おおむね10年後の「秋田の目指す将来の姿」として、「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を目指し、政策分野ごとの6つの重点戦略と基盤となる基本政策の推進により、総合的な振興・発展を図るものである。

秋田県版の総合戦略は、国の総合戦略（取組方向や財政支援等）を踏まえて策定するものであるが、第2期プランの方向性と異なるものではない。人口問題を切り口に政策分野を整理した上で、取組の充実、強化を図るものであり、「人口減少の克服」と「秋田の創生」の実現に向けた施策・事業という位置付けである。

「高質な田舎」とは

- 
- 先人から受け継がれた歴史や伝統が新鮮さを失わずに継承
 - 日本の食を支える使命に燃えた若者が農作業に精を出している農村
 - 街角に響く子ども達やお年寄りの元気な声
 - 技術者が新製品の開発に熱心に取り組んでいる工場
 - 老いも若きもスポーツや文化を身近に楽しんでいる
 - 県外・外国人観光客でにぎわう観光地 など

自然と調和し、豊かにゆったりと暮らしている姿

第3章 基本的視点と基本目標等

1 基本的視点

県では、「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を実現するため、平成26年度から総合的な人口問題対策に取り組んでおり、「人口問題対策プロジェクトチーム」を中心に、人口減少要因の分析・検証や将来の姿のシミュレーションを行い、中長期的な視点に立った取組の方向性を「秋田の人口問題レポート」としてまとめた。

レポートでは、本県の人口減少の要因を、戦後から続く若者を中心とした就職・進学による県外流出や未婚率の上昇、晩婚・晩産化に伴う出生数の大幅な減少によるものとし、その背景には、本県の産業構造が相対的に小さく、就労人口の受け皿として十分でなかったこと、首都圏との賃金格差が大きいこと、全国と比較して第3子以降の出生割合が低いこと、さらには、結婚・子育てに対する価値観の変化等があると分析した。

一方、現在の人口構成を見ると、当面の人口減少は避けられず、各分野で様々な対応が必要になるというシミュレーションがなされている。

こうした分析結果と国の総合戦略における視点を勘案し、①「東京圏等への人口流出に歯止めをかける」、②「東京圏等から秋田への人の流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る」の4つの視点に沿った取組を進める。

また、本県は、これまで蓄積してきた産業技術や人材、様々なエネルギー資源、清浄で広大な空間を持つ豊かな自然や、先人から営々と引き継がれてきた地域文化など、これからの日本の発展になくてはならないハード・ソフトの資源を有している。

こうした有形無形の豊富な資源を、時代の変化や多様化する価値観に合わせて最大限に活用し、官民一体となって「秋田ならではの地方創生」を進める。

2 基本目標

基本的視点に沿って、4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取組を推進する。また、それぞれの基本目標には、推進期間で県民にもたらされる便益(アウトカム)に関する数値目標を設定する。

- | | |
|--------|--------------|
| ◆基本目標1 | 産業振興による仕事づくり |
| ◆基本目標2 | 移住・定住対策 |
| ◆基本目標3 | 少子化対策 |
| ◆基本目標4 | 新たな地域社会の形成 |

3 推進期間

総合戦略の推進期間は、国の総合戦略との整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までとする。

第4章 重点プロジェクト

新たな視点で進める施策・事業

1 航空機産業の振興と専門人材の育成 (P26)

5年後の目指す姿

- 国際的な認証取得により拠点形成に向けた一貫工程化が進展
- 航空機産業をリードする中核的人材の増加

◎主な重要業績評価指標（KPI）

航空機産業の製造品出荷額 11 億円 (H26) → 54 億円 (H31)

新たな視点

- 企業と教育機関のコラボレーションによる大学・高校への専門的なカリキュラムの導入

主な取組

- ① 認証取得 (H27～H29)
 - ・特殊工程等に係る認証取得経費に対する支援
- ② サプライチェーン※¹ 構築 (H27～H31)
 - ・県内企業が持つシーズ※² の情報交換会の開催、航空機産業コーディネーターによる県内外企業とのマッチング
- ③ 共通産業インフラ整備 (H27～H31)
 - ・一貫工程を受注するための県内企業共通の産業インフラ導入支援
- ④ マッチング (H27～H31)
 - ・航空機産業アドバイザーによる大手メーカーとのマッチング支援
- ⑤ 人材育成 (H27～H31)
 - ・中核的人材育成に係る研修会開催や長期研修経費支援、語学力を有する技術者の育成に向けた講習会開催や専門家派遣
 - ・技術者による大学、高校等での特別講義の実施、インターンシップ等の実施
 - ・工業系高校等への専門的なカリキュラムの導入、県立大学における専門科目の拡充
- ⑥ 新たな航空機ビジネスの創出 (H28～H31)
 - ・MRO※³ など、空港を活用した航空機ビジネスやビジネスジェットの事業化の検討



※1 サプライチェーン: 原材料・部品の調達から最終消費者に届くまでの全体的な流れ。

※2 シーズ: 新製品開発のもとになる加工技術。

※3 MRO: Maintenance, Repair & Overhaul の略称で、整備・修理・重整備（分解点検）のこと。

2 新エネルギー産業の大規模展開 (P27)

5年後の目指す姿

- 洋上風力発電の稼働に向けた関連産業の育成や人材育成等の取組が進展
- 陸上での風力発電施設等の建設工事、部品製造、保守管理等への県内企業の参入拡大

◎主な重要業績評価指標 (K P I)

風力発電の導入量 21 万 kW (H26) → 56 万 kW (H31)

新たな視点

- 洋上風力発電等の実施に併せ、関連産業の育成、人材育成を一体的に促進

主な取組

- ① 洋上風力発電の大規模展開 (H27～H31)
 - ・秋田港と能代港の整備を進めるほか、民間による事業化や関連する送電網整備の支援
- ② 関連産業の育成 (H27～H31)
 - ・「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」※¹ 等を通じた県内企業の連携促進、発電事業者や風車メーカー等とのマッチング
 - ・風力発電事業者のメンテナンス拠点等の誘致とともに、部品供給を含め、建設やメンテナンスにおける県内企業とのマッチング
- ③ メンテナンス技術者育成プログラムの充実 (H27～H31)
 - ・洋上風力発電の建設や保守管理に対応できる技術者を育成するため、発電事業者や風車メーカー等と連携した県内企業向けの体験型研修等の実施
 - ・風力発電のメンテナンス技術者育成に向けたメーカーライセンス※² の取得支援等の充実、産学官連携による調査研究



※¹ あきた洋上風力発電関連産業フォーラム：洋上風力発電の建設工事、部品製造、メンテナンス等への県内企業の参入拡大を図るため、平成 27 年 5 月に設立(設立時の会員は、71 企業・団体)。

※² メーカーライセンス：風車メーカーが、一定の技術レベル以上の風車メンテナンスに携わることを認めた技術者に与える資格。

3 ICT※1 専門人材育成と高度 ICT 企業の誘致 (P27、28)

5年後の目指す姿

- 大都市圏及び海外から県内情報関連事業者への受注拡大、売上高増大
- ICT利活用の動きが加速し、県内産業全体の高度化、効率化が進行

◎主な重要業績評価指標（KPI）

自社商品開発企業数 5社（H26） → 34社（H31）

新たな視点

- 企業と高校等の連携による人材育成
- 具体的なテーマを設定した企業誘致

主な取組

- ① 情報関連企業の専門人材を活用した将来を担う人材の育成（H28～H31）
 - ・高校の授業や実習等における情報関連企業の専門人材の積極的な活用
 - ・企業で工業高校生を受け入れて行う長期間の技術研修の実施
- ② 産業の高次化を促進する情報関連産業の立地促進（H27～H31）
 - ・高度な技術を持つICT企業を誘致し、大規模なシステム（津波等大規模災害ビジュアルシミュレーションシステムなど）開発を行い、県内企業のレベルアップを図る
 - ・企業誘致を促進するための建物・機械設備の賃借料や通信回線使用料への助成
 - ・地元若手技術者の新規常用雇用の促進に向けた人材育成支援

※1 ICT: Information and Communication Technology の略称で情報通信技術を指し、IT とほぼ同義語であるが、国際的には ICT が定着している。



4 クールジャパン戦略※1に基づく幅広い県産品の輸出の促進 (P29、38)

5年後の目指す姿

- 東南アジアをはじめとする海外市場に向けた、県産品の輸出を拡大するためのネットワークや商品群の形成が進展
- 海外への輸出窓口として秋田港が拠点化

◎主な重要業績評価指標（K P I）

海外展開に新たに取り組む企業数 43 社（5 か年分の累計）

新たな視点

- 国が進めるクールジャパン戦略に対応し、海外で事業活動を展開する民間事業者と一体となって取り組むことにより、幅広い県産品の輸出と観光誘客を促進
- 秋田港の輸出拠点化

主な取組

- ① 幅広い県産品の海外への販路の拡大（H28～H31）
 - ・日本酒など、秋田の「食」を幅広く提案するため、商談会や試飲試食会等のマッチング機会を拡充
 - ・伝統的工芸品の海外展開に向けた新商品開発や海外見本市への出展を支援
 - ・海外で展開している民間事業者の店舗を活用した県産食材の提供や観光PR等により、秋田の認知度を向上
- ② 輸出拠点の整備（H31）
 - ・秋田港の輸出拠点化に向けて、商品の集荷やそれらの保管・加工のための施設整備を促進

※1 クールジャパン戦略：日本の魅力を世界へ発信し、世界の成長を取り込むことで、我が国の経済成長につなげることを目的とした戦略。



5 米依存農業からの脱却

(1) 本県農業を牽引する強い担い手づくりと多様なルートからの新規就農の促進 (P34)

5年後の目指す姿

- 農業法人の設立や企業の新規参入による多様な担い手の増加
- 新規就農者の増加

◎ 主な重要業績評価指標 (K P I)

農業法人数 (認定農業者) 494 法人 (H26) → 795 法人 (H31)

新たな視点

- 条件不利地域の農業を担うJA出資型法人等の育成
- 県外からの移住者を対象にした新たな新規就農対策の推進

主な取組

- ① J A 出資型法人や企業の新規参入など、多様な担い手の育成 (H28～H31)
 - ・ J A 出資型農業法人や農業以外から参入する企業等を新たな担い手として位置付け、規模拡大や複合化・6次産業化^{※1}等による経営発展を加速化するため、販路開拓や機械・施設等の導入を総合的に支援
- ② 生活基盤の確保や初期投資の軽減など、県外からの移住就農の促進 (H28～H31)
 - ・ 農地中間管理機構^{※2}を活用した農地の斡旋等
 - ・ 機械・施設等の貸与
 - ・ 就農初年目に必要な経費の助成
 - ・ 市町村の定住支援事業の活用等による住宅の斡旋

※1 6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけでなく、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園など、第2次産業や第3次産業にも取り組むこと（1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業）。

※2 農地中間管理機構：担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の中間受け皿として都道府県段階に設置する公的機関。



(2) メガ団地※¹を核とした園芸品目の大幅拡充 (P34)

5年後の目指す姿

■メガ団地とサテライト団地※²、ネットワーク団地※³等の園芸拠点が全県で形成され、園芸品目の生産拡大が一層加速化

◎主な重要業績評価指標 (K P I)

主な園芸作物の販売額 13,470 百万円 (H26) → 21,600 百万円 (H31)

新たな視点

■メガ団地やサテライト団地など多様な園芸拠点の整備による園芸品目の飛躍的な生産拡大

主な取組

- ① 園芸振興をリードする販売額 1 億円規模のメガ団地の整備 (H27～H31)
 - ・メガ団地を整備し、大規模経営に取り組む経営体を育成するとともに、園芸品目の産出額を増大
 - ・実施主体は、農業協同組合や農業法人とし、現在取り組んでいる地区に加え、新たなメガ団地の整備を支援
- ② メガ団地を核としたサテライト団地やネットワーク団地等の全県展開 (H28～H31)
 - ・実施主体は、農業協同組合や農業法人とし、メガ団地の周辺に団地を形成するサテライトタイプや複数の団地が連携するネットワークタイプ等の新たな団地の形成
- ③ 水田畑地化対策の推進による園芸品目の品質・収量の向上 (H27～H31)
 - ・モミガラ補助暗渠※⁴や地下かんがいシステム※⁵など、排水対策等の推進

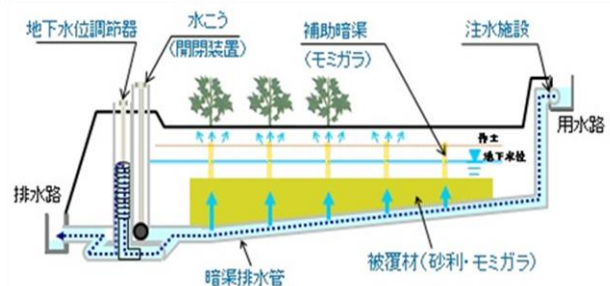
※¹ メガ団地： 1 団地当たりの販売額 1 億円以上で、原則として 1 か所に団地化した大規模な園芸団地。

※² サテライト団地： メガ団地の周辺地域において、メガ団地と生産・販売等で連携する園芸団地。

※³ ネットワーク団地： 複数の団地が生産・販売等で連携する園芸団地。

※⁴ モミガラ補助暗渠： 暗渠排水の本管だけでは十分な排水効果が得られない場合、排水効果を高めるため、透水性材料「疎水材」にモミガラを使用し、本管の補助として施工した暗渠。

※⁵ 地下かんがいシステム： 暗渠排水管を利用して、ほ場の作土層に用水を供給するシステムで、作物の生育に応じた用水補給や地下水位の制御が可能。



(3) 県産農産物の認知度を飛躍的に向上させるインパクトある販売戦略の展開 (P35、36)

5年後の目指す姿

- 県産農産物の知名度向上と秋田ブランドの確立により、販路と生産が拡大
- 6次産業化により高付加価値化が進み、農業所得が向上

◎主な重要業績評価指標（KPI）

県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数
26件(H26) → 46件(H31)

新たな視点

- 県外に打って出るための生産・流通の基盤づくりと首都圏での販売力強化

主な取組

- ① 秋田美人ねぎやNAMA H A G Eダリアなど品目別の販売の促進（H27～H31）
 - ・ 野菜は、プレミアム「えだまめ」の商品化や「秋田美人ねぎ」の知名度向上、需要の多い時期における「アスパラガス」の出荷拡大
 - ・ 花きは、ダリアで流通業者に新品種を選定してもらう「NAMA H A G Eダリア選抜総選挙」を開催
- ② 園芸品目のオリジナル品種や県産農畜産物のブランド化の推進（H27～H31）
 - ・ えだまめの「秋豆シリーズ」、すいかの「あきた夏丸シリーズ」、「NAMA H A G Eダリア」、日本なしの「秋泉」など、県オリジナル品種を核としたラインアップの充実とロットの拡大、首都圏における百貨店等への売り込みの強化
 - ・ 「秋田牛」の認知度向上を図るため、首都圏の著名なレストランにおけるメニュー化や、消費者の産地招聘を実施するとともに、その特徴である飼料用米給与による効果の科学的な分析
- ③ 県産農産物のイメージアップと認知度向上プロモーション活動の展開（H27～H31）
 - ・ 統一キャッチコピーやマスメディア等を活用した販促活動の展開
 - ・ 首都圏の百貨店や量販店、レストラン、社食等においてプロモーション活動を展開し、販路開拓とブランド化を推進するとともに、マーケットニーズを踏まえたマッチング体制の強化
- ④ J A等による大規模な6次産業化や異業種との連携による加工分野の拡大（H27～H31）
 - ・ J Aによる6次産業化や、地域産業として雇用を生み出せるような6次産業化への取組の促進
 - ・ 異業種交流の促進による6次産業化の発展や加工分野の裾野の拡大



6 「ウッドファーストあきた」※¹の推進による林業雇用の拡大(P37)

5年後の目指す姿

- 県産材需要の喚起により、素材（丸太）生産量※²が増加
- 若い林業技術者の増加

◎主な重要業績評価指標（KPI）

素材（丸太）生産量 1,030 千m³ (H23-25 平均) → 1,380 千m³ (H31)

新たな視点

- 日本一のスギ資源を生かした県産材の優先利用による素材生産量の拡大
- 秋田林業大学校※³を核とした就業者確保対策の強化

主な取組

- ① 「ウッドファーストあきた」の推進による県産材需要の喚起や福祉施設等の木造化・木質化の推進による高齢者や子どもにやさしいまちづくり（H27～H31）
 - ・ 「ウッドファーストあきた」県民運動やポイント事業の実施、CLT※⁴等の新製品の開発・実証、モデル建築物の展示等による需要の喚起
 - ・ 福祉施設や子育て関連施設の木造化・木質化を支援し、高齢者や子どもにやさしいまちづくりを推進
 - ・ 立木を購入する素材生産者等が自ら再造林を行う仕組みの実証
- ② 人材育成や体験林業等による県外在住者の就業促進（H27～H31）
 - ・ 林業大学校等での研修動画をネット配信し、同サイトで募集する県内外の新卒者等を対象とした林業体験やインターンシップの実施
 - ・ 新規雇用を積極的に行う林業事業体に対し、職場環境の改善や雇用促進につながる支援の実施



※¹ ウッドファーストあきた：コンクリートや化石燃料から木材への転換を図るなど、県産材を優先的に利用していこうとする取組。

※² 素材生産量：森林から生産された丸太の量（材積）。

※³ 秋田林業大学校：将来の本県林業を担う若い林業技術者を育成するため、新卒者等を対象に秋田県林業研究研修センターにおいて実施する就業前研修の愛称。

※⁴ CLT：Cross Laminated Timber（直交集成板）の略称で、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネルのこと。欧米を中心に中高層建築物等の壁や床等に利用されている。

7 ICTの活用と外国人向けの新しい旅行プログラムの開発による海外からの誘客促進(P38、39、40)

5年後の目指す姿

■本県が日本の中の「ユタカナアキタ」として認知され、東アジアからの旅行者が拡大

◎主な重要業績評価指標（KPI）

外国人延べ宿泊者数 41,510人(H26) → 100,000人(H31)

新たな視点

- Wi-Fi^{※1}環境の拡充をはじめとした外国人旅行者受入態勢の整備
- 東アジア各国の特性に合わせた誘客・PR戦略の大規模展開
- 国際会議の積極的な誘致や文化・スポーツ資源を活用した海外からの誘客

主な取組

- ① 外国人旅行者の通信環境の飛躍的改善による秋田の旅の満足度の向上（H28～H29）
 - ・観光・宿泊施設等における無料公衆無線LAN^{※2}（Wi-Fi）の設置支援
 - ・外国人旅行者向けSIMカード^{※3}会社とのタイアップによる通信環境の改善や、免税店の拡充による外国人旅行者の満足度の向上
- ② 英語コンシェルジュ^{※4}の配置（H28～H31）
 - ・「あきた旅のサポートセンター（仮称）」を整備するとともに、英語コンシェルジュ及び専門相談員を配置し、外国人からの問い合わせに一元的に対応
- ③ 外国人が定番とする旅行関連ウェブサイト^{※5}等での質の高い情報発信（H28～H31）
 - ・外国人旅行者の利用頻度が高いウェブサイト等において、国・地域ごとの興味・関心を踏まえた質の高い情報を掲載
- ④ 外国人向けの新しい旅行プログラムの開発（H29～H31）
 - ・外国人旅行者の個人旅行化に対応するため、トレッキングやサイクリングの愛好者など、ターゲットを絞り、外国人旅行者に訴求力の高い旅行プログラムを開発
- ⑤ 国際会議の誘致や文化・スポーツ資源の活用（H27～H31）
 - ・国際会議を誘致するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿や、たざわ湖スキー場等を活用した大規模スポーツ大会を誘致するほか、秋田ならではの文化資源を活用し、誘客を推進



※1 Wi-Fi: ケーブルを使わない通信でデータの送受信を可能にするネットワーク（無線LAN）の規格のひとつで、国際的に広く普及しているもの。

※2 公衆無線LAN: モバイル機器の所有者が、主に外出先や旅行先で、誰でも無線LANを利用してインターネットに接続できるサービス。

※3 SIMカード: Subscriber Identity Module カードの略称で、携帯電話で使用されている加入者を特定するためのID番号が記録されたICカード。

※4 コンシェルジュ: 観光客に、観光地やショッピングの情報、アクセス方法等を説明する職務。

※5 ウェブサイト: インターネット上で公開される文書（Web ページ）のまとまり。

8 秋田の将来を支える人材の育成 (P33、45)

5年後の目指す姿

- 高等教育機関の受け皿の拡充と進学率の増加による若者の県内定着
- 英語コミュニケーション能力“日本一”の取組により、日常生活とともに、基本的なビジネス英語を習得している若者が増加

◎ 主な重要業績評価指標 (KPI)

国際交流を実施している高校数 (公立) 29 校 (H26) → 49 校 (H31)

新たな視点

- 高等教育機関の受け皿の拡充により若者の県内定着を促進
- 県内の大学等と連携し、英語や専門技術の習得など、企業が求める人材を育成

主な取組

- ① 高等教育機関の定員拡大の促進 (H27～H31)
 - ・ 若者の県内定着に向けた高等教育機関における入学定員の拡大の取組の促進
- ② 県立大学の学科再編による専門人材の育成 (H27～H31)
 - ・ 企業ニーズ等を踏まえた学科の再編を行い、地域産業を担う専門人材を育成
- ③ 県内大学における社会人能力開発の促進 (H27～H31)
 - ・ 国際教養大学において企業等人材を対象とした語学力等養成プログラムを実施するなど、県内大学が行う社会人人材養成の取組の促進
- ④ 外部検定試験の実施 (H27～H31)
 - ・ 県内全ての中学校 3 年生と高校 2 年生の英検の受検
- ⑤ 教員の英語指導力向上等 (H27～H31)
 - ・ 小中高一貫した指導力向上研修の実施
 - ・ 授業で活用できるふるさと教材の開発・作成
- ⑥ イングリッシュキャンプ※1 の実施 (H27～H31)
 - ・ インターネットを介して海外の人々と直接会話するなど、具体的なビジネス場面を想定した活動を取り入れたイングリッシュキャンプの実施
- ⑦ 高校生を対象とした海外課題探究研修 (H28～H31)
 - ・ 電子メールでのやり取りなど、ビジネス英語を中心とした米国の大学等での語学研修と現地の企業等での課題探究活動の実施 (2 週間程度)



※1 イングリッシュキャンプ: ALT (外国語指導助手) と交流しながら、英語による様々な活動を体験する合宿。

9 移住者サポートの充実(P45)

5年後の目指す姿

- 移住者の暮らしやすさの向上
- 移住のステージに応じた切れ目のない支援とサポート体制の構築

◎主な重要業績評価指標（KPI）

市町村定住サポーター※¹の人数 25人（5か年分の累計）

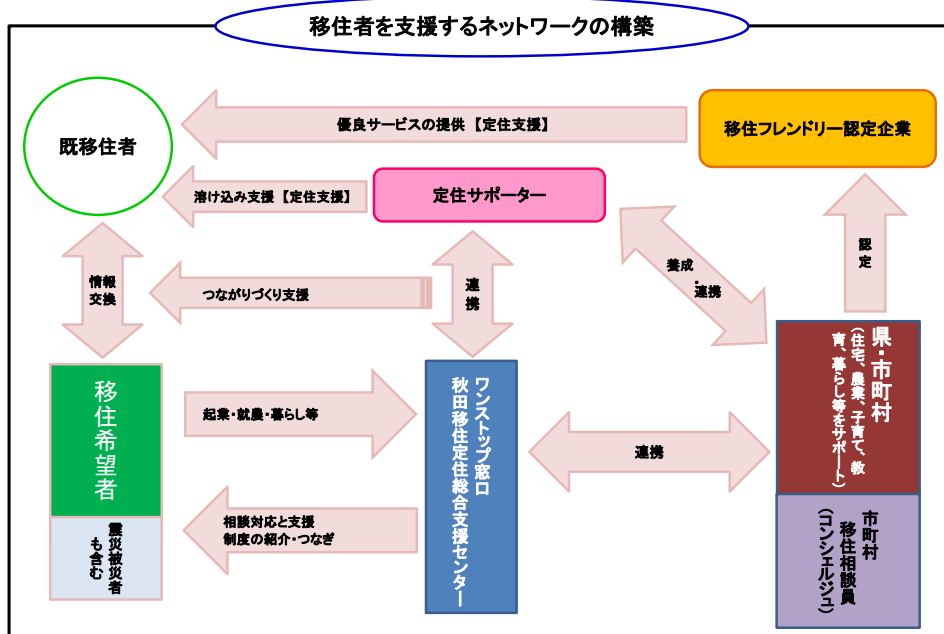
新たな視点

- ## ■官民協働による移住後のきめ細かな定住支援

主な取組

- ① 移住前から移住後までを通じた切れ目のない移住者支援体制の整備（H27～H31）
- ・ 県、市町村、NPO等の関係機関の役割分担の明確化、官民協働による支援体制強化
 - ・ 移住相談員養成研修会の取組を通して市町村に移住相談員（コンシェルジュ）を配置するなど、移住者の暮らしに最も身近な市町村機能を強化するとともに、移住後の生活サポートメニューの充実により、移住者の定住を支援
- ② 県・市町村・企業の協働による地域への溶け込み支援（H28～H31）
- ・ 移住相談員の取組を市町村内に一層広めるとともに、既移住者や町内会役員等を定住サポーターとして養成し、人的サポート体制を強化
 - ・ 移住後の生活支援を進めるため、県内企業の協力を得ながら、移住者の生活ニーズに応じたサービスが受けられる仕組みを構築
 - ・ 移住者間のネットワーク構築の支援や悩みを共有する者同士による情報交換、起業者の連携・協業など、有機的なつながりづくりを促進

※1 定住サポーター：移住者の居住する地域において、地域レベルでのきめ細かなサポートを行う支援員。



10 市町村等と連携した空き家の利活用促進(P43)

5年後の目指す姿

- 県・市町村・不動産業界が連携した空き家利活用促進体制の構築
- 全市町村における空き家バンクの整備

◎ 主な重要業績評価指標（KPI）

空き家を活用して移住した世帯数 110 世帯（5 か年分の累計）

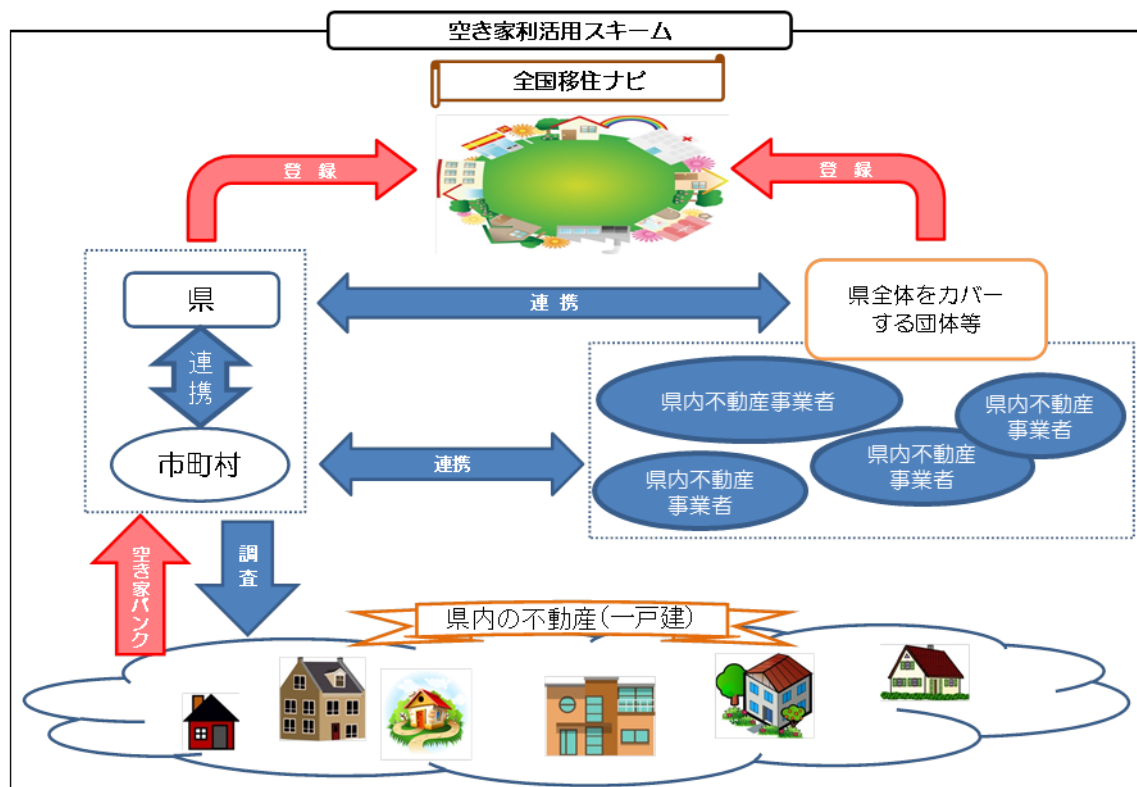
新たな視点

- 県と市町村、不動産業界との連携による移住者向け住環境情報の提供と空き家の改修支援

主な取組

- ① 県・市町村・不動産業界が連携した空き家の利活用促進体制の構築（H28～H31）
 - ・ 不動産業界に対してあきた移住促進協議会への参加を呼びかけ、連携体制を構築するとともに、全国移住ナビ※1を活用した空き家紹介システムを整備
- ② 空き家バンク未設置市町村への設置促進（H27～H31）
 - ・ 空き家バンク未設置市町村に対して空き家バンクの設置に向けた働きかけの強化
- ③ 移住に係る空き家の利活用の促進（H27～H31）
 - ・ 空き家バンクの登録物件の拡大と改修への支援

※1 全国移住ナビ：総務省が運営する全国の地方自治体の情報を掲載した、移住情報の総合ウェブサイト。



11 全国トップクラスの子育て助成制度 (P51)

5年後の目指す姿

■出生数に占める第3子以降の割合の上昇

◎主な重要業績評価指標 (KPI)

出生数に占める第3子以降の割合 16% (H26) → 21% (H31)

新たな視点

■次の「もう一人」に向けた保育料・医療費助成制度の充実

主な取組

① 保育料助成制度の充実 (H28～H31)

- ・現行制度に加え、新たに第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成

- 対 象：平成28年4月2日以降に、新たに第3子以降の子どもが生まれた世帯
- 内 容：事業を実施する市町村に対して県が半額を補助

② 福祉医療助成制度の充実 (H28～H31)

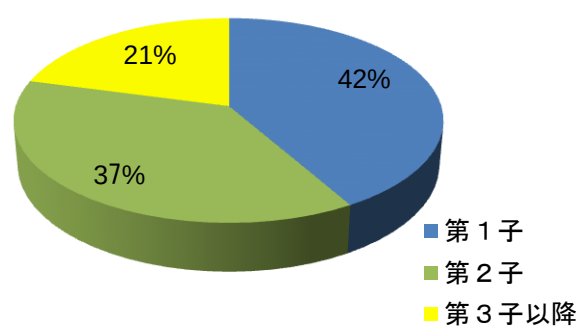
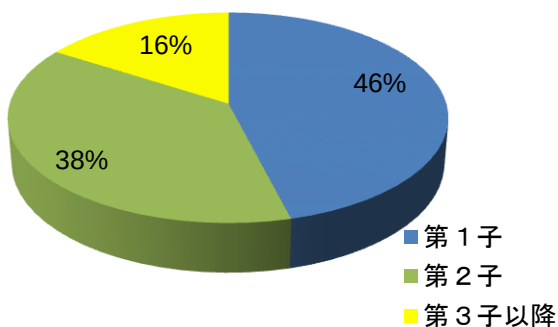
- ・助成対象を現行の「小学生まで」から「中学生まで」に拡大

- 内 容：事業を実施する市町村に対して県が半額を補助

【H26 出生比率】

⇒

【H31 出生比率】



12 子育て世帯に対する住宅支援(P52)

5年後の目指す姿

■子育て世帯の経済的負担の軽減による出生数の増加

◎主な重要業績評価指標（KPI）

子育てリフォーム件数 920 件（5 か年分の累計）

新たな視点

■多子世帯にとって負担感が大きい住宅に対する支援

主な取組

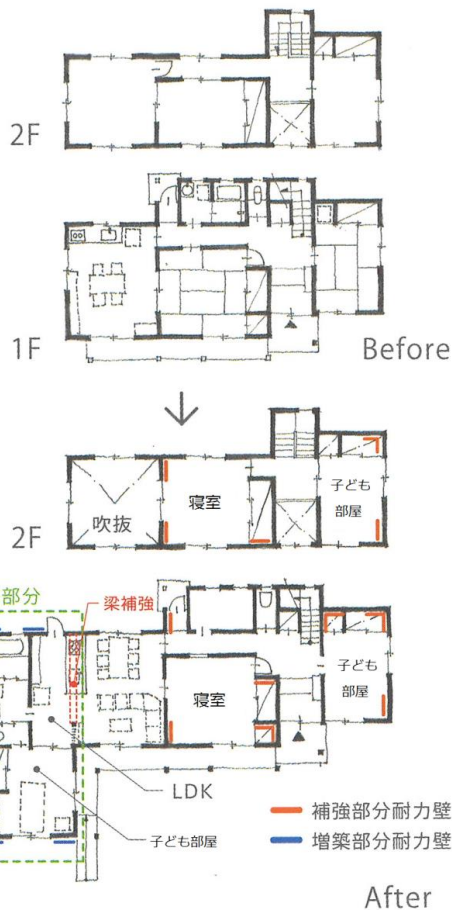
- ① 子育て世帯に対する住宅リフォーム支援（H28～H31）
- 多子世帯の住宅や空き家のリフォームを対象に、現行の住宅リフォーム制度（対象工事費の10%、限度額15万円の補助）の補助率・限度額を拡大

- 対 象：多子世帯、18歳以下の子と同居している親子世帯
- 補 助：3人以上の子と同居の多子世帯 20%（限度額40万円）
空き家を購入後のリフォーム 30%（限度額60万円）

子どもとの暮らしやすい居住環境の整備

祖父母と同居で子育て支援が充実！

3世代同居に向けた増改築



13 若者の県内定着と多子世帯の経済的支援に向けた奨学金制度の創設 (P46、47、52)

5年後の目指す姿

- 新卒者やAターン登録者の県内就職者の増加
- 第3子以降の出生割合の増加

◎主な重要業績評価指標 (KPI)

奨学金返還助成者数 2,200 人 (5 か年分の累計)

新たな視点

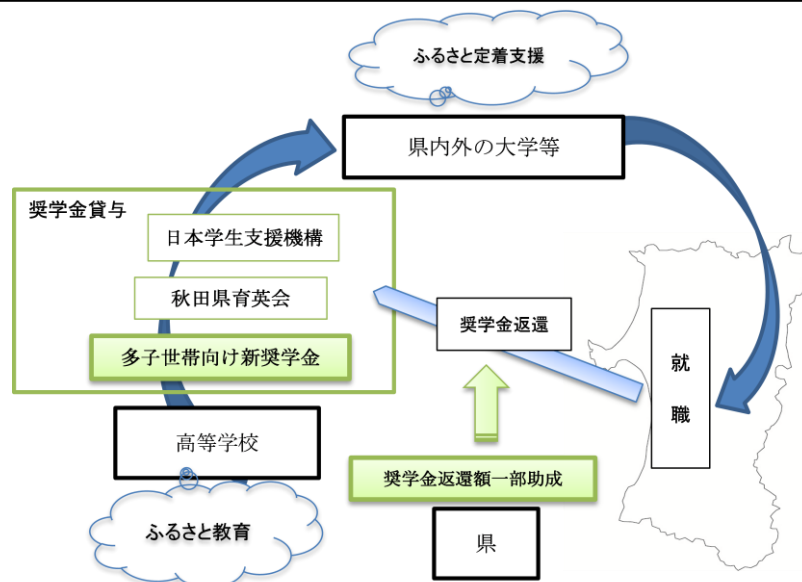
- 県内への若者の定着を促進するため、奨学金返還助成制度を創設
- 県内外の大学生を対象としたふるさと定着の支援
- 多子世帯の子どもを対象とした奨学金制度の創設

主な取組

- ① 奨学金返還助成制度の創設 (H29～H31)
 - ・ 平成 29 年 4 月 1 日以降に県内就職する者（公務員等を除く。）に対し、奨学金返還額の一部を助成

- 対 象：新卒者及びAターン者
 - 補 助：④大卒は3年間、短大卒及び高校卒等は2年間、奨学金返還額の2/3を助成
 - ⑤県が指定する特定業種の企業へ就職する大卒等には、上記の期間で奨学金返還額の10/10を助成
- ② 県外進学者の県内回帰に向けたアプローチ (H27～H31)
 - ・ 県外の大学生等に、就職活動が本格化するまでの間、秋田での就職や生活を意識させるため、大学への働きかけやライフプランを考えるセミナーの開催等
- ③ 多子世帯の負担のピークに合わせた奨学金制度の創設 (H28～H31)

- 対 象：平成 28 年 4 月以降に大学へ進学する者のうち、子ども3人以上の多子世帯
 - 金 額：月5万円（無利子、借入期間の3倍の期間で返還）
 - 人 数：年 100 人



14 女性と若者の活躍推進 (P49、56)

5年後の目指す姿

- 事業所等における女性の就業継続や管理職登用等を図るための環境整備が進展
- 女性が個性と能力を生かして地域で活躍できる環境整備が進展
- 地域の課題解決や元気創出に積極的に取り組む若者が増加

◎主な重要業績評価指標（KPI）

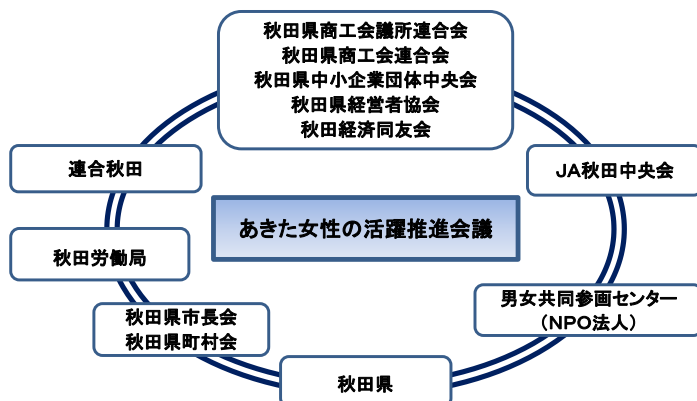
女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した 300 人以下の事業所数
200 事業所（5 か年分の累計）

新たな視点

- 官民一体となって、中小企業等の行動計画策定による女性の積極的な採用、登用等を促進
- 若者がNPOや市町村等と連携し、元気な地域づくり等に取り組める環境を整備

主な取組

- ① 女性の活躍に向けた推進体制の強化（H27～H31）
 - ・行政と経済団体等で構成される「あきた女性の活躍推進会議」において行動指針を策定し、それに基づく取組を検証しながら、各構成団体の取組を強化
- ② 女性が活躍できる環境づくりの促進（H27～H31）
 - ・総合的な情報を提供するポータルサイト※1の構築やハンドブックの作成等により、事業所等の女性の採用、登用等に関する数値目標を掲げた行動計画の策定を促進
 - ・セミナーの開催等による経営者の意識啓発
 - ・女性の活躍推進に向け顕著な取組を行っている事業所等の表彰
 - ・地域で元気創出に取り組む女性団体等の活動支援
- ③ 女性のライフステージに対応した支援（H27～H31）
 - ・ポータルサイトの運用や各種セミナー、交流イベントの開催等により、女性のネットワーク化を促進
 - ・講座や研修等の継続的な実施により、女性のキャリア形成や起業、出産・育児等による離職後の再就職を支援
 - ・テレワーク※2の導入による新たな形態での就労を促進
 - ・学校での男女共同参画に関する副読本の活用による子どもの頃からの意識啓発
- ④ 若者が元気な地域づくり等に取り組める環境の整備（H27～H31）
 - ・若者が秋田の現状を考え見つけ直す場の提供
 - ・県内外の若者団体相互のネットワーク構築や地域のNPO・市町村等との連携を支援
 - ・若者の自主的な企画による地域活性化事業への支援や活動報告機会の提供



※1 ポータルサイト：インターネットにアクセスするときの入り口となるウェブサイトで、ここを基点に様々な情報を収集することが可能となる。

※2 テレワーク：テレワーク（telework）とは、通信ネットワークを利用して、オフィス以外の場所で働く労働形態のこと。

15 高齢者が元気で活躍できる地域づくり (P57)

5年後の目指す姿

- 高齢者の社会活動・地域活動への参加の促進と就業機会の増加等
- 魅力的な地域づくりによる高齢者の人口流出の抑制

◎ 主な重要業績評価指標 (KPI)

CCRC※1の機能を有する住まいへの入居世帯数 168 世帯 (5 か年分の累計)

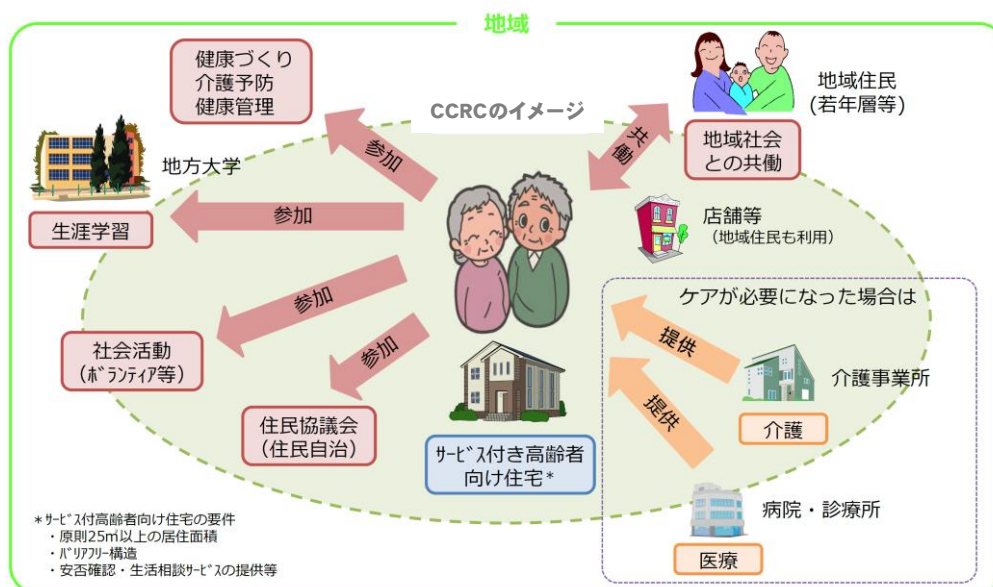
新たな視点

- 「秋田で生涯活躍するまちづくり」に向けた秋田版CCRCの導入

主な取組

- ① 「秋田版CCRC構想」の推進に向けた調査研究の実施 (H27)
 - ・ 各地域の実情に応じた秋田版CCRCの導入に向け、県内高齢者を対象とした住み替えニーズ等の調査や、首都圏の高齢者を対象とした移住に関する調査など、基礎的調査等の実施
 - ・ 県内サービス付き高齢者向け住宅に対する交流機能の整備に関する意向調査の実施
- ② 他県のCCRCをモデルとしたまちづくりの推進 (H27～H31)
 - ・ 県の施策や情報を一元的に推進するワーキンググループの庁内設置
 - ・ CCRCの周知と理解を進めるシンポジウムの開催
 - ・ 各地域での市町村、企業、NPO等による地域づくり体制の構築やまちづくり活動等への支援
- ③ 高齢者の知見等のフル活用による産業の活性化 (H28～H31)
 - ・ 高齢者人材バンクの設置による高齢者の知見等を生かした社会活動や就業等の推進
 - ・ 高齢者の起業促進に向けた起業支援施策の強化

※1 CCRC: Continuing Care Retirement Community の略称で、健康な時から介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることができるシニアコミュニティのこと。



第5章 全体の構成と具体的な施策等

基本目標 1 産業振興による仕事づくり (P25)

- (1) 地域産業の競争力強化 (P26)
 - (ア) 成長分野への事業展開と中核企業の育成 (P26)
 - (イ) 企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成 (P28)
 - (ウ) 起業と事業承継の推進 (P31)
 - (エ) 産業人材の育成 (P32)
- (2) 農林水産業の成長産業化の促進 (P34)
 - (ア) 強い担い手づくりと新規就農の促進 (P34)
 - (イ) 複合型生産構造への転換の加速化 (P34)
 - (ウ) 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化 (P36)
 - (エ) 「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大 (P37)
- (3) 観光を中心とした交流人口の拡大 (P38)
 - (ア) 「ユタカなアキタ」の魅力発信 (P38)
 - (イ) 「みんなにやさしい観光あきたづくり」の推進 (P39)
 - (ウ) 文化・スポーツ等による地域の元気創出 (P40)
 - (エ) 交流を支える交通ネットワークの充実 (P41)

基本目標 2 移住・定住対策 (P42)

- (1) 首都圏等からの移住の促進 (P42)
 - (ア) 秋田の良さをまるごと伝える情報発信 (P42)
 - (イ) 移住希望者の受入体制の充実・強化 (P43)
 - (ウ) 多様なニーズに対応した移住の促進 (P43)
 - (エ) 移住後のフォロー体制の整備 (P45)
- (2) 若者の県内定着の促進 (P45)
 - (ア) 県内大学の強みを生かした人材育成と若者の定着促進 (P45)
 - (イ) 大卒・高卒者の県内定着の促進 (P46)

基本目標 3 少子化対策 (P48)

- (1) 官民一体となった脱少子化県民運動の展開 (P48)
 - (ア) 結婚、出産、子育てに関する意識の醸成 (P48)
 - (イ) 仕事と子育てを両立できる環境づくり (P49)
- (2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化 (P50)
 - (ア) 多様な主体による出会いの機会の提供 (P50)
 - (イ) 安心して出産・子育てできる環境づくり (P50)
 - (ウ) 子育て家庭の経済的負担の軽減 (P51)

基本目標 4 新たな地域社会の形成 (P53)

- (1) 地域社会の維持・活性化 (P53)
 - (ア) 地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築 (P53)
 - (イ) 女性、若者の活躍支援 (P56)
- (2) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり (P57)
 - (ア) 健康で安心な暮らしの確保 (P57)
 - (イ) 安全・安心まちづくり (P57)
 - (ウ) インフラのマネジメント強化 (P58)

基盤となる横断的な取組 (P59)

基本目標 1 産業振興による仕事づくり

1 現状と課題

- 国内市場の縮小等により、企業の事業環境が厳しくなる中、新たな雇用を創出する県内産業の振興を図るためには、地域中核企業による新興国等への海外展開も見据えた成長分野への参入や人材の育成が求められている。また、魅力的な仕事づくりによる若者等の県内定着や企業経営者の高齢化に伴う後継者の確保等が課題となっている。
- 農林水産業においては、国の農政改革を踏まえ、強い担い手づくりや米偏重の生産構造改革の更なる加速化のほか、伸び悩んでいる園芸作物の産出額の底上げ、食料品等の県際収支の赤字解消、木材需要の喚起等が課題となっている。
- 観光入込客数や宿泊者数は依然として東日本大震災前の水準に回復していないものの、秋田デスティネーションキャンペーンや国民文化祭の開催により首都圏等での認知度が向上したほか、文化の力で地域の元気を創造しようとする気運が高まっている。また、F I S ワールドカップモーグル大会に続く大規模な国際大会誘致に向けた環境も整いつつあることから、観光・文化・スポーツによる一体的な取組を強化し、交流人口の更なる拡大につなげていくことが課題となっている。

2 基本的方向

- 航空機産業など、今後の成長が見込まれる産業分野への新たな事業展開や拠点形成に向けた設備投資への支援、それを担う人材の育成を進めるとともに、地域経済を牽引する中核企業の育成や、中小企業振興条例に基づく企業競争力の強化、起業及び事業承継に対する支援体制の充実、産業拠点の形成等を促進する。
- 農林水産業の成長産業化に向けて、強い経営体の育成、米依存から複合型生産構造への転換、6次産業化を推進するとともに、ウッドファーストに関する県民運動を展開するなど、県産材の利用拡大を図る。
- 総合戦略産業としての観光を推進しながら文化やスポーツを一体的に捉えた取組を進めることにより、交流人口の拡大を図り、地域経済への波及効果を高める。

3 数値目標

■雇用創出数 平成 31 年度までに 12,630 人（5 か年分の累計）

（単位：人）

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
2,175	2,235	2,415	2,635	2,655	2,690

※ 「5つの成長分野（航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）の取組による雇用創出数」、「誘致企業等の設備投資による雇用創出数」、「起業・創業による雇用創出数」、「新規就農者数」、「新規林業就業者数」、「観光消費額の拡大による雇用創出数」の累計。

4 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 地域産業の競争力強化

(ア) 成長分野への事業展開と中核企業の育成

①航空機産業の振興

航空機産業に参入している県内企業の更なる取引拡大に向け、航空機メーカーとのマッチングを支援するほか、特殊工程等の認証取得や地域共通の産業インフラとして位置付けられる工程導入を促進する。また、県内のサプライチェーン構築に向けた取組を支援するとともに、県内企業の新たな参入を促進し、航空機産業の裾野拡大を図る。

航空機産業が必要とする人材育成については、航空機産業全般に精通し対外交渉能力を有する人材や語学力を有する技術者の育成を進めるとともに、技術力向上のため、県内外での長期にわたる研修や各種講習会、専門家派遣を実施する。また、将来の航空機産業を担う人材の育成のため、大学、高専、高校等での特別講義の実施やインターンシップ等を行うほか、工業系高校等に専門的なカリキュラムを導入する。

さらに、県内空港を活用したMRO（整備・修理・分解点検）やビジネスジェットの利用など、ものづくり以外の航空機ビジネスや国内の航空専門学校・県内高等教育機関等と連携した航空機関連産業の人材育成について、検討を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

航空機産業の製造品出荷額 11 億円 (H26) → 54 億円 (H31)

（具体的な事業）

- ・航空機産業強化支援事業

②自動車産業の振興

大手自動車部品メーカーと取引関係にある県内企業の更なる取引拡大のため、国際的な品質管理マネジメントシステムの認証取得や個別マッチングへの支援等を集中的に実施する。また、今後、自動車産業への参入意欲のある企業のQCD（品質・コスト・納期）の向上、展示商談会への出展、経営を担う人材や技術人材の育成等の取組について、企業のニーズに応じたきめ細かな支援を重点的に行う。

さらに、県内で十分に対応できていない工程を県内企業が受注するための取組や、大手部品メーカーに新技術・新工法を提案するための取組を支援するほか、物流の効率化や企業の技術開発力を支える高度技術人材の確保を促進し、県内における自動車産業の振興を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

自動車産業の製造品出荷額 554 億円 (H25) → 1,022 億円 (H31)

（具体的な事業）

- ・自動車産業強化支援事業

③新エネルギー関連産業の振興

港湾における洋上風力発電を含む風力、地熱、水力、バイオマスなど、本県における再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図るとともに、その経済効果を県内に波及するため、風車メーカー等と県内企業のマッチングに取り組む。

さらに、風力発電のメンテナンス技術者や洋上風力発電の建設、保守管理に対応できる技術者の育成プログラムの充実など、人材育成により県内企業の新エネルギー関連分野への参入を促進し、県内における新エネルギー関連産業の振興を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

風力発電の導入量 21 万 kW(H26) → 56 万 kW (H31)

（具体的な事業）

- ・新エネルギー産業創出・育成事業
- ・洋上風力発電導入推進事業

④医療福祉関連産業の振興

大手医療機器製造企業数社の県内事業所が、生産に加えて、研究開発、製品企画、マーケティング等を手がける拠点となり、周辺の企業とサプライチェーンを形成する中核となるよう、県内の大学や産業技術センター、脳血管研究センター等との共同開発の取組を支援する。

また、医療・福祉分野とものづくり企業のマッチングを推進するとともに、3D造形技術等の次世代ものづくり技術の普及等により、医療・福祉機器分野への県内企業の参入を促進する。

さらに、県内で開発した機器を活用したヘルスケア産業や介護福祉産業など、医療福祉関連産業の多様な展開を図っていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

医療用機械器具製造品出荷額等 518 億円(H25) → 620 億円 (H31)

（具体的な事業）

- ・医療福祉関連産業成長促進事業

⑤情報関連産業の振興

スマートフォン向けアプリなど、ニーズの高い技術分野への対応や、付加価値の高い自社商品の開発、認証取得、海外を含む新たな市場の開拓等を支援し、大都市圏等からの受注を拡大させるとともに、県内におけるICTの地産地消の推進やICT利活用ニーズの掘り起こし等を促進する。

また、技術専門校や高校と連携した将来を担う人材育成や、ビッグデータ※分野における人材育成を支援する。

さらに、高度な技術を持つICT企業を誘致し、本県発の大規模なシステム（津波等大規模災害ビジュアルシミュレーションシステムなど）開発を行い、県内企業のレベルアップを図るとともに、地元人材の育成を進めることで、情報関連産業を振興する。

※ビッグデータ：ソーシャルメディアの浸透やセンサーの小型化・廉価化に伴い蓄積が可能となった映像、音声及び位置情報等の膨大なデータの集積物のこと。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 自社商品開発企業数 5 社 (H26) → 34 社 (H31)
- ・ 情報関連認証取得企業数 15 社 (H26) → 40 社 (H31)

（具体的な事業）

- ・ 情報関連産業競争力強化事業

⑥ものづくり中核企業の育成

市場価値の高い新技術など付加価値の高いものづくりを目指す取組や、企業連携の中核的な役割を果たす取組の支援を強化し、域内外取引を促進するほか、より付加価値の高い受注を県外から獲得するための取組、中核企業の県内調達を促す取組、さらには次世代技術による新たな付加価値を創造する取組を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

県の総合的集中支援による中核企業化の実績 15 社 (H26) → 40 社 (H31)

（具体的な事業）

- ・ ものづくり中核企業創出促進事業
- ・ サプライチェーン形成促進事業
- ・ 産業新生技術イノベーション事業

⑦産学官連携による新技術・新製品開発の促進

全県域の産学官連携組織である「秋田産学官ネットワーク」の取組を強化し、互いの交流促進、研究者から企業に向けた共同研究提案の発信、地域資源を活用した事業化可能性の検討等により産学官連携を更に推進する。また、研究プロジェクトのステージに対応した競争的研究開発資金の提供など、有望な技術シーズが持続的に創出される環境を整備し、新技術・新製品開発を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

新規に共同研究に参画した企業数 200 社（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・ 秋田産学官ネットワーク推進事業
- ・ 産学官連携促進事業
- ・ 若手研究者人材育成事業

（イ）企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成

①企業競争力の強化

新たな技術やサービスによる商品の高付加価値化、新たな市場の開拓など、県内企業の取組を支援する。また、中小企業振興条例の理念の下、商工団体等と連携して、より効果的な支援につなげる相談体制や支援施策のPR、円滑な資金供給、若手起業家や若手経営者等の人材育成等に取り組むほか、産業フェア（仮称）の実施等による企業情報の発信を通じ、企業競争力の強化を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

支援企業の新商品・新サービス等の開発取組件数 400 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・がんばる中小企業応援事業
- ・シニア人材招聘事業
- ・プロフェッショナル人材活用促進事業
- ・サプライチェーン形成促進事業
- ・技術支援加速化事業
- ・企業競争力強化事業
- ・産業デザイン活用促進事業
- ・あきた企業応援ファンド事業
- ・中小企業振興条例推進事業（中小企業応援フェスタ）
- ・中小企業振興資金貸付事業
- ・新事業展開資金貸付事業

②海外展開の推進

県内企業が、本県の多様な資源を事業活動に生かしながら、今後の環境変化に対応していくためには、国内外への販路の開拓と取引の拡大が必要であり、特に、成長著しい東南アジア諸国等の成長を本県の発展に取り込むため、海外展開に向けた県内企業の取組や支援機関が行う海外取引に関する実務研修・セミナー等によるグローバル人材の育成を支援する。

さらに、クールジャパン戦略に基づき、幅広い県産品の海外展開を拡大するため、集荷施設の整備を促進するなど、秋田港の輸出拠点化に向けて機能強化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

海外展開に新たに取り組む企業数 43 社（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・県内企業海外展開支援事業
- ・荷主定着化促進事業（荷主支援）

③食品産業の振興

地域資源を活用した秋田ならではの商品を生産販売する事業者を育成・強化するため、マーケットニーズに対応した秋田オリジナルな商品開発力の強化や、ターゲットを明確にしたプロモーション活動等による県内事業者の販路拡大を支援する。

また、県内食品産業における生産や経営の基盤を強化するため、生産性向上等を図る「カイゼン活動」の導入や、販売戦略の構築等を通じた人材育成を行うとともに、加工機能を向上するための設備投資や中間加工等の事業活動の拡充を支援する。

併せて、食品産業の裾野の拡大を図るため、農業生産から加工、流通、販売まで展開する「6次産業化」の取組を推進するとともに、原材料の供給面からは、中食や外食、食品加工業等の実需者ニーズに対応した生産を支援する。

さらに、県内食品業界組合や食品事業者が連携して行う商品開発、衛生管理の高度化、国内外への販路拡大等を支援することで、食品産業を振興する。

【重要業績評価指標（KPI）】

食料品・飲料等の製造品出荷額等 1,150 億円 (H25) → 1,288 億円 (H31)

（具体的な事業）

- ・ 6 次産業化総合支援事業
- ・ 県産品販路拡大対策事業
- ・ 秋田の食海外販路開拓支援事業
- ・ 食品事業者基盤強化事業
- ・ 加工・業務用園芸産地総合支援事業

④商業・サービス業の振興

県内各地の事業者による個店の磨き上げの取組や、にぎわい創出イベント等の実施による商店街の活性化の取組を全県に広げるため、県レベルでの交流会の開催等により事業者のネットワークを強化し、情報交換と相互協力の体制づくりを図るとともに、本県の地域課題を解決する新たなサービスや、今後の成長が見込まれるシニアビジネス、ヘルスケアビジネス等の新分野への参入に向けた取組を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 新たなサービス産業の創出件数 20 件（5 か年分の累計）
- ・ 事業者ネットワークの登録件数 58 件 (H26) → 270 件 (H31)

（具体的な事業）

- ・ サービス産業ビジネス展開支援事業
- ・ 先駆的事業者活性化サポート事業

⑤伝統的工芸品等産業の振興

伝統を守りながらも、現代の生活様式に合った新商品開発や販路拡大を進めるため、デザイナーやバイヤーとの交流・マッチング、各産地が連携したものづくりの取組や展示会出展、海外展開の支援を行うほか、枯渇する原材料の代替素材の加工技術の研究や、原材料確保のための栽培・採取技術の向上、他製造業の人材等を活用した生産工程の改善指導を推進することで、生産基盤の確立を促進する。

さらに、県内高等教育機関との連携による若手人材の育成と後継者の確保を図るほか、観光や他の地域資源と連携したPR活動や県民の伝統的工芸品等への愛着を深める取組を推進することで、伝統的工芸品等産業の振興を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

新商品開発の取組の件数 18 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・ 伝統的工芸品等振興事業

⑥企業立地等の促進

県内に一定の企業集積と技術力を有する輸送機関連や医療・医薬品関連、地場産品を生かした食品関連、自然環境を生かした新エネルギー関連、高度な知的労働を必要とする情報通信関連など、成長が見込まれる分野の誘致活動を進めるとともに、誘致済企業のフォローアップや支援制度の充実により、本社機能等の移転や工場等の新增設を促進する。

なお、企業誘致に当たっては、小中学生の学力が全国トップクラスであるなどの子育て環境、国際教養大学などの魅力ある高等教育機関、豊富で良質な水をはじめとする地域資源や秋田港の利便性などの特長をアピールする一方、雪対策として、融雪装置に加え、除雪機械への助成等についても検討する。

【重要業績評価指標（KPI）】

企業の誘致件数及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数（本社機能等を移転した企業を含む） 117 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・企業立地促進事業
- ・産業集積化促進事業
- ・本社機能等移転促進事業
- ・秋田湾産業新拠点企業立地推進事業

（ウ）起業と事業承継の推進

①起業・創業の推進

商工団体との連携により、大学生や若者に対する起業家意識の醸成のための大学特別講演や啓発事業、幅広い世代を対象とした起業塾を開催し、起業家を目指す人材を養成するとともに、起業によって地域社会に貢献するという理念を持つ起業家の育成に努める。

また、起業準備段階における個別サポートや創業資金の支援など、起業の各段階を貫いた切れ目のない支援を行うとともに、市町村や商工団体等と連携し、Aターンや移住による起業を促すため、資金の優遇措置や移住相談会等におけるPR活動を展開し、県内での起業・創業を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

Aターン・移住による起業創出件数 15 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・あきた起業促進事業

②事業承継の推進

経営者の意識の醸成を図るためのセミナーや個別相談会を開催するなど、相談体制の強化や事業承継資金の充実を図るほか、事業承継相談推進員を配置して、事業承継案件の掘り起こしを行う。

また、企業の後継者に対して、事業承継に必要な一連の知識を習得できる後継者育成塾を開催するほか、秋田県事業引継ぎ支援センターが設置した後継者人材バンクの運営支援により、後継者不在企業と事業意欲のある人材とのマッチングを図り、事業承継を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業承継計画策定件数 100件（5か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・事業承継推進事業

（エ）産業人材の育成

①秋田の産業を支える若者の育成

高校生の県内就職促進のため、関係機関が連携した早期求人の掘り起こしに加え、合同就職面接会等のマッチング機会の提供を行うほか、地元企業の魅力を知り、就職に関心をもってもらうための職場見学会の実施や、小規模事業者における人材ニーズを把握することにより、地元就職の拡大を図るとともに、商工団体等と連携して、女性の就業が多いサービス産業等における人材の育成や若者の職場定着に意欲的な企業の取組を支援する。

また、大学生等の県内就職促進について、合同就職面接会等のマッチング機会を提供するほか、県内外を問わず大学生の県内企業へのインターンシップを支援するなど、情報提供の充実を図る。

さらに、技術専門校において、輸送機産業や新エネルギー関連産業、情報関連産業など、成長分野を担う若い人材の育成に向けた職業訓練の充実を図るほか、県内高等教育機関等において、成長分野の産業への関心を高める取組を実施するなど、高度技術人材の地域企業への定着に結び付ける取組を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

県内大学生等の県内就職率 47.6%（H26） → 60.0%（H31）

（具体的な事業）

- ・県内就職促進事業
- ・秋田を支える人材確保支援事業
- ・若者職場定着支援事業
- ・小規模事業者若年雇用推進事業

②首都圏等からの人材の確保

Aターン登録者数の拡大を図るため、登録窓口を拡充し、相談機能の強化を図るとともに、登録者に提供する情報の充実を図り、面接会等によるマッチング機会を増やすことにより、首都圏等からのAターン就職を促進する。

さらに、首都圏を含め県内外の企業等で経験を積んだシニア人材等と県内企業とのマッチングにより、当該企業の経営力や技術力向上に結び付けるなど、様々な手法を活用して、有能な産業人材の確保を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

Aターン就職者数 1,061人(H26) → 1,700人(H31)

（具体的な事業）

- ・シニア人材招聘事業
- ・プロフェッショナル人材活用促進事業
- ・秋田を支える人材確保支援事業

③企業等との連携強化と専門人材の育成

高等学校の授業等において企業や大学等の専門人材の積極的な活用を図るとともに、高度な資格取得等のための集中研修や、企業現場等における長期間（10日以上）の技術研修、海外事業所等における就業体験を実施し、産業構造や企業ニーズの変化を踏まえた人材を育成する。

また、県内の企業ニーズ等を踏まえた特色ある教育を展開し、地域産業の振興につながる専門人材を育成するため、県立大学における学科再編を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

企業現場等における長期間の技術研修への参加人数 150人(5か年分の累計)

④小学校からの英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組の推進

グローバル社会において、本県産業界が求める実践的、専門的な技術・技能をもつ人材の育成を進めるためには、英語でビジネスを進めることのできるコミュニケーション能力の育成に取り組む必要がある。このため、イングリッシュキャンプや海外での研修の機会を設け、児童・生徒が生きた英語に触れる機会を増やしていく。

また、小中高一貫した教員の指導力向上研修等により授業改善を進めるとともに、特定の学年において、外部検定試験の活用により生徒の英語力を把握し、取組を検証しながら底上げを図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

国際交流を実施している高校数（公立） 29校(H26) → 49校(H31)

（具体的な事業）

- ・あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業

(2) 農林水産業の成長産業化の促進

(ア) 強い担い手づくりと新規就農の促進

① 地域農業を牽引する力強い経営体の育成

農地中間管理事業を活用した経営の規模拡大や、複合化・6次産業化など、経営のステップアップに向けた取組を促進し、農業法人やJA出資型農業法人等のビジネス感覚に優れた多様な担い手を育成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

農業法人数（認定農業者） 494 法人（H26） → 795 法人（H31）

（具体的な事業）

- ・ 農業経営発展加速化支援事業
- ・ 農業法人経営発展支援事業
- ・ 地域農業を担う経営体発展支援事業
- ・ 農地中間管理総合対策事業

② 新規就農者の確保・育成

多様なニーズに対応した研修制度の充実を図るとともに、農地の斡旋など、県外からの移住定住者を対象とした新たな支援制度の創設と、県内農家の後継者対策等の強化により、次代を担う新規就農者の確保・育成を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

新規就農者数 215 人（H26） → 250 人（H31）

（具体的な事業）

- ・ 新規就農総合対策事業
- ・ 青年農業者意識向上対策事業
- ・ 青年就農給付金

(イ) 複合型生産構造への転換の加速化

① 園芸品目（野菜、果樹、花き等）の生産拡大

メガ団地に加え、サテライトタイプやネットワークタイプ等の新たな団地を整備することにより、園芸品目の飛躍的な生産拡大を図り、加工・業務用需要にも対応したブランド産地の育成を図る。

また、中山間地域等においても、夏季冷涼な気候や伝統野菜等の地域資源を生かした収益性の高い農業・食ビジネスの取組を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

主な園芸作物の販売額 13,470 百万円（H26） → 21,600 百万円（H31）

（具体的な事業）

- ・園芸メガ団地育成事業
- ・野菜ナショナルブランド化総合対策事業
- ・活気あふれる果樹産地育成事業
- ・攻める「秋田の花」推進事業
- ・加工・業務用園芸産地総合支援事業
- ・秋田の園芸品目販売拡大事業
- ・きらりと光る園芸産地育成事業
- ・元気な中山間農業応援事業

②秋田牛など、畜産物のブランド確立と生産拡大

米の国秋田を象徴する米をキーワードにした秋田牛ブランドの確立を図るとともに、優良素畜導入や飼料基盤・畜舎等の整備を推進することにより、生産基盤の拡大を図る。

また、比内地鶏については、全国トップブランドとしての更なる飛躍を目指し、加工向け雄鶏の生産実証や輸出を視野に入れた調査検討など、新たな需要創出に取り組むほか、素雛の供給体制の強化による生産拡大を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

黒毛和牛の出荷額 3,540 百万円 (H26) → 6,375 百万円 (H31)

（具体的な事業）

- ・秋田県産牛ブランド確立推進事業
- ・「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業
- ・めざせ全共チャンピオンシップ事業
- ・大規模肉用牛団地整備事業
- ・比内地鶏販売拡大推進事業

③複合型生産構造への転換を支える水田農業の再編強化

本県の主要な生産基盤である水田のフル活用に向けて、飼料用米や酒造好適米等の作付けを拡大するほか、大区画化や排水対策など、生産性の高いほ場条件の整備を推進する。

また、国内外の販売競争に打ち勝つ秋田米ブランドの再構築に向け、次代の秋田の顔となる極良食味品種の開発を加速するほか、需要に対応した米の商品ラインナップの充実を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

飼料用米作付面積 1,180ha (H26) → 4,800ha (H31)

(具体的な事業)

- ・ 経営所得安定対策推進事業
- ・ 飼料用米総合対策事業
- ・ 秋田の大豆生産力倍増支援事業
- ・ 攻めの稲作総合支援事業
- ・ あきた米評価向上対策事業
- ・ 秋田米ブランド販売力強化事業
- ・ 農地集積加速化基盤整備事業
- ・ 地下かんがいシステム導入促進事業
- ・ 元気な中山間農業応援事業

(ウ) 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化

①秋田の強みを生かした 6 次産業化の推進

J A による大規模な 6 次産業化とともに、農業者と異業種との連携を強化し、それぞれが有する技術やノウハウを最大限活用しながら、農産物をはじめとする地域資源等を活用した 6 次産業化を推進し、農家所得の拡大や新たなビジネスの創出を図る。

【重要業績評価指標 (K P I)】

6 次化事業体販売金額 12,322 百万円 (H25) → 15,050 百万円 (H31)

(具体的な事業)

- ・ 6 次産業化総合支援事業
- ・ 元気な中山間農業応援事業

②県産農産物の流通販売対策の強化

「秋田の農産物」を強くアピールするための総合的なプロモーションと、米依存からの脱却に向けた戦略作目の生産拡大をセットで推進する「チェンジ！チャレンジ！秋田の農業創生運動」を新たに実施し、関係者一丸となった取組を推進する。

また、マーケットインの視点に基づく、農林漁業者・J A 等による販路開拓活動や、実需者とのマッチングを支援するとともに、果実等の氷温貯蔵による需要期出荷や一次加工等による付加価値向上を推進する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数
26 件 (H26) → 46 件 (H31)

(具体的な事業)

- ・ 首都圏等マッチングサポート体制整備事業
- ・ J A 販売力強化オリジナルプラン支援事業
- ・ 農業者等販売力強化チャレンジ事業
- ・ 県産農産物販売力強化事業

③県産水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

「つくり育てる漁業」による継続的な種苗放流と適正な漁業管理を推進し、本県重要魚種の生産拡大と資源の維持・増大を図るとともに、県産水産物のブランド力や付加価値の向上に向けた、加工基盤の強化と拠点化の検討を進め、新たな水産ビジネスの展開を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

「つくり育てる漁業」の対象魚種（マダイ、ヒラメ、ハタハタ、サケ、トラフグ）の漁業生産額 10.2 億円(H25) → 12.3 億円(H31)

（具体的な事業）

- ・水産資源戦略的増殖推進事業
- ・秋田のサケ資源造成特別対策事業
- ・水産加工振興対策総合推進事業
- ・商品力で打ち勝つ地魚加工品開発促進事業

（エ）「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大

①県産材の優先利用を通じた素材生産量の拡大

日本一のスギ資源を最大限活用していくため、バイオマス利用の拡大と併せ、県産材を優先して利用する「ウッドファーストあきた」県民運動や県産材利用ポイント事業の実施、CLT等の新製品の開発・実証、モデル建築物の展示等により、製材用材等の需要を喚起し、素材生産量の拡大を図る。

また、資源の循環利用に必要な皆伐跡地への再生林を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

素材（丸太）生産量 1,030 千m³(H23-25 平均) → 1,380 千m³(H31)

（具体的な事業）

- ・ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業

②秋田林業大学校を核とした新規就業者の確保・育成

県内新卒者等を対象とした秋田林業大学校での研修の充実に加え、県外在住者等の就業促進に効果のある体験林業や研修動画の配信、新規雇用を積極的に行う林業事業体への支援等を実施することにより、今後の素材生産や造林の拡大に対応する若い林業技術者の確保・育成を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

林業への新規就業者数 1,000 人（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業
- ・林業就業前研修生支援事業

(3) 観光を中心とした交流人口の拡大

(ア) 「ユタカなアキタ」の魅力発信

①次代のマーケットを見据えた誘客宣伝

本県の観光の目指す姿を「ユタカなアキタへ ～高質な田舎を旅する～」として掲げ、様々な媒体の活用により統一的にアピールしながら、秋田ファンの拡大を図るとともに、テーマ性のあるプロモーションを隣県や首都圏において集中展開し、誘客を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

延べ宿泊者数 3,761 千人(H26) → 4,500 千人(H31)

(具体的な事業)

- ・秋田の観光宣伝力強化事業
- ・隣県観光誘客促進事業
- ・あきたびじょんブランド化推進事業

②海外からの誘客促進

韓国、台湾及びタイを重点に据え、広域的な取組を強化しながら誘客を推進するとともに、拡大する中国市場やムスリム市場等への取組を進める。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までの期間をインバウンド観光の好機と捉え、市町村や民間事業者と連携しながらWi-Fi環境の整備を進めるとともに、英語コンシェルジュの配置など、外国人からの問い合わせに一元的に対応できる機能を整備するほか、外国人向けの旅行プログラムの開発等により、秋田への誘客を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

外国人延べ宿泊者数 41,510 人(H26) → 100,000 人(H31)

(具体的な事業)

- ・海外誘客プロモーション促進事業

③秋田の食の首都圏や海外への売込み

物産展やフェアに加え、商談会の開催や商品開発力の向上等の取組を強化することにより、首都圏等への販路開拓を目指す意欲ある食品事業者等を支援するほか、本県ゆかりの飲食店との連携や、他自治体との食の競演など、様々な切り口から秋田の食の販路拡大と観光誘客を図る。

海外への売込みについては、本県の最大の強みである日本酒を中心に幅広い県産品をPRし、ターゲットや地域を明確にした取組を強化しながら、海外で事業活動を展開する民間事業者と一体となった取組を行うことにより、本県の認知度向上と輸出促進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

首都圏商談会での成約件数 250 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・県産品販路拡大対策事業
- ・秋田の食海外販路開拓支援事業

④教育資産を生かした海外諸国への秋田の魅力発信

全国トップクラスの学力等に反映される「探究型」授業の推進など、本県の強みである「豊かな教育資産」を生かし、海外諸国との教育を核とした結び付きを深め、交流人口の増加を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・海外からの教育視察者数 20 人（H27）
- ・海外との教育交流参加者数 380 人（H28-H31 の累計）

（具体的な事業）

- ・秋田教育メソッド発信事業

（イ）「みんなにやさしい観光あきたづくり」の推進

①日本一やさしい受入態勢づくりの推進

高齢者、障がい者、外国人、ペット連れの方等が安心して本県を旅行できるよう、旅のバリアに係る情報をきめ細かく発信する「あきた旅のサポートセンター（仮称）」を開設するとともに、主要観光地における二次アクセスの充実や旅行者にやさしい観光地づくりをモデル的に推進することにより、誰にでもやさしい受入態勢づくりと新たなマーケットの獲得を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

「みんなにやさしい宿泊施設」（高齢者、外国人等対応）の割合 50%（H31）

（具体的な事業）

- ・観光連盟強化支援事業（みんなにやさしい観光地づくり推進事業）

②民間宿泊施設の魅力向上

宿泊客の多様なニーズや旅行形態の変化に対応する取組など、民間宿泊施設の魅力向上に向けた取組を支援し、新たな顧客の獲得と旅行者の満足度の向上を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

魅力向上に取り組む施設の宿泊客増加率 22%（H31）

（具体的な事業）

- ・民間観光宿泊施設魅力向上支援事業

③地域との協働による新たな観光資源への磨き上げ

既存の観光地の魅力向上を図ることはもとより、横手市増田の内蔵、小坂鉄道レールパーク、旧池田氏庭園等の資源を、それぞれの特長を生かしながら地域と一緒に磨き上げるにより、県外からの誘客を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

対象となる観光地点等の入込客数 162 千人(H26) → 205 千人(H31)

（具体的な事業）

- ・観光連携ビジネスモデル育成事業
- ・選ばれる観光地づくり推進事業
- ・あきたびじょんブランド化推進事業

（ウ）文化・スポーツ等による地域の元気創出

①「秋田ならではの文化」による地域の元気創出

全国最多を誇る国指定重要無形民俗文化財など、秋田ならではの文化資源の活用を図りながら、国内外へ魅力を発信していくことにより交流人口の拡大を図るとともに、地域に滞在しながら活動する芸術家を支援し、地域の元気を創出する。

【重要業績評価指標（KPI）】

「秋田ならではの文化」事業の来場者数 600,000 人（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・アート・音楽による地域の特色づくり推進事業
- ・文化による地域の元気創出事業

②秋田の強みを生かした大規模スポーツ大会の誘致等

我が国を代表するモーグルコースを目指すたざわ湖スキー場や、ノルディック競技のジュニア育成において国内屈指の花輪スキー場等を生かした大規模スポーツ大会を誘致するとともに、2020 年東京オリンピックの事前合宿誘致やトップスポーツチームの支援等により、交流人口拡大による地域の元気創出を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

トップアスリートの合宿と大規模スポーツ大会実施の件数
80 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・2020 プロジェクト推進事業
- ・FIS ワールドカップモーグル大会開催事業
- ・スポーツを通じた交流推進事業
- ・秋田のトップスポーツチーム応援事業

③都市部の大学生等が本県の魅力を実体験できる取組の推進

自然、観光、農業、エネルギーなど、本県の魅力的な資源や、少子高齢化など、本県が直面する問題について、県外大学等による調査研究活動を誘致し、その成果を地域に還元する取組を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

県外大学等の調査研究活動誘致者数 1,350 人（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・ 県外大学調査研究活動誘致事業

（エ）交流を支える交通ネットワークの充実

①広域交通の維持・拡充

広域交通は、人の交流と物流を支える基盤として地域の活性化に不可欠であり、航空路線や秋田新幹線、海上輸送の利便性向上に取り組む。特に、大館能代空港については、これまでの観光やビジネス利用に加え、市町村及び関係機関と連携し、企業誘致や二地域居住など、新たな切り口で利用促進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

秋田県と県外間の旅客輸送人員数 6,168 千人（H25） → 6,393 千人（H31）

（具体的な事業）

- ・ 広域交通ネットワーク維持・誘客促進事業

②地域活性化の拠点となる「道の駅」の機能強化

県内の「道の駅」が、利用者ニーズの高い複数の機能を兼ね備えることで、他とは違うワンランク上の統一感を演出するとともに、各駅の特性を付加し、個性が光る『秋田の「道の駅」』を創出する。

【重要業績評価指標（KPI）】

県内「道の駅」（かみこあに、おおうち、さんない）の利用者数
622 千人（H26） → 653 千人（H31）

（具体的な事業）

- ・ 地方道路交付金事業（改築）

③クルーズ船の誘致活動の推進と受入環境改善

クルーズを通じた地域活性化を図るため、官民一体で誘致活動に取り組むとともに、クルーズ船や旅客の円滑な移動等を確保するための環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

クルーズ船の寄港回数 9 回（H26） → 20 回（H31）

（具体的な事業）

- ・ 環日本海クルーズ推進事業

基本目標 2 移住・定住対策

1 現状と課題

- 東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は、約4割との調査結果があり、こうした移住希望者に対し、秋田ならではの魅力のPR、多様なニーズへのきめ細かい対応など、他県との差別化を図っていく必要がある。
- 高卒者や大卒者の進学・就職に伴う県外流出が、社会減の大きな要因となっており、若者の県内定着やAターン就職等による移住の促進が課題となっている。

2 基本的方向

- 秋田の良さをまるごと移住希望者に情報発信し、移住希望者とのマッチングを図るとともに、移住希望者が求める多様なライフスタイルに対応した総合的な環境整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住の促進を図る。
- 特色ある教育に磨きをかけるなど、県内大学等の魅力アップを図るほか、県内企業への人材を確保するため、就職支援体制を充実・強化し、若者の県内定着を促進する。

3 数値目標

■ Aターン就職者数 平成31年度に1,700人

(単位:人)

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
1,061	1,400	1,550	1,700	1,700	1,700

■ 本県への移住者数 平成31年度に220人

(単位:人)

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
20	60	100	140	180	220

※ NPO秋田移住定住総合支援センターへ移住希望登録をして本県へ移住した人数

4 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 首都圏等からの移住の促進

(ア) 秋田の良さをまるごと伝える情報発信

① 総合的な移住情報の発信

首都圏における多様なメディアを活用した移住情報の発信や移住相談窓口の設置、移住ポータルサイトによる情報発信等により、各年代の移住希望者に対して「秋田暮らし」の魅力を伝え、本県への移住を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

移住相談窓口等(東京)における相談対応件数 53 件(H26) → 680 件(H31)

(具体的な事業)

- ・ A ターン移住情報発信事業

(イ) 移住希望者の受入体制の充実・強化

①官民協働によるマッチング機能の強化

市町村、NPO、関連団体との連携によるマッチング機能の強化を図るとともに、首都圏及び県内にワンストップ窓口を設け、移住希望者のニーズにきめ細かく対応することにより、県外からの移住・定住を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

移住希望登録世帯数 153 世帯(H26) → 600 世帯(H31)

(具体的な事業)

- ・ 受入体制整備事業
- ・ 市町村の移住促進支援事業
- ・ A ターン移住情報発信事業

②受入体制の整備

活用可能な空き家情報を全国に提供するとともに、市町村への空き家バンク設置の働きかけなど、移住希望者が求める多様なライフスタイルに対応した支援メニューの充実や、空き家を活用した住環境の整備等を進め、県外からの移住・定住を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

空き家を活用して移住した世帯数 110 世帯（5 か年分の累計）

(具体的な事業)

- ・ 受入体制整備事業

(ウ) 多様なニーズに対応した移住の促進

①地域に活力を与える多様な人材の確保

本県の抱える課題や地域のニーズに応える人材、地方で起業を目指す人材等へのアプローチを強化し、それらの移住者が持つスキルやネットワークを活用することにより、地域の活性化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

地域に活力を与える移住者の数 60 人（5 か年分の累計）

(具体的な事業)

- ・ A ターン移住プロモーション事業

②本県が持つ強みや資源を生かした移住者の誘致

教育・子育て環境の良さや安全・安心な地域（犯罪率の低さ）など、本県の持つ強みをPRすることにより移住者を誘致する。

また、移住希望者が求める多様なライフスタイルに対応した、「高質な田舎」秋田での暮らし方を提案し、本県への移住を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

短期移住体験への参加世帯数 16 世帯 (H26) → 75 世帯 (H31)

(具体的な事業)

- ・ A ターン移住プロモーション事業

③秋田の人や自然に触れる山村留学の推進

本県の強みである「豊かな教育資産」を生かして、県外から山村留学の形で児童・生徒を受け入れることにより、交流人口の増加のみならず、家族ぐるみでの移住促進につなげる。

【重要業績評価指標（KPI）】

山村留学を行った県外の児童生徒数 120 人（5 か年分の累計）

④「動物にやさしい秋田」の発信

動物愛護センター（仮称）の整備をはじめ、犬猫の殺処分ゼロに向けた総合的な取組を県民と協働して進めるとともに、様々な素材を活用しながら「動物にやさしい秋田」を国内外に発信し、秋田のイメージアップを図ることにより移住の促進につなげる。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 犬猫の年間処分頭数 920 頭 (H26) → 0 頭 (H31)
- ・ 動物愛護センター（仮称）の年間利用者数（動物とのふれあい事業等参加者数） 1,629 人 (H26) → 10,000 人 (H31)

(具体的な事業)

- ・ 動物にやさしい秋田推進事業
- ・ 阿仁熊牧場利活用推進事業

(エ) 移住後のフォロー体制の整備

①定住支援体制の整備

移住相談員養成研修会の取組を通して、市町村に移住相談員（コンシェルジュ）を配置するなど、移住者の暮らしに最も身近な市町村機能を強化するとともに、移住後の生活サポートメニューの充実により、移住者の定住を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

市町村移住相談員の人数 25 人（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・市町村の移住促進支援事業

②地域サポート体制の整備

県、市町村、企業が協働し、本県に移住した方々に対する地域のサポート体制を確立し、移住してから安心して定住できるよう、定住サポーターによる地域への溶け込み支援、移住者間のネットワーク構築支援、企業サービスの提供を通じた生活のサポートを行い、移住者の定住を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

市町村定住サポーターの人数 25 人（5 か年分の累計）

(2) 若者の県内定着の促進

(ア) 県内大学の強みを生かした人材育成と若者の定着促進

①県内大学の教育研究等の充実による人材育成

各大学・短大等の特色を生かした教育研究や地域貢献活動の充実を図り、次代を担う人材の育成を進めるとともに、専門的職業人材育成の取組を支援する。

また、企業人材を対象として語学力等養成プログラムを実施するなど、県内大学において社会人の能力開発を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

県内高卒者の県内大学への進学率 23.1% (H26) → 25.0% (H31)

（具体的な事業）

- ・私大・短大パワーアップ支援事業

②県内入学者の拡大と県内定着の促進

大学等が自らの魅力に磨きをかけながら行う県内入学者の確保や卒業生の県内就職を図る取組について支援するほか、大学等の受け皿の拡充に向けた取組を進める。また、県内大学等と自治体・企業が連携して行う卒業生の県内就職促進等の取組を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

県内高卒者の県内大学への進学率 23.1% (H26) → 25.0% (H31)

（具体的な事業）

- ・私大・短大パワーアップ支援事業

（イ）大卒・高卒者の県内定着の促進

①高校生一人一人の進路希望に応じたきめ細かな支援の充実

高校生が将来を考える機会を設け、県内大学をはじめ大学や将来の職業に関する理解を深め、進学や就職への意欲を高める。

進学者の多い高校にはキャリアアドバイザーを配置し、高校在学中から大卒者を採用している県内企業情報の提供を行うなど、大学卒業後の県内就職を視野に入れたキャリア教育の充実を図る。

また、就職者の多い高校等に就職支援員を配置し、関係機関との連携により県内企業の求人掘り起こしに努めるなど、県内就職を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）

61.5% (H25) → 74.0% (H31)

（具体的な事業）

- ・キャリア教育総合推進事業
- ・「未来のあきたを創る」人材育成事業

②県外進学者の県内回帰に向けたアプローチ

県内の高校生が県外の専門学校や大学に進学する際に、県内就職希望者登録制度を勧奨し、登録学生について、大学への働きかけやライフプランを考えるセミナーを開催するなど、本県での就職を意識させるアプローチを行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

進学者のうち県内就職希望登録者の割合 18.8% (H26) → 50.0% (H31)

（具体的な事業）

- ・県外進学者等の県内定住ライフプラン推進事業

③若者等に向けた情報発信

若者等に向けて、秋田の良さを印象づける動画等のコンテンツ*を制作し、動画共有サイトや県公式ウェブサイトで発信する。

※コンテンツ：番組、内容、目録等。

【重要業績評価指標（KPI）】

動画再生回数 40,000 回（5 か年分の累計）

④奨学金返還助成制度の創設

県内企業に就職する新卒者等に対し、奨学金返還額の一部を助成する「奨学金返還助成制度」を創設する。

【重要業績評価指標（KPI）】

奨学金返還助成者数 2,200 人（5 か年分の累計）

⑤秋田への定着を促進する県内就職者への優遇制度の創設

県内公共施設の利用に係る割引など、県内就職者への優遇制度の創設により、高校や大学等の新卒者の県内定着を誘引する。

【重要業績評価指標（KPI）】

優遇制度登録者数 12,800 人（5 か年分の累計）

基本目標3 少子化対策

1 現状と課題

- 若者の意識や社会構造の変化等に伴い、未婚・晩婚・晩産化が進行し、出生数が減少するという悪循環に陥っており、官民一体となって、結婚や出産、子育ての希望を早期に叶え、子どもを産み、育てやすい環境をつくることが課題となっている。

2 基本的方向

- 誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう官民一体となった取組を展開し、「脱少子化」への機運を醸成するとともに、男女の出会いから、家庭を持ち、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるため、独身者や子育て世代など、各世代のニーズを踏まえた経済的支援を大胆に実施する。

3 数値目標

■婚姻数 平成31年に4,020件

(単位:件)

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
3,842	4,020	4,020	4,020	4,020	4,020

■合計特殊出生率※ 平成31年に1.50

※合計特殊出生率：15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数を表す。

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
1.34	1.39	1.42	1.45	1.47	1.50

4 具体的な施策と重要業績評価指標

(1)官民一体となった脱少子化県民運動の展開

(ア)結婚、出産、子育てに関する意識の醸成

①少子化対策の総合的、実践的な取組の推進

少子化に対する危機意識を共有し、県、市町村、民間団体、企業が一体となり、脱少子化に向けた総合的、実践的な取組を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

脱少子化モデル企業数 118団体(H26) → 250団体(H31)

(具体的な事業)

- ・「ベビーウェーブ・アクション」実践拡大事業
- ・秋田県市町村子どもの国づくり支援事業
- ・少子化対策応援ファンド助成事業
- ・市町村少子化対策強化補助金

②結婚や出産・家庭について学び考える機会の充実

高校家庭科副読本「考えようライフプランと地域の未来」※を活用した授業等を通して、次の親世代となる高校生が将来のライフプランを考える機会とする。

また、結婚から妊娠、出産、子育てまでのライフプランに係る知識情報を得ることができるよう、県民に情報を提供することにより、自らのライフプランを考える機会を創出する。

※高校家庭科副読本「考えようライフプランと地域の未来」：平成27年2月に秋田県と県教育委員会が作成した冊子。秋田県の少子化や人口減少の状況について理解を深めるとともに、秋田の良さを感じたり発見したりすることができるように構成されている。

【重要業績評価指標（KPI）】

ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生の割合 80% (H31)

（具体的な事業）

- ・次の親世代向け普及啓発事業

（イ）仕事と子育てを両立できる環境づくり

①子育てしやすい職場づくりの推進

所定外労働の削減や育児休業・年次有給休暇等の取得促進の取組の啓発、「子ども職場参観日」による子育てしやすい職場づくりのための意識醸成等、両立支援に資する取組を推進する。

また、仕事と子育ての両立を図るための新たなワークスタイルを企業に対し、提唱していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定件数（従業員100人以下の企業） 647件 (H26) → 772件 (H31)

（具体的な事業）

- ・仕事と家庭の両立応援企業拡大事業
- ・次世代育成サポートアドバイザー派遣事業
- ・パパ・ママ両立応援実践事業
- ・子育て応援企業表彰事業
- ・「19時からパパも子育て」推進事業

②テレワークの導入による働きながら子育てしやすい環境づくり

子育てや親の介護をしながら、家庭でICTを活用して仕事ができるよう、テレワークの導入に向け、対象業務やニーズ調査を実施する。また、県庁でのテレワークの導入を検討する。

【重要業績評価指標（KPI）】

テレワークの導入に取り組む企業等の数 5件（5か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・「あきたテレワーク」による新しい働き方の普及支援事業

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化

(ア) 多様な主体による出会いの機会の提供

① あきた結婚支援センターのマッチング機能等の強化

あきた結婚支援センターの支援団体の拡大や県内外へのPRにより、会員登録制のマッチング事業の充実を図るとともに、ニーズに応じた出会いの場を創出できるよう、すこやかあきた出会い応援隊や会員団体・結婚サポーター等と積極的に情報交換を図り、出会いをコーディネートする技術の向上を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

あきた結婚支援センターへの成婚報告者数

585 件 (H26) → 1,555 件 (H31)

(具体的な事業)

- ・あきた出会い・マッチング支援事業
- ・秋田で結婚！県外連携PR事業

② 企業における結婚支援の促進

企業と連携しセミナーの開催や情報発信することにより、独身従業員が結婚生活やライフプランについて学び、考える機会を提供する。

【重要業績評価指標（KPI）】

独身従業員向け講座及びセミナーにおいて、ライフプラン等について理解した受講者の割合 90% (H31)

(具体的な事業)

- ・企業における独身従業員ライフプラン支援事業

(イ) 安心して出産・子育てできる環境づくり

① 不妊治療に対する支援の推進

不妊専門相談センターの運営や、男性不妊治療も含めた不妊治療費に対して国の制度以上の助成を行うことにより支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

不妊専門相談センターの相談件数 108 件 (H26) → 135 件 (H31)

(具体的な事業)

- ・不妊治療総合支援事業

② 子育て世代包括支援センターの拡大

妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」を県内に広げ、子育ての安心感を高めるため、開設準備支援やコーディネーターの養成等を通じて市町村を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

子育て世代包括支援センター設置数 13 か所（5 か年分の累計）

③就学前の教育・保育の充実

市町村が実施する病児保育や一時預かりなど、地域子ども・子育て支援事業等を支援し、安心とゆとりを持って子育てできる環境の充実強化を図る。

また、認定こども園^{*}の普及拡大に努め、就学前の教育・保育の質の向上や待機児童の解消を図る。

※認定こども園：保護者の就労形態に関わりなく、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するほか、地域の子育て支援機能を有する施設。

【重要業績評価指標（KPI）】

認定こども園数 37 か所(H26) → 63 か所 (H31)

（具体的な事業）

- ・地域子ども・子育て支援事業
- ・認定こども園拡充事業

④地域と学校が支え合い、地域ぐるみで子どもを育む体制の充実

保護者や地域住民のほか企業等にも協力を求めるなど、学校・家庭・地域相互の連携を深め、地域ぐるみで子どもを育む環境を整える。

また、学校の教育活動を地域住民等が支えるだけでなく、学校も地域に貢献する取組を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率
94.0% (H26) → 95.7% (H31)

（具体的な事業）

- ・放課後子ども教室推進事業
- ・わくわく土曜教室推進事業

（ウ）子育て家庭の経済的負担の軽減

①次の「もう一人」に向けた保育料・医療費助成制度の充実

第3子以降を産み育てやすくするため、全ての子どもを対象とする現在の保育料助成を維持しつつ、保育料や医療費の助成制度の更なる充実を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

出生数に占める第3子以降の割合 16% (H26) → 21% (H31)

②子育て世帯に対する住宅支援

子育て世帯のライフステージに応じた子どもとの暮らしやすい居住環境を整備するため、子育て世帯が行う住宅リフォームや「空き家」のリフォームに対する支援を実施する。

【重要業績評価指標（KPI）】

子育てリフォーム件数 920 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・住宅リフォーム推進事業

③多子世帯の負担のピークに合わせた奨学金制度の創設

（公財）秋田県育英会を通して、大学・短大生、専修学校生及び高校生等に奨学金の貸与を行い、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るほか、特に、多子世帯における将来の大学など、進学時の経済的な不安を解消するため、家計の負担のピークに合わせて借りられる新たな奨学金制度を創設する。

【重要業績評価指標（KPI）】

出生数に占める第3子以降の割合 16% (H26) → 21% (H31)

（具体的な事業）

- ・育英事業助成

基本目標 4 新たな地域社会の形成

1 現状と課題

- 人口減少や高齢化の進行に伴い地域コミュニティの機能低下が深刻化しているほか、生活に必要なサービス水準の維持が困難になっており、新たなコミュニティの構築や行政サービスのあり方が課題となっている。

2 基本的方向

- 地域資源の活用を促進するとともに、地域活動や社会活動の担い手となる女性・若者等の活動を支援するほか、多様な主体との協働を促進し、コミュニティの維持・活性化を図る。
- 公共基盤の確保に向けた市町村との連携や機能合体の推進など、人口減少社会にあっても住民サービスの水準を維持し、安心して暮らせる仕組みをつくる。

3 数値目標

■「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合 平成 31 年度までに 80%
(単位: %)

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
—	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0

■社会活動・地域活動に参加した人の割合 平成 31 年度に 68.0%

(単位: %)

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)
46.4	52.0	56.0	60.0	64.0	68.0

4 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 地域社会の維持・活性化

(ア) 地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築

① 地域の資源や人材を活用した課題の解決

地域の実情に応じた支え合い体制の構築を図るため、地域課題の解決に取り組む市町村において先導的な事業を実施し、地域の活性化や課題解決のモデルを構築する。

また、元気なシニアのスキルやノウハウを生かした社会づくりの推進など、多様な分野への進出を支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・ 地域支え合い体制構築のための先導的取組件数 15 件 (5 か年分の累計)
- ・ 発掘したシニア人材の地域デビュー人数 75 人 (5 か年分の累計)

(具体的な事業)

- ・秋田型地域支援システム推進事業
- ・はつらつシニア応援事業

②多様な主体による「地域協働」

市町村・NPO法人・民間団体・企業等と協働し、地域の課題解決を目指すとともに、子どもたちの地域への愛着と誇りを醸成し、地域住民の活力を高める。

【重要業績評価指標（KPI）】

地域課題解決のための協働実践件数 40件（5か年分の累計）

(具体的な事業)

- ・協働の輪づくり促進事業
- ・秋田発・子どもふるさと交流推進事業

③地域コミュニティ活動活性化の全県域への拡大

地域コミュニティ活動への支援を広域的に推進するため、小さな拠点の形成支援、若者や女性のコミュニティ活動への参加促進、GBビジネス*の拡大、地域情報の掘り起こし・発信等を全県域で行う。

※GB ビジネス：じっちゃん(G)ばっちゃん(B)の経験や技を地域資源と結び付け、収入につなげる取組。

【重要業績評価指標（KPI）】

地域が目指す将来像の実現に向け元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数 575集落(H26) → 1,160集落(H31)

(具体的な事業)

- ・市町村集落対策補完事業
- ・集落活動広域的支援事業
- ・「お互いさまスーパー」創設事業

④県・市町村協働の地域づくり

平鹿地域振興局と横手市のワンフロア化、職員研修、地方税徴収対策等の分野で進めている「県と市町村の機能合体」の取組の普及・拡大や、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」における自治体間の業務連携、生活関連インフラの運営に関する連携の推進により、住民サービス水準を維持し、安心して暮らせる仕組みを構築する。

また、連携中枢都市圏構想*、定住自立圏構想*等への取組を支援し、市町村間の広域連携を推進する。

※連携中枢都市圏構想：相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する構想。

※定住自立圏構想：中心市と近隣市町村が連携し、地方圏における定住の受け皿を形成する構想。

【重要業績評価指標（KPI）】

自治体間の連携が実現した取組数 45 件（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・ 県・市町村協働の地域づくり推進事業

⑤都市のコンパクト化の推進

市街地の拡散を防止し持続可能な都市経営を確保するため、人口や土地利用形態等の基礎的な調査・分析を実施し、人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、各都市での都市機能の集約化に向けた協働研究など、市町村における都市のコンパクト化に向けた取組を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

立地適正化計画策定市町村数 4 市町村（5 か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・ 都市計画指導調査事業

⑥地域公共交通の維持・確保

少子高齢化社会における県民の生活実態に応じた地域公共交通の提供を通じて、誰もが安心して暮らせる日常生活の移動手段を確保する。

【重要業績評価指標（KPI）】

一般乗合事業免許キロ数 4,162km (H26) → 4,162km (H31)

（具体的な事業）

- ・ 生活バス路線等維持事業

⑦地域と学校が支え合い、地域ぐるみで子どもを育む体制の充実（再掲）

保護者や地域住民のほか企業等にも協力を求めるなど、学校・家庭・地域相互の連携を深め、地域ぐるみで子どもを育む環境を整える。

また、学校の教育活動を地域住民等が支えるだけでなく、学校も地域に貢献する取組を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率
94.0% (H26) → 95.7% (H31)

（具体的な事業）

- ・ 学校支援地域本部事業
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ わくわく土曜教室推進事業

⑧ふるさとへの理解と愛着を深める活動の促進

秋田の将来を担う子どもたちが、大壁画「秋田の行事」をはじめとする本県の優れた芸術・文化作品の鑑賞を通じて、自分たちの住む地域への理解を深め、ふるさとを愛する心を育む活動を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

事業に参加した学校のうち、地域の魅力を県内外に発信した学校の割合
100.0%（H31 まで毎年度）

（具体的な事業）

- ・あきたの子ども文化体験促進事業

（イ）女性、若者の活躍支援

①女性が活躍できる環境づくり

女性が個性と能力を生かし、地域や職場で活躍できる環境づくりを推進するとともに、出産・育児等による離職後の再就職を支援するなど、ライフステージに対応した支援を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した 300 人以下の事業所数 200 事業所（5 か年分の累計）
- ・男女イキイキ職場宣言事業所の数 219 事業所（H26） → 500 事業所（H31）

（具体的な事業）

- ・あきた女性の活躍推進事業
- ・男女共同参画推進事業
- ・女性の活躍加速化事業

②子ども・若者の活躍支援

地域に愛着を持ち、地域の課題解決や元気創出に主体的に取り組む若者団体の育成を図るとともに、団体相互のネットワーク構築支援を行う。

また、青少年の地域貢献活動への積極的な参加を促進し、地域の未来を担う若者世代を育成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

地域貢献活動を行う若者団体の数 18 団体（H26） → 30 団体（H31）

（具体的な事業）

- ・子ども・若者育成支援推進事業

③子ども・若者の自立支援の推進

ニートやひきこもり等社会的自立に困難を抱える若者を支援する体制を整え、進学・就職等や地域貢献活動への参加につながるよう支援を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

若者の自立支援を通じた進路決定者数 650 人（5 か年分の累計）

(具体的な事業)

- ・子ども・若者育成支援推進事業

(2) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

(ア) 健康で安心な暮らしの確保

① 健やかで安心な老後の実現

地域全体での健康づくりのモデルを確立し、生活習慣の改善を推進する。

また、中心市街地の活性化や豊かな生活が息づく中山間地域の形成など、県内各地域において、その実情に応じた地域づくりを視野に入れた「秋田版ＣＣＲＣ構想」の推進に向け、市町村や企業、団体等が一体となった取組を支援するとともに、高齢者の知見等の更なる活用による地域産業の活性化を図る。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

- ・健康づくりチャレンジメニュー(減塩、減量、禁煙等)参加者のうち、行動変容を実感した人の割合 35.0%(H31)
- ・ＣＣＲＣの導入によるまちづくり取組件数 7件(5か年分の累計)
- ・ＣＣＲＣの機能を有する住まいへの入居世帯数 168世帯(5か年分の累計)

(具体的な事業)

- ・秋田で生涯活躍するまちづくり事業

② 総合的な雪対策の推進

少子高齢化の進行に伴い、担い手不足や除排雪作業中の事故など、積雪に伴う問題が深刻化していることから、地域の実情に応じて関係機関が連携・協働を図りながら、冬期も安全・安心に暮らすことができる環境づくりを推進する。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

共助組織数 12団体(H26) → 50団体(H31)

(具体的な事業)

- ・雪対策推進事業

(イ) 安全・安心まちづくり

① ICTの活用による安全・安心の提供

ICTを活用した安全・安心なまちづくりや、本県への来訪者の利便性向上を図るため、県内の地域コミュニティの拠点や防災拠点、来訪者が多く集まる場所における公衆無線LAN等の通信インフラの整備を進めるとともに、こうした通信環境の有効活用を図るソフト開発を行う市町村を支援し、県内における情報提供機能の強化に取り組む。

また、独居高齢者等に対し、犯罪の被害防止に関する情報提供や安否確認等の見守り活動について、ICTの活用を検討する。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

秋田県のインターネット利用率 74.4%(H26) → 82.8%(H31)

②地域見守り活動の推進

各種アドバイザー（高齢者安全・安心アドバイザー、チャイルド・セーフティ・センター員、交番相談員等）を活用し、コミュニティレベルでの安全・安心の実現を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

高齢者の交通事故死傷者数 555 人(H26) → 500 人以下 (H31)

（具体的な事業）

- ・ 高齢者安全・安心アドバイザー事業

（ウ）インフラのマネジメント強化

①インフラの計画的な維持管理等の推進と建設産業の活性化

高度経済成長期に集中投資したインフラの老朽化が進行していることから、必要なインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化修繕計画の策定促進など、計画的な維持管理・更新等を推進する。

また、インフラの維持管理や災害対応等を担い、県民生活の安全・安心を支える建設業の活性化を図るため、若年者等に対する建設業の魅力発信、技術者等のキャリアアップや処遇改善等の取組を支援することにより、建設業における担い手の確保・育成を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

長寿命化修繕計画の策定件数 5 件(H26) → 10 件 (H31)

（具体的な事業）

- ・ 地方道路交付金事業（効果促進）
- ・ 河川改修事業
- ・ 通常砂防事業
- ・ 建設業経営基盤強化支援事業
- ・ 建設業担い手確保育成支援事業

②生活排水処理の広域共同化の推進

生活排水処理サービスを効率的かつ持続的に住民へ提供するため、関係団体である市町村や施設管理組合と連携し、処理施設等の機能合体や一体的な事業の運営・管理等による広域共同化を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

生活排水処理事業における連携数 10 件(H26) → 17 件 (H31)

（具体的な事業）

- ・ あきた循環のみず協働推進事業

基盤となる横断的な取組

4つの基本目標における施策の実効性を高めるためには、「人材の育成と活用」、「ICTの活用」及び「人的ネットワークの活用」が重要であることから、これらを「基盤となる横断的な取組」として整理する。

1 人材の育成と活用

地域の活力を生み出すのは、「ひと」であり、全ての分野で人材の育成・確保と活用が不可欠である。特に少子高齢化が進行している本県においては、若者はもとより、女性や高齢者など、老若男女を問わず、あらゆる人材をフル活用し、「しごと」や「まち」づくりを進める。

2 ICTの活用

ICTは、人口減少社会において、効率的な行政サービスの実施、産業の振興、県民の利便性の維持・向上等に欠かせないツールである。

これまでに投資してきたICT資産を最大限に活用するとともに、地域の安全・安心の確保や観光地におけるWi-Fi環境の整備促進等に向けて、更なる基盤強化を図る。

3 人的ネットワークの活用

県と県人会、県人会相互の連携強化など、官民一体となって、あらゆる人的ネットワークを活用し、「オール秋田」で各種施策の推進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

連携可能な県人会等の団体数 50団体（5か年分の累計）

（具体的な事業）

- ・県人会ネットワーク化推進事業

第6章 効果的な推進と検証

1 推進体制等

人口減少は、様々な事項が複層的に関係していることから、一朝一夕に克服できるものではなく、県はもとより、県民、国、市町村、企業、大学、NPO等の多様な主体が、それぞれ有する特長を生かし、能力に応じた役割を果たすとともに、互いに連携しながら取組を展開することが重要である。

このため、総合戦略の策定段階において、産業界・市町村・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）で構成する秋田県地方創生有識者会議による調査・審議を行ったほか、まちづくり・地域振興等の人口問題に関係する9分野で活躍する若手関係者との意見交換会、8地域振興局ごとの地方創生ワークショップ、知事と県民の意見交換会、パブリックコメント等を実施し、広く県民意見の反映に努めた。

今後は、秋田県地方創生有識者会議において、総合的な進行管理を行うほか、引き続き、県民意見を踏まえながら、「オール秋田」で総合戦略の推進を図る。

2 検証

進行管理に当たっては、PDCAサイクルを導入し、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を踏まえ、施策の効果等を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂する。

また、検証結果については、県民に分かりやすく公表する。

働き方改革に資する企業経営普及啓発事業について －ダイバーシティ企業経営のすすめ－

平成28年2月
東北経済産業局

第一 総論

Ⅱ. 改訂戦略における鍵となる施策

2. ローカル・アベノミクスの推進

(1) 中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化

これまで地域経済を支えてきたのは、中堅・中小企業・小規模事業者である。地域に根ざし、雇用の受け皿を提供してきた。しかしながら、これらの事業者にも変革の大波が押し寄せている。地域に根ざした事業者であればあるほど、人口減少・少子高齢化による需要の減少と人手不足により、需給両面からそもそもの存立基盤が脅かされつつある。大企業の国際競争激化のあおりも大きく、大企業と下請という従来の系列取引関係等も崩れつつある。ポイントは、「自力」での市場開拓への挑戦である。

このため、新市場の開拓や新商品の開発に取り組んだ事業者の成功事例や失敗事例を分析しつつ、事業者の目線に立って経営課題と解決策を分かりやすくまとめ普及を図ることで、成長戦略の「見える化」を推進する。また、飛躍を目指す中堅・中小企業・小規模事業者に対するニーズに応じたきめの細かい経営支援体制を強化するとともに、中小企業・小規模事業者に対する地域金融機関による積極的な経営支援を促進する。

<鍵となる施策>

- ① 事業者にとっての「成長戦略の見える化」
- ② 中堅・中小企業の経営支援体制の強化

中小・中堅企業が成長戦略の主役になるのを後押しする 「3つの見える化」

＜悩み1＞ 成長のために新分野や海外への進出を考えているが、具体的な方法がわからない。

＜悩み2＞ 潜在的な顧客ニーズを把握しきれず、また、市場における認知度が低いため、系列内・地域内の旧来のビジネスから飛躍できない。

＜悩み3＞ 国などの支援機関がたくさんあるが、よくわからない（地域を越えた連携や販路開拓なども含め、企業の実情に合った支援を受けたい）

I 「成功の秘訣」

事業展開のヒントの見える化

人材育成・確保の見える化

ビジネスニーズ・シーズ
の見える化

サービス品質の見える化

よろず支援拠点等の支援機関に加えて、
中核企業等を創出するための
支援ネットワークの構築

II 「ビジネスチャンス」

III 「支援体制」

○中小・中堅企業に成功・失敗事例や人材育成などの情報をわかりやすく提供

事業展開のヒントを見える化します

①成功・失敗事例の見える化「ミエル・ヒント -成功のカギ・ワナ-」

○多くの中小・中堅企業に、広く事業展開のヒントを提供するため、経営者が普段感じている「生の声」を元に、資金、人材、情報などの「課題」に関する成功事例や失敗事例を整理、分析して、「飛躍のカギ」と「陥りやすいワナ」としてとりまとめて、経済産業省のＨＰやミラサポから閲覧できるようにします。

②政府の取組、支援策の見える化

○国・都道府県・市町村の施策が一覧できる「施策マップ」をミラサポで提供します。
○地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）や産業連関表などの各種統計をわかりやすく公開します。
○「日本再興戦略」を国民や経営者にわかりやすくお伝えします。

③成功のための人材育成・確保の見える化

○製造現場の経験が豊富な人材を指導者として育成し、この指導者が中小企業等でカイゼン指導を行うことにより、生産性の向上を促進します（山形大学が採択）。
○地域中小・中堅企業が必要とする人材を地域内外から発掘するとともに、地域事業者の魅力を発信し、マッチングを促進（地域中小企業人材バンク事業として各県コーディネート機関を採択）。
○サービス分野に特化した専門・実践的な教育プログラムを産学共同で開発します（東北管内では弘前大学が採択）。
○ダイバーシティ企業経営の普及啓発

働き方改革に資する企業経営普及啓発事業について

ダイバーシティ企業経営のすすめ

多様な市場ニーズへの対応

- ・グローバル市場のメインプレーヤーである女性顧客※のニーズに応じた商品開発、販売戦略

※家計支出のうち、妻の意思決定割合は、我が国で約74%、世界では約64%。
(内閣府「男女の消費・貯蓄等の生活意識に関する調査」(2010年)、BCGの12000人超の女性に対するグローバル調査(2008年))

ダイバーシティ・ 企業経営とは

- ・多様な人材が持つ能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげる経営。
- ・経済のグローバル化に伴い、その必要性が高まる。
- ・女性の活躍推進はそのイントロダクション(試金石)として特に推進

ESG投資を通じた 長期・安定的な 資金調達

- ・欧米では大手年金基金の多くが、※ESG投資を採用。一部の機関投資家は企業のダイバーシティを推進する観点から、投資先企業への働きかけも行っている。
- ※環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に配慮した経営を行う企業を選んで行う投資で、全世界の機関投資家が運用する運用資産の約30.2%をESG投資が占めているとされる(GSIA, Global Sustainable Investment Review 2014)
- ・国内でも、女性の活躍を後押しする金融商品が増えてきている。

リスク管理能力 (ガバナンス)や 変化に対する適 応能力の向上

「女性役員が1人以上いる企業は、能力の範囲拡大やガバナンス強化等により破綻確率を20%減らせる。」
(2008年英リーズ大 Credit Management Research Centre による17,000社を対象とした調査結果に基づく)

優秀な人材の確保 (人材活用の母集団を 広げる)

ダイバーシティ経営企業100選

- 「優れたダイバーシティ経営企業」を選定・表彰し、ベストプラクティス集として広く発信することにより、積極的に取り組む企業のすそ野を広げ、女性活躍推進の動きを加速化。
- 平成24年度は43社、平成25年度は46社、平成26年度は52社を選定。
- 平成27年度は、これまで選定の少ない事例を重点テーマに設定し、選定する。

1. 表彰対象

「ダイバーシティ経営企業100選」

女性、高齢者、外国人、障がい者、多様なキャリア等、多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げている企業を表彰(大企業・中小企業)

2. 評価のポイント

- ①取組内容: 実践性、革新性・先進性、トップのコミットメント(関与)の3つの観点を満たしていること
- ②成果: 多様な人材の能力発揮により、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げていること

3. 重点テーマ

- ①長時間労働是正等の働き方改革: 長時間労働の是正や柔軟な勤務形態の導入、時間あたり生産性を勘案した評価制度の導入、管理職の人事評価への反映等により全社的な働き方改革を行い、業務の効率化や、能力ある人材の登用・採用につながった事例
- ②女性の職域拡大・役割の高度化: これまで男性が中心であった職種・職場に新たに女性が入ったり、女性が入りやすい環境を整えることなどにより、活躍の場を広げている事例
- ③外国人の活躍推進: 能力を発揮できる環境を整えた上で、外国人の活躍を進めた事例

4. スケジュール(平成27年度予定)

7月14日～9月14日 公募
10月～2月 審査
3月中旬 表彰式

「平成26年度ダイバーシティ経営企業100選
ダイバーシティ経営戦略3
～多様な人材の活躍が、企業の成長力に繋がる～
(経済産業省編、一般財団法人経済産業調査会発行)
<http://books.chosakai.or.jp/books/index.html>



東北での受賞企業

【平成24年度】

株式会社マイスター（山形県寒河江市）

- 女性技能職の意欲的な取組が、職場の緊張感を高め、顧客ニーズに敏感な社風に変化
- 女性の未経験者育成プロセスを通じ、社内全体の技能や品質意識が向上し、受注拡大

【平成25年度】

(株)セレクトィ（宮城県仙台市）

- 女性の接遇力の高さを生かし、顧客評価向上、売上向上を実現

【平成26年度】

(株)佐藤金属（宮城県岩沼市）

企業理念「地球環境保全への貢献」に共鳴した女性社員の戦力化により再出発、復興を果たす

ダイバーシティ経営による成果事例(過去表彰企業の事例より)①

重松建設株式会社 (愛媛県、中小)

- ・リケジョの営業や現場監督が、顧客との強い信頼関係を構築
- ・女性ニーズに応える商品開発で成約件数が伸び、顧客満足度も向上



収納や掃除を楽にする「女ゴコロのわかる家」

キリンホールディングス株式会社

- ・女性が商品企画に関与したことで、妊娠・授乳中の女性のニーズに応えたノンアルコールビールや、女性向け清涼飲料など、ヒット商品が生まれ、縮小するビール市場に代わる新市場の開拓に成功。



妊娠・授乳中でも飲める「キリンフリー」



特別感や品質にこだわる女性向け清涼飲料「世界のkitchenから」

日産自動車株式会社

- ・車の購買決定権の6割を占める女性ニーズを設計に反映させるため、女性中心の商品開発により継続的にプロダクトイノベーションを実現
- ・子どもを抱いて乗り降りしやすいよう、85度まで開く後席ドアを採用し、ガソリン登録車8ヶ月連続販売台数1位を達成



女性商品企画責任者により売上を伸ばした「ノート」

P&Gジャパン株式会社

- ・消費者の多様なニーズを深く理解するため、性別や国籍などに関わらず多様な人材でチームを編成し、調査や戦略会議を実施。
- ・女性向け製品にも、外国人や男性社員のアイデアを尊重し、活かし合うことで、市場になかった革新的な台所用洗剤「ジョイ」などの開発に成功。



男性研究者の発案で裏面に絵柄を取り入れた生理用品「ウィスパー」



アメリカ人男性の発案で生まれた台所用洗剤「ジョイ」

ダイバーシティ経営による成果事例(過去表彰企業の事例より)②

株式会社マイスター (山形県、中小)

- ・女性技能職の意欲的な取組が、職場の緊張感を高め、顧客ニーズに敏感な社風に変化
- ・女性の未経験者育成プロセスを通じ、社内全体の技能や品質意識が向上し、受注拡大



女性技能職が現場で活躍



株式会社エス・アイ (兵庫県、データ入力、HP作成)

- ・日、週、月ごとに決められた最大勤務時間の範囲内で、個人が自由に勤務スケジュールを組むことができる「自由出勤制度」と、全員正社員かつ時給制という、同一労働・同一賃金の仕組みにより、柔軟な働き方を実現。
- ・育児中の女性社員の発案により、システム開発などの新規事業展開につなげている。



サイボウズ株式会社

- ・「選択制人事制度」(ワーク重視、ワークライフバランス、ライフ重視の3パターンから各自が選択)と、「ウルトラワーク」(在宅勤務制度)により、時間と場所の制約を超えて働く環境を整備。
- 離職率が28%から4%に低下。
- ・社員自身が在宅勤務で培ったグループウェア活用方法やニーズを、営業提案や商品開発に活かして売上に貢

名称	概要	備考
PS2(ワーク重視型)	時間に関係なく働く	開発や企画系の人が多い 全社員の72%が選択
PS(ワークライフバランス型)	少し残業して働く	全社員の6%が選択
DS(ライフ重視型)	定時・短時間で働く	全社員の22%が選択

<選択制人事制度>

サトーホールディングス株式会社

(バーコードプリンタ製造)

- ・育休明けの女性エンジニアによる「カスタマーケアグループ」を結成。
- ・日中の時間で顧客先を回り、きめ細やかな顧客ニーズの把握で、その後の営業展開にも貢献。



女性カスタマーエンジニアが活躍



ダイバーシティ経営による成果事例(過去表彰企業の事例より)③

有限会社ゼムケンサービス (福岡県、中小)

- ・一級建築士の資格を持つ子育て中の女性社員たちが、「ワークシェアリング」で、設計、営業、現場監督を担当。
- ・旅行代理店、菓子店、美容院など、女性スタッフの多い店舗を中心に、女性の目線を活かした設計で、5年間で売上倍増。



お客様を気配りしやすい
弓状カウンター



六花亭製菓株式会社(帯広市、菓子販売製造)

- ・業務の内製化、部門間のジョブローテーション、ユニークな休暇制度等により、職域の拡大と社員の希望や能力に応じた適材適所を実現。
- ・社員の自発的な工夫により効率化が進み、経常利益率が7.5%(08年度)→10.1%(11年度)に上昇。



女性社員が「公休利用制度」を活用し、保育士資格を取得し立ち上げた「ごろすけ保育園」



社内日刊新聞「六輪」

株式会社エフピコ (広島県、トレーの製造・リサイクル)

- ・知的障がい者の精度の高いトレーの手選別によって、機械での選別と比べて選別誤差が格段に縮小。一つのことに集中し正確な作業ができるという知的障がい者の特性が活かされている。
- ・製造ラインには緊急時に指導者を呼ぶためのランプを取り付ける、安全装置を二重にするなどの工夫。



株式会社ミライロ

(大阪府、ユニバーサルデザインのコンサルティング)

- ・障がいがある当事者だからこそわかる「気づき」を活かし、全ての人が利用しやすい施設やサービスを提供。
- ・障がい者や高齢者に対する考え方や対応方法を伝える「ユニバーサルマナー研修」では、障がい者自身が講師を務め、受講者は延べ3,000人を超える。



人材が活躍するフィールドを創る

日時:2月16日(火)14:00~16:50

会場:TKPガーデンシティ仙台 ホールB-2

東北経済産業局では、今年度「UIJターン研究会」を立上げ、中長期的な地域への人材還流の仕組みを検討してまいりました。

本シンポジウムでは、都市部にいるUIJターン希望者への発信や、UIJターンや多地域居住など地域で働くという選択肢の普及、UIJターン者が十分に能力発揮できるような企業・地域の受入れ体制や人材活用のあり方をトピックに、東北一体となって東北地域と都市部との人材の好循環を生み出すべく、ご来場のUIJターン施策に携わる方々・ご関心をお持ちの方々と一緒に議論を深めてまいります。

【内容】

■パネルディスカッション

1. 復興におけるUIJターン者等地域外人材の活躍
2. UIJターンとキャリア形成
3. 地域企業における多様な人材（UIJターン者・女性・シニア等）の受入れと活用
4. 人材が活躍するフィールドを創る

■会場討論（会場からの意見・取組み発表を含む）

■UIJターン研究会のまとめ

■登壇者

- | | |
|--|------------|
| ・明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 教授
／社会人材学舎 塾長 | 野田 稔 氏 |
| ・東北大学大学院経済学研究科 教授 | 大滝 精一 氏 |
| ・NPO法人プラットフォームあおもり 理事長 | 米田 大吉 氏 |
| ・一般社団法人RCF 代表理事 | 藤沢 烈 氏 |
| ・一般社団法人ワカツク 代表理事 | 渡辺 一馬 氏 |
| ・IDEA PLANT 代表 | 石井 力重 氏 |
| ・リファインアカデミー(株) 代表取締役 | 重巢 敦子 氏 ほか |

【お申込み】

【参加無料】／【定員120名】

※定員に達した場合、受付を締切とさせていただきます。

【お申込み方法※URLからエントリー又はFAX送信】

- 下記URLより必要事項を記入の上、確認・送信願います。

<https://www.pasona.co.jp/fapp/event/seminarEventGeneralForm.do?eventId=4625>

- FAX：裏面申込書に必要事項を記入し送信願います。

(FAX番号：022-267-4223)



【アクセス】

仙台駅西口 徒歩2分

地下鉄南北線「広瀬通」下車 徒歩5分

JR仙石線「あおば通」下車 徒歩5分

※ペDESTリアンデッキで駅直結！



■主催：経済産業省東北経済産業局

■後援：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県（予定）

■お問合せ：

<シンポジウムについて>

東北経済産業局 産業人材政策室

TEL：022-221-4881

<お申込について>

東北地域UIJターン人材活用促進事業事務局

(株式会社パソナ パソナ仙台)

TEL：022-267-4221 (touhoku-uij@pasona.co.jp)

人材が活躍するフィールドを創る

■タイムテーブル

13:30 受付開始

【第1部】

14:00 主催者挨拶

14:05 パネルディスカッション（ファシリテーター/コメンテーター/パネラー）

【第2部】

17:00～17:40 交流会・名刺交換会（会費制:500円目安）※当日のご参加も可能です。

■登壇者のご紹介



野田 稔氏

明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授／
社会人材学舎塾長

明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授。社会人材学舎塾長。野村総合研究所、多摩大学教授を経て現職。大学院で学生の指導に当たる一方、大手企業のコンサルティング実務にも注力。



大滝 精一氏

東北大学大学院経済学研究科教授

東北大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。東北大学大学院経済学研究科教授、専門は経営政策。特定非営利活動法人せんだいみやぎNPOセンター代表理事、東北未来創造イニシアティブ代表発起人である。



米田 大吉氏

NPO法人プラットフォームあおもり理事長

青森県生まれ。大学卒業後、流通大手企業に入社。94年に青森県にUターンし、青森県産品を首都圏・大阪圏など全国に販売する事業を展開。2011年に特定非営利活動法人プラットフォームあおもりを設立、理事長に就任し現在に至る。

これまでのシンポジウム

第1回	地方創生×ダイバーシティ経営 ―企業の成長力につながる人材活用戦略とは―
第2回	地方創生×東北UIJターンシンポジウム ―UIJターンのリアル、東北の創造―
第3回	地方創生×東北UIJターンシンポジウム ―UIJターン者と共創する地域の未来―

詳しくはこちらから

東北経済産業局UIJ

検索

● ご予約方法 下記の方法でご予約ください！

1.専用URL

必要事項を入力し予約して下さい！



<https://www.pasona.co.jp/fapp/event/seminarEventGeneralForm.do?eventId=4625>

2.FAX

下記申込書に必要事項を記入しFAX下さい！



022-267-4223

3.メール

必要事項（①自治体・団体・会社名
②部署・部門③お役職④お名前
⑤連絡先⑥e-mailアドレス
⑦交流会参加（可・否））を入力しメール下さい！



touhoku-uij@pasona.co.jp

4.お問合せ

お申込に関するお問合せ等はこちらでご連絡下さい！



022-267-4221



touhoku-uij@pasona.co.jp

事前申込書 FAX：022-267-4223

下記に必要事項を記入し、FAXにてお送りください。

【個人情報の取扱いについて】

利用目的：地方創生×東北UIJターンシンポジウム以外の目的には使用しません。

自治体・団体 会社名 等		部署・部門	
お役職		お名前	
連絡先		e-mail アドレス	
交流会参加 (可・否)	参加 / 不参加	質問・意見等	